

令和6年10月15日

戸田市長 菅原 文仁 様

戸田市外部評価委員会
委員長 佐藤 徹

戸田市の行政評価の推進に係る事項について（答申）

令和6年4月19日付け戸共企第7号にて、本委員会に諮問のありました市が実施した行政評価の評価及び行政評価制度の改善について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本委員会では、戸田市第5次総合振興計画に掲げられた諸施策のうち6施策を外部評価の対象とし、「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか」という観点から多角的に評価を行いました。

市が実施した行政評価の再評価及び行政評価制度の改善について、各委員の詳細な意見を別紙「令和6年度戸田市外部評価委員会の評価結果」のとおりまとめました。

つきましては、答申内容を十分留意の上、施策・事業及び評価指標等を改善するとともに、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営が推進されることを期待します。

令和6年度戸田市外部評価委員会の評価結果

目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 1 | 令和6年度戸田市外部評価委員会の評価概要 | |
| (1) | 令和6年度戸田市外部評価対象施策 | 1 |
| (2) | 委員会の開催状況 | 1 |
| (3) | 評価方法 | 2 |
| (4) | 評価のポイント | 2 |
| 2 | 各施策の評価結果 | |
| (1) | 外部評価委員会における評価結果一覧 | 3 |
| (2) | 施策1 子育て支援の充実 | 4 |
| (3) | 施策10 地域福祉の推進 | 9 |
| (4) | 施策15 消防・救急体制の強化 | 15 |
| (5) | 施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成 | 20 |
| (6) | 施策27 生活環境の保全 | 25 |
| (7) | 施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進 | 31 |
| 3 | 行政評価制度の改善等に関すること | 37 |
| 4 | 参考資料 | |
| (1) | 会議録(第4回及び第5回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング) | 39 |
| (2) | 外部評価ヒアリング当日資料 | 90 |

1 令和6年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策

令和6年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定した。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定した。

| 施策番号 | 施策名 | 中心となる部局 | 選定 |
|------|------------------|----------|---------|
| 1 | 子育て支援の充実 | 子育て支援課 | 市長 |
| 10 | 地域福祉の推進 | 福祉保健センター | 外部評価委員会 |
| 15 | 消防・救急体制の強化 | 消防本部総務課 | 市長 |
| 21 | 快適で秩序ある美しい市街地の形成 | 都市計画課 | 外部評価委員会 |
| 27 | 生活環境の保全 | 環境課 | 市長 |
| 32 | 市民活動の活性化と地域交流の促進 | 協働推進課 | 外部評価委員会 |

(2) 委員会の開催状況

委員会は、市が行った施策評価に対して、関連部局へのヒアリングを実施した上で、各委員の視点により評価を行った後、委員会の評価として取りまとめを行いました。

| 会議名 | 開催日程・内容 |
|---------------|--|
| 第1回戸田市外部評価委員会 | 令和6年4月19日(金) 11時～正午(委嘱・概要説明) |
| 第2回戸田市外部評価委員会 | 令和6年5月17日(金) 10時～正午(評価施策の選定等) |
| 第3回戸田市外部評価委員会 | 令和6年7月4日(木) 9時～正午(施策事前説明) |
| 第4回戸田市外部評価委員会 | 令和6年8月2日(金) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング) |
| 第5回戸田市外部評価委員会 | 令和6年8月5日(月) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング) |
| 第6回戸田市外部評価委員会 | 令和6年9月20日(金) 10時～11時(報告書・答申準備) |
| 第7回戸田市外部評価委員会 | 令和6年10月15日(火) 10時30分～11時30分(市長への答申) |
| 第8回戸田市外部評価委員会 | 令和7年2月頃 1時間程度(答申の対応状況報告) |

(3) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和6年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングにおいて、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

| 評価資料 | ヒアリング項目・時間配分(目安) |
|----------------------|-------------------------|
| ○外部評価シート | ○施策概要説明及び事前質問への回答(20分) |
| ○施策評価シート、事務事業評価シート | ○各委員からの質疑(70分) |
| ○事前質問・回答 | (1)事務事業の妥当性 |
| ○ロジック・モデルシート(令和5年度版) | (2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分 |
| ○その他補助資料 | (3)資源の方向性 20分 |
| | (4)その他 10分 |

(4) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

| 項目 | 内容 | ポイント | 判断区分 |
|----------|-------------------------|---|------------|
| 事務事業の妥当性 | この施策を構成する事務事業は妥当であるか？ | <p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 施策内で優先度の高い事業か。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断に当たっては、施策評価シートの「5. 事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p> | A 妥当である |
| | | | B 改善(小) |
| | | | C 改善(大) |
| | | | D 縮小・休止・廃止 |
| 施策指標の妥当性 | 施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？ | <p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認する。</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p> | A 妥当である |
| | | | B 改善(小) |
| | | | C 改善(大) |
| 資源の方向性 | 今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ | <p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断する。</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <p>・予定通り 維持、遅れている 増加</p> <p>・この事業をもっと進めるべき 増加</p> <p>・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等</p> | 増加 |
| | | | 維持 |
| | | | 縮小 |

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧

市が実施した行政評価(内部評価)に対して、事務事業の妥当性、施策指標の妥当性、資源の方向性(予算・人員)の観点から各委員が多角的に評価したのち、合議により外部評価委員会における評価として、下表のとおりまとめました。

○評価結果一覧【施策別】

| 施策番号 | 施策名 | 外部評価項目 | | | |
|------|------------------|----------|----------|------------|------------|
| | | 事務事業の妥当性 | 施策指標の妥当性 | 資源の方向性(予算) | 資源の方向性(人員) |
| 施策1 | 子育て支援の充実 | A 妥当である | B 改善(小) | 増加 | 維持 |
| 施策10 | 地域福祉の推進 | B 改善(小) | B 改善(小) | 維持 | 維持 |
| 施策15 | 消防・救急体制の強化 | A 妥当である | B 改善(小) | 維持 | 維持 |
| 施策21 | 快適で秩序ある美しい市街地の形成 | A 妥当である | B 改善(小) | 維持 | 維持 |
| 施策27 | 生活環境の保全 | C 改善(大) | B 改善(小) | 維持 | 維持 |
| 施策32 | 市民活動の活性化と地域交流の促進 | B 改善(小) | C 改善(大) | 維持 | 維持 |

○評価結果一覧【評価項目別】

| | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 |
|------------|---------|---------|---------|------------|
| 事務事業の妥当性 | 3件 | 2件 | 1件 | 0件 |
| 施策指標の妥当性 | 0件 | 5件 | 1件 | |
| | 増加 | | 維持 | |
| 資源の方向性(予算) | 1件 | | 5件 | |
| 資源の方向性(人員) | 0件 | | 6件 | |
| | | | 縮小 | |
| | | | 0件 | |
| | | | 0件 | |

(2) 施策1 中心となる部局：こども健やか部

施策

1

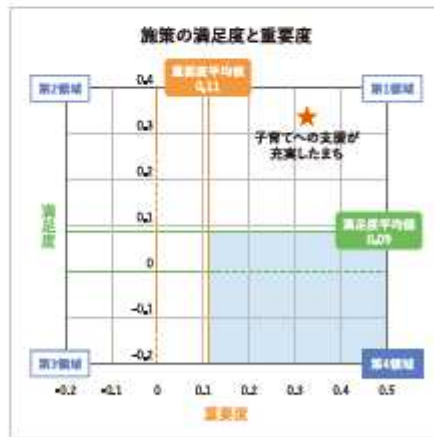
子育て支援の充実

【施策の目的】

心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。

現況と課題

- 戸田市では、若い世代を中心とした転入が多い地域性であることから、これまで地域子育て支援拠点における親子の交流の場づくりや経済的な支援など、子育て支援の充実に努めてきました。
- 核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力は、近年低下しており、子育て中の保護者の育児に対する孤独感や不安感は増加しています。これに比例するように、育児に関する相談や虐待通告件数についても年々増加しています。
- 児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況を受けて、児童虐待防止に向けた法改正等の対策が強化されるなか、戸田市においては、児童虐待防止へ向けた相談支援体制や専門性の強化が課題となっています。
- 子どもの貧困の問題が全国的に注目されるなか、経済的困窮に陥りやすいひとり親家庭等に対して、更なる支援が求められています。しかし、子育て家庭への経済的支援については、対象者の増加やサービス範囲の拡大に伴い、市の財政負担も増えていることから、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、より効果的な運用を図る必要があります。



第10回 戸田市フォトコンテスト応募作品





取り組みの方針

(1) 妊娠・出産から育児まで切れ目ない支援の展開

- 子育て家庭の孤独感や不安感を解消するため、それぞれの家庭の状況に応じた継続的な相談・支援体制の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センター[※]の機能を強化し、妊娠・出産・育児に関する情報提供体制の充実を図ります。
- 子ども、保健、教育各部門の連携を更に進め、相談に適切に対応します。
- 子育て世代同士の交流の場の確保に取り組みます。
- 地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります。

(2) 児童虐待の防止と対策の強化

- 要保護児童対策地域協議会における各関係機関との情報共有及び連携を強化します。
- 児童虐待を未然に防ぐため、子ども家庭総合支援拠点[※]を活用して早期発見、迅速な対応を図ります。

(3) 経済的な支援と配慮を要する家庭への支援

- こども医療費や児童手当などの各種制度について、効果的に運用します。
- ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などを行います。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|------------------------------|---|--|--|--|
| 子育てがしやすいと感じている割合 | 子育てしやすいと感じている市民の割合 | 68.3% | 77.3% | 【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年1.5%)を加算 |
| ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合 | 「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と回答した割合 | 3・4か月児 84.4% 1歳8か月児 76.8% 3歳6か月児 70.5% | 3・4か月児 88% 1歳8か月児 79% 3歳6か月児 73% | 【健やか親子21】4か月児健診、1歳8か月児健診、3歳6か月児健診受診者の平成29年度(2017年度)全国平均値 |
| 合計特殊出生率 | 一人の女性が15歳～49歳までの生涯で、何人子どもを産むかの推計値 | 1.30 | 1.48 | 第5次総合振興計画における人口推計の仮定値 |

関連計画

- 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画
- 第2期戸田市母子保健計画



| 施策1 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | A 妥当である | |
|--|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 6件 | 1件 | 0件 | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業については、本施策に必ずしも関連するものは一概に判断できませんでしたが、他の施策に関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。</p> <p>戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。</p> <p>関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。</p> <p>専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。</p> <p>施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の浸透、性別役割分担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。</p> | | | | | |

| 施策1 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|---|---------|---------|---------|---------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | | |
| | 2件 | 5件 | 0件 | | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行後、子育て支援の充実度が感じられるので妥当である。</p> <p>目標指標もしっかり捉えられていて施策の努力目標も適切だと思う。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>合計特殊出生率の目標値達成のためには、健康福祉部だけでなく、産業・雇用政策、男女共同参画担当部署などとの連携が必要な総合指標である。したがって、本施策にのみ、合計特殊出生率を設定し、その目標達成を担わせるのはふさわしくない。施策より上位の政策レベルの社会成果指標として設定したほうが良い。</p> <p>合計特殊出生率の算定式では、若年女性層の流入が続く戸田市では、分子・分母の設定方法により構造的に数値が低く計算される。全国一律の指標を用いて比較することに一定の意義があるが、算定式が持つ特性を踏まえ、合計特殊出生率を補う補助指標を設定した方がよいのではないかと。</p> <p>また、「子育てがしやすいと感じている割合」が各年1.5%の増加とする根拠は不明である。</p> <p>直接成果の児童虐待やヤングケアラー等における社会課題的部分につながる事務事業が本施策を構成する以上、子育て支援だけにとどまらない最終成果や施策指標を本施策に盛り込むことも必要であるものと思慮されるため。</p> <p>施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は漠然としすぎているように感じるし、母親に限定する必要もないと思う。代わりに「子育てが楽しいと感じることがある割合」などを指標にしてもいいと思う。</p> <p>概ね妥当であると思われる。</p> | | | | | |

施策指標がどれも事務事業の成果が短期的に反映されづらい中長期な指標が設定されていると思うので、こども家庭センターの相談件数に対する指標や子育て支援事業に対する指標など、市として実施した取り組みに対する指標も設定することで、より施策の進捗状況を可視化できると思う。

| 施策1 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 増加 | |
|--|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 4件 | 3件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】</p> <p>2024年10月から児童手当の増額と期間延長が法定化されているので予算拡大が必要である。そのほかの項目では、「その他」で触れる巨大な現金給付メニューに取り組みないという政策判断があれば、巨額な追加資源投入が必要とはならないであろう。</p> <p>こども医療費支給で支給対象の年齢を拡大するため増額となる。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連事業等で予算を増やす必要性が出てくると思うので増加と判断する。</p> <p>時代が要請している分野であることから増加で良いと思う。</p> <p>【 維持】</p> <p>政府の動向や市の政治的判断等によって変動はあるが、R6以降に大きな予算が必要な新規事業は見られない。</p> <p>国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算増加があり、住民のニーズに沿った計画的な予算が組まれているものと思慮されるため。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。</p> | | | | | |

| 施策1 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|--|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 1件 | 6件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】</p> <p>時代が要請している分野であることから増加で良いと考える。</p> <p>【 維持】</p> <p>特段、増員の必要性がないようである。</p> <p>構造的に現金給付系項目が大半を占める領域である。直営サービス領域の拡大は見込まれていないため、施策評価シートにある自己評価のとおり、「維持」で妥当だろう。</p> <p>国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算額の増加があり、施策実行のためのマンパワーの増強が必要であるとしながらも、人件費の計上額は横ばいである点が気になりましたが、委託事業の管理が中心であるものと思慮されるため。</p> <p>現状維持と判断する。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。</p> <p>現状維持で妥当と判断する。</p> | | | | | |

施策1 外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

施策指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は21世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子 21」の必須問診項目を施策指標に設定しており、統一的な指標を設定することで他市との比較検証が可能であるとおっしゃっていたので、ぜひ今後も他市と比較検証のうえ、事務事業を設定することを期待する。

特に子育ては地域性や社会情勢に大きく影響されると思うので、今後も市の実情に合わせて柔軟に施策を実施する必要があると実感した。

施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。

県と役割分担を明確に整理し、市民に分かりやすく提示したほうがよい。

一定の割合が、結婚して戸田市を転出していくことがわかっているのなら、その転出率をもとに、本施策や個々の事業を設計、実施すると良い。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

乳幼児時期の任意接種ワクチンへの医療費助成の実施の可否、学校給食費無償化の実施の可否に対して市としてどのような政策決定を行うか、によって本施策領域における資源投入量は大きく変わることは明白である。

他の施策領域で所管されていても、論理的には本施策で達成することを期す価値に寄与する取組は、ロジック・モデルシート上で位置づけてもよいのではないかと（たとえば、病児保育・病後児保育の充実である。）

少子化対策事業における令和6年度予算のSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加については、基本的にSAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会と簡単な連絡をとるのみの事業であるため、人件費配分額が大きい点については一考の余地ありと思慮する（少なくとも、ここまでの人件費はかからないものと思慮する）。

また、本件施策との関連性において語るべき事項ではないかもしれませんが、「子育て世代」を戸田市に誘致するため施策がSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加のみである点も少し寂しく感じた。

少子化対策事業として、戸田市内事業者間で「プライダルサポート提携」の事業を考えてもどうか。

子ども食堂などは自主財源だけでは難しいので、補助金が保障されていると新規で始めやすく継続もしやすいと思う。

時代の要請に対応できる体制を常に準備しておく必要があると思う。

施策

10

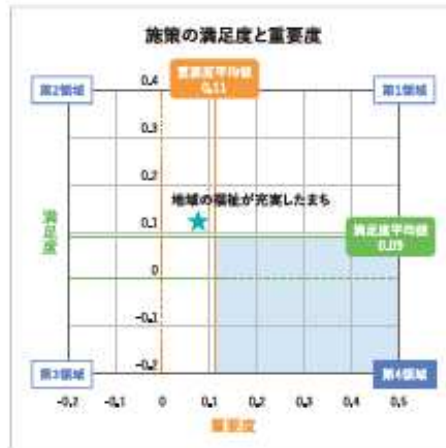
地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしている地域づくりを推進します。

現況と課題

- 単身世帯の増加や未婚率の上昇、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 平成30年(2018年)の社会福祉法の改正により、地域福祉[※]計画の策定が任意から努力義務となりました。戸田市では、平成30年度(2018年度)から5年間の第4期戸田市地域福祉計画を策定し、福祉分野の上位計画として、子ども・高齢者・障がい者も含めた全ての人が認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 地域が抱える生活課題を解決していくために、地域住民が主体的に課題解決に取り組む意識の醸成が必要です。
- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域活動の担い手を育成する必要があります。しかし、地域福祉の担い手である民生委員[※]を必要人数確保することが難しい状況になっています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる場をつくり、周知する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域福祉の活動拠点の確保

- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者まで、幅広い世代が交流することを促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

(2) 地域福祉の担い手の育成

- 社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、地域福祉を支えている団体など、地域の関係機関と連携し、地域を支える人材の育成と活動を支援します。
- 担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります。

(3) 相談支援体制の充実

- 複合的問題を抱える市民に対応するため、相談のファーストステップとしての総合相談窓口を整備し、関連部署が連携して課題解決に取り組みます。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|-----------------------|--------------------------|-------|-------|---|
| 地域福祉の支援の満足度 | 地域福祉の支援について満足している市民の割合 | 18.5% | 19.4% | 【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.15%)を加算 |
| 福祉総合相談窓口相談者の支援を実施した件数 | 福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた件数 | 59件 | 87件 | 類似窓口の伸び率(年8%)を加算 |
| 民生委員相談件数 | 民生委員が相談を受けた件数 | 887件 | 912件 | 平成30年度(2018年度)の1人当たりの相談件数に民生委員定員数を乗じた値 |

関連計画

- 第4期戸田市地域福祉計画
- 戸田市地域包括ケア計画(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



| 施策 10 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|--|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 2件 | 4件 | 1件 | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>戸田市と戸田市社会福祉協議会が戸田市民と地域で活動する団体との協働による地域福祉に取り組む事を策定し、積極的 活動しているなど妥当である。</p> <p>社会福祉推進事業の中の民生委員に関する事業は成り手不足解消に向けた更なる制度の見直しや人材獲得方法を探すなど努 めてほしいが、概ね適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しいという問題が認識されている。現行の総合振興計画には、「担い手が不 足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります」と記載されているが、これに対処する ための事業や取組を検討する必要がある。</p> <p>地域福祉推進事業は、事業の括り方が大きすぎる。目的やターゲットに応じて、細分化したほうが良い。</p> <p>総合振興計画上では民生委員のリクルートメント拡充に取り組むことが設定されているが、それを直接反映する項目がロジック・モデ ルシート上では見受けられなかった。</p> <p>地域福祉を支える人材育成として、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、行政保健師、地域包括支援センター（ケ アマネジャー、保健師など）といった専門資格に裏付けられたプロフェッショナル領域を人材育成対象から外す設定となっていると説明 された。しかし、その合理的理由が不明であった。地域住民の活動というアマチュアリズムはプロフェッショナルに支えられてこそ成果を発 揮する、ということは福祉の専門領域で培われてきた内容でないかと考える。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、概ね施策目的の 達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。</p> <p>しかし、施策指標のひとつとして、民生委員相談件数を指標としているにもかかわらず、民生委員に関連した事務事業が 1 事業のみ であり、活動・産出・成果が民生委員の相談件数の増加につながるプロセスについては、要素が不足しているものと感じた。</p> <p>民生委員の活性化・後継者育成、民生委員の周知等にかかる要素があれば、事務事業として相談件数に結びつくものと思慮する が、民生委員頼みのような印象を受けるロジック・モデルとなっている。</p> <p>施策指標「民生委員が相談受けた件数」に対して、民生委員に関する事務事業が設定されておらず、事務事業が不足していると思 われる。</p> <p>また福祉センターや地域交流センターに関する事務事業を設定しているが、それに対応した施策指標が市民 3000 人を無作為抽出 して実施する市民意識調査の「支援に満足している市民の割合」としており、センターを利用したことがない市民は支援に満足してい るか評価できないと思われるので、センター利用者に対してアンケートするなど事務事業の成果が評価できる指標を検討すべきである と思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策は重要であると思う。</p> <p>目的と手段の具体的な関係性が見えない。改善の余地が大きいと考える。</p> | | | | | |

| 施策 10 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|---|---------|---------|--|---------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | | C 改善(大) | |
| | 2件 | 3件 | | 2件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>指標における成果で、支援に満足している市民の割合の数値が低いのが気になる。(地域福祉の支援の満足度、目標値19.4%)</p> <p>特段問題が見られないので妥当と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>地域福祉の担い手がどれだけ育成されたかを測定するための評価指標が必要である。</p> <p>「民生委員が受けた相談件数」ではなく、相談によってどの程度問題解決に至ったのかを指標として設定したほうがよい。</p> <p>福祉総合相談窓口への相談において、支援に繋がった件数を指標として設定していることについて、最終成果に関連づいた指標であるものの、実際の評価においては、福祉総合相談窓口への相談件数で評価していたという点において、評価指標の意図が浸透していなかったものであると考慮する。</p> <p>また、市民意識調査における地域福祉に対する満足度を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。</p> <p>施策の指標である「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」、「民生委員が相談受けた件数」は設定当初の想定から変更があったとのことだったので、支援につなげた割合などに変更を検討するべきと思われる。</p> <p>また、地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標も設定すると事務事業の目標達成状況の可視化につながり、より良いと思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>すでに相談実施件数という指標設定を巡っては見直しが所管部署より提案されているため。</p> <p>施策は重要であると思うが、目的と手段の具体的な関係性が見えないため、改善の余地が大きいと考える。</p> <p>ロジック・モデルが空回りしているように思う。</p> | | | | | |

| 施策 10 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 2件 | 5件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】</p> <p>福祉センター老朽化の修繕、建替えの必要性があるため増加すべき。</p> <p>時代の要請は増加の傾向にある。</p> <p>【 維持】</p> <p>ハード整備に関しては、現時点では検討段階では方向性について結論が出ていない。</p> <p>予算項目の中核にある公共施設運営において、公共施設等総合管理計画との調整を踏まえ、改修が実施されるのであれば、計画通りとなるため。</p> <p>老朽化した施設の管理という点で大規模修繕でない細かな修繕が増えるという点、また、現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、予算設定を横ばい(微増)としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。</p> | | | | | |

大幅な増減はなく現状維持である。

担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるが、現状は予定通り実施しているため。

| 施策 10 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|--|----|--------|----|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | 維持 | 縮小 | |
| | 1件 | 6件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| 【 増加】 時代の要請は増加の傾向にある。 | | | | | |
| 【 維持】 人員に関して拡充すべき要素がいまのところ、顕著ではない。 将来的に実施可能性がある重層的支援相談体制事業も、基本的な現行人的資源の有機的連携ということが主となることが想定されるため。 現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、再雇用等を活用して人員体制を維持し、事業を維持していくという点で、人件費を横ばい（微減）としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。 大幅な増減はなく現状維持である。 人員は現状で賄えているようなので維持と考える。 担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるが、現状は予定どおり実施しているため。 | | | | | |

| 施策 10 外部評価委員のコメント |
|--|
| 【今後の施策運用に関するコメント】 他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくもの、法の趣旨に沿って設置した仕組みであるものといった理由に基づくものがあった。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。 |
| 【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 地域福祉の支援の満足度が当初値より向上し、目標を達成しているが、どのように要因分析しているか。 「民生委員が受けた相談件数」の目標水準はどのような考え方のもと、設定されたのだろうか。相談件数が多ければ多いほどよいというものではない。 地域福祉推進事業（54863）では業務内容の第 1 が地域福祉計画の進行管理と設定されている。しかし、事業の活動指標では社会福祉協議会が実施するボランティアセンターでのボランティアマッチングが採用されている。事業項目と指標設定にずれがあるため、事業内での優先度を変更するか、事業指標を変更するか、のいずれかが必要であろう。 第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の推進に期待する。 |

市内の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題であり、本施策は今後とても重要になっていくと思われる。

早めに、受け入れる環境整備や地域福祉の担い手の育成などをするほか、社会情勢に合わせた柔軟な対応も必要であるため、国や県と協力するのはもちろん、民間企業との連携も検討すべきと考える。

現状認識として、民生委員不足を認識しているにも関わらず、これへの対策や検討が何も示されていないのが奇妙に思われる。

(4) 施策15 中心となる部局：消防本部

施策

15

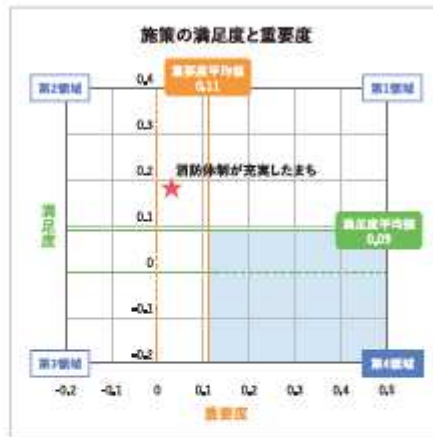
消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

現況と課題

- 近年、全国で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の多様化や大規模化に備え、的確な対応が求められています。
- 戸田市では、消防施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化の進行により、年々救急出動件数が増えており、今後も需要の増加が予想されます。
- 今後、マンパワーの強化を図りつつ、老朽化した車両や消火栓、貯水槽など消防設備の維持管理に努め、大規模災害に対応できる資機材の充実に取り組むことが必要です。また、迅速かつ確実に出動できる体制を確保するため、消防施設の老朽化対策を講じることが必要です。
- 増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車両の増加や救急隊の増設が必要です。また、救命講習への市民の積極的な参加や、市内の事業所などに設置されているAED(自動体外式除細動器)[※]を誰もが活用できるような環境づくりを進めていくことが必要です。
- 火災予防に向けては、市民の火災予防意識の向上を目指し、啓発活動を進めていくことが重要です。また、住宅用火災警報器[※]の全世帯への普及促進や、他自治体との連携による職員の技能向上も課題です。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供





取り組みの方針

(1) 消防体制の充実

- ◆ 職員に対し、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- ◆ 老朽化した消防車両や資機材の更新や整備、最新の資機材の導入などを進めるとともに、高機能指令センターの更新や整備を進め、消防施設・設備の充実に努めます。

(2) 救急体制の充実

- ◆ 救急車両の増加を計画的に進め、救急体制の充実を図ります。また、戸田市救急ステーション[®]登録事業所の拡充を図ります。
- ◆ 教育環境を整え、救急救命士[®]の技能の向上に努めます。また、救命講習の開催方法を工夫するほか、応急手当指導員[®]による講習を増やすなど、より多くの市民が講習を受講しやすい環境づくりに取り組めます。

(3) 火災予防の推進

- ◆ 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組めます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|--------------|---|------|--------|----------------------------|
| 火災による死傷者数 | 火災による年間死傷者数 (自損行為を除く) | 8.7人 | 8.7人以下 | 直近3年間の平均値以下 |
| 1ヵ月後生存率 | 市民が目撃した心原性心臓機能停止傷病者 [®] の1ヵ月後の生存割合 | 24% | 24%以上 | 直近3年間の平均値以上 |
| 救急車の現場到着平均時間 | 救急車の現場到着平均時間 | 6.7分 | 6.7分以下 | 直近3年間の平均値以下(現行の県内1位の水準を維持) |

関連計画

- ◆ 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



| 施策 15 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | A 妥当である | |
|--|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 6件 | 1件 | 0件 | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>高齢者増加や軽傷者の救急ニーズ増加は年々増加していることがうかがえたが、既存事業で対応可と考えられる。火災発生状況の推移等、本施策を通じて達成すべき市民生活の保護（達成価値）と実施している事業（手段）との関係では、大きく不足している領域があるとは言えない。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策の目的達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>火災予防推進事業の更なる強化に取り組んでほしい。</p> <p>過不足なく必要な事務事業があると判断する。</p> <p>妥当と考える。周辺地域との広域連携も考えられているようなので良い。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>事務事業の内容は概ね妥当であると考ええる。</p> <p>しかし、119番通報及び救急出場などが増加傾向にあるものの、事業の方向性が全て現状で継続となっており、内部評価の説明にある「人員の確保、人材育成による組織の強化」が事務事業に反映されていないように思われる。</p> | | | | | |

| 施策 15 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|---|---------|---------|---------|---------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | | |
| | 2件 | 3件 | 2件 | | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>救急車の現場到着平均時間が県内1位の水準維持を今後も続けてほしい。</p> <p>妥当と考える。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>以下の指標は、本施策における成果を測定する指標として妥当であると考えられる。また、客観的指標が設定されている点もよい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 火災による死傷者数 2. 心原性心肺機能停止傷病者の生存率 3. 救急車の現場到着平均時間 <p>ただし、最終成果 大規模災害や特殊災害に対応できる状態を測定するための指標が設定されていないので、検討してほしい。</p> <p>最終成果の設定は妥当であると考えるが、現状の施策指標として設定されているものは、いずれも有事の際に測定される結果が指標に設定されている。</p> <p>最終目標を「〇〇に対応できる状態」「〇〇できる体制が構築された状態」とするのであれば、下記のような体制面の整備にかかる指標を目標として設定することも一法であるものと思慮する。（設備装備率、年間を通じた人員の維持、研修時間〇〇時間等）</p> <p>現状の指標を維持するのであれば、最終成果は「多くの市民の命を救う」「火災による死傷者を限りなくゼロに近づける」といった言い切り型の表現の方がしっくりくるものと感じる。</p> <p>また、「最終成果 大規模災害や特殊災害に対応できる状態」が最終成果に掲げられているが、施策指標が特に関連づけられていなかった。</p> <p>指標の2の「1ヶ月後生存率」と3「救急車の現場到着平均時間」に関しての比較ができる資料が不足していたので成果について検</p> | | | | | |

討出来ない。

【C改善(大)】

最終成果 「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」にかかる施策指標が設定されていないため、一部事務事業の目的達成状況を測ることができない状態になっている。

コロナ禍の緊急対応時という特異期を根拠に施策指標が設定されている。早急に改良が必要である。

| 施策 15 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|--|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 2件 | 5件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| 【 増加】 東部分署の改築や通信指令システムの更新などを控えており、今後増加と思われるため。 東部分署改築工事、通信指令室の更新等にて増加となる。 | | | | | |
| 【 維持】 消防活動施設整備維持管理事業の R8 年度事業費が約 13.6 億円計上されているが、市の方針として決定済のため、予定通りのものである。 最も資金を投入する設備更新・新設の領域について、予定されている内容に大きな問題点は無いように思われるため。 分署改築工事やシステム改修など、計画に基づいて更新が必要な設備の調達や人員の調達・維持のために必要な予算が計上されているものと思慮されるため。 妥当と判断する。 | | | | | |

| 施策 15 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 1件 | 6件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| 【 増加】 119 番通報及び救急出場などが増加傾向にあり、消防体制の充実強化をしても人員の確保は必須であると思われるため。 | | | | | |
| 【 維持】 人数は未定だが、消防職員数を増やすことは市の方針として決定されていることから、予定どおりと言える。 計画的に人員増実施が予定されている。救急の出動件数は増えているが、予定されている人員増を大きく超過しての増員が必要であるとは思われないため。 東部分署改築工事やシステム改修等から業務量が増加する見込みであるものの、人件費が横ばいである点が気になったが、事業を維持するため必要な人数が設定されており、その調達・維持のために必要なアクションがなされているものと思慮されるため。 人員の配置又業務量等適材適所に行う。 現状の人員で適正に運営できている事から維持と判断する。 | | | | | |

施策 15 外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってもらいたい。

成果水準を確認する施策評価指標の点検結果と、それを踏まえての分析（未達成要因分析）が行われていない（施策評価シート上では記載されていない）点は改善が必要である。

戸田市では他市に比べて大規模火災が少ないと思うが、大型の物流倉庫、又ビル・マンションも多く建築されているので、火災予防の推進が大事だと思う。

専門性の高い領域なので特に意見はない。

広域対応が必要と思われたが、ヒアリングにて、そこへの対応も考えられているとのことなので OK と考える。

市民の高齢化や外国人の増加などの社会問題に対して柔軟に対応しており、消防・救急体制に安心感を感じた。

今後も 119 番通報や救急出場などは増加傾向にあると思うので、引き続き消防・救急体制の強化を継続してほしい。

施策

21

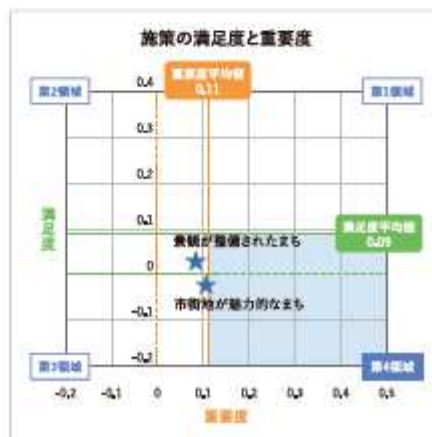
快適で秩序ある美しい市街地の形成

【施策の目的】

地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画[※]等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

現況と課題

- 都市マスタープランに沿った都市基盤整備を計画的・継続的に推進するとともに、土地利用の動向や社会経済情勢の変化などにも適切に対応する必要があります。また、市街地の形成に当たっては、地区の特性を考慮するとともに、市全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。
- JR埼京線の3駅(戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅)周辺については、駅周辺にふさわしいまちづくりと土地利用が必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成31年(2019年)4月に施行され、バリアフリーの推進が求められています。各施設の管理者が協力しながら、バリアフリーの連続性を確保していく必要があります。
- 景観形成については、平成14年(2002年)に戸田市都市景観条例を施行し、平成21年(2009年)には戸田市景観計画を策定しました。その後、運用上の課題や社会情勢の変化などに対応し、引き続き良好な景観を創出するために、令和2年(2020年)に第2次戸田市景観計画を策定しました。これに基づき景観形成の目標である「季節とまちの息吹を感じる景観づくり」を実現するための様々な取り組みを推進しています。
- 市民のまちづくりに対する関心を高めながら、市民、事業者及び行政が目標等を共有し、理解と協力のもとで計画的・継続的に取り組んでいくことが大切です。
- 景観の形成には市民、事業者及び行政の協働が不可欠であるため、公共施設や大規模な民間施設整備に伴う協議にとどまらず、広く市民一人ひとりを景観形成の主体と捉え、自主的な取り組みを促していくことも重要です。





取り組みの方針

(1) 都市マスタープランの推進

- 事業の整備効果や波及効果を視覚的に分かるようにし、進捗が図られるよう各種事業計画の見直しを行います。さらに、都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しを実施します。

(2) 市街地整備に向けた事業の推進

- 新曽第一、新曽第二地区の土地区画整理事業[※]や新曽中央地区整備事業については、権利者などの理解と協力を得ながら計画的に事業を推進します。

(3) 都市活動を支える拠点の整備

- 戸田市の中心拠点である市内3駅周辺については、駅周辺にふさわしい土地利用と拠点性の強化を図ります。
- 高齢者や障がい者、各施設管理者などの意見を踏まえた戸田市移動等円滑化促進方針や整備内容を定め、バリアフリーの連続性の確保を進めます。

(4) 将来を見据えた景観形成の推進

- 地域資源を活用した景観づくりに配慮しながら、都市づくりの方針を反映した第2次戸田市景観計画の景観形成方針、景観形成基準などによる景観誘導を図ります。

(5) 協働による取り組みの推進

- 地区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民や事業者などの積極的な参画を促し、理解と協力を得ながら協働によるまちづくりを進めます。
- 市民・事業者に対する啓発活動を実施しながら、市民や事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図るとともに、都市景観アドバイザー制度[※]の適切な運用による良好な景観形成に努めます。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------|-------|--|
| 計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合 | 計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合 | 23.3% | 26.3% | 【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善 |
| 良好な景観が保たれていると感じている市民の割合 | 良好な景観が保たれていると感じている市民の割合 | 24.0% | 26.2% | 【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善 |
| 道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合 | 道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合 | 30.1% | 31.1% | 【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善 |

関連計画

- 第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)
- 戸田市立地適正化計画
- 第2次戸田市景観計画
- 戸田市移動等円滑化促進方針
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定
- 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



| 施策 21 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | A 妥当である | |
|---|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 5件 | 1件 | 1件 | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>概ね妥当である。</p> <p>戸田市は都市再生緊急整備地域（都市再生特別措置法）を指定して強力な規制緩和とインセンティブ設定による開発整備を進める地域ではないため、区画整理事業と地区計画による規制を中心とする取組みで大きな問題があるとは思われないため。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>施策と事務事業が目的と手段の関係になっており、妥当と思われる。</p> <p>適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>土地区画整理事業について、新曽第二土地区画整理事業計画を加速する事を期待したい。</p> <p>3 駅周辺整備事業計画の加速を期待したい。（駅開設後約 4 0 年が経過）</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。</p> | | | | | |

| 施策 21 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|--|---------|---------|---------|---------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | | |
| | 2件 | 3件 | 2件 | | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>妥当であると思われる。</p> <p>市民意識調査の結果を指標にしているのはとても良いと思う。</p> <p>概ね適正と感じる。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>「整備がされていると感じる市民の割合」は、どのような計画であるかを提示した上で回答を求めておらず、正確性に欠けるので、今後検討の余地がある。</p> <p>「良好な景観が保たれていると感じている市民の割合」という指標は、市民意識調査によって把握するものですが、市民意識調査では「景観」についての説明がない。回答者は廃棄物の不法投棄、違法駐車、緑化なども景観の範疇に入れている可能性が否定できず、正確に測定できているか疑問が残る。</p> <p>都市景観アドバイザーの助言反映率は、事業レベルの成果指標に近いのではないかと。アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。</p> <p>市民意識調査を中心とした指標が多く設定されているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標の中心に据えることについては疑問を感じる。</p> <p>また、バリアフリー化についての指標を施策指標としている点については、事務事業レベルの指標であるものと思慮する。</p> <p>都市景観アドバイザーによる助言反映率については、助言の内容を精査し、戸田市における対応の可否も考慮したうえでの指標としているのかもしれない。</p> | | | | | |

しかし、現状の指標設定方法では、都市景観アドバイザーの助言に対応すれば対応するほど高評価となる状況になっているものと思慮する。

目標値の設定が低い理由とは、まちの整備・良好な景観・バリアフリーの確保等が30%前後である。他市町村の平均値がわからない。

【C 改善(大)】

施策全体の成果を問う「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」指標において、問いかけ文に「計画的なまち」の定義が示されていない質問をした調査データを用いていることが明らかになった。施策設定上の意図を的確に反映したデータを入手することが構造的にできない。

施策全体の成果を問う指標に個別敷地の開発計画に対する都市景観アドバイザー助言の受容度を問う設定になっている。個別敷地と市域全体では観測単位が異なるため、市域全体としての「美しい市街地」としての成果を析出するものとなるのか、不明である。

施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

| 施策21 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|----|----|----|
| 各委員の | 増加 | | 維持 | | 縮小 |
| 評価結果 | 3件 | | 4件 | | 0件 |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】 各事業を計画どおりもっと進めるべきであり、予算確保に努力する必要がある。 駅前都市マスタープランの推進に予算を増加させてもいいのではないか。 今後都市基盤整備などの関連事業が予定されているため、増加は妥当であると思われる。</p> <p>【 維持】 都市計画マスタープランに沿った対応であると考えられる。 本施策における最も中核的な予算支出項目である区画整理事業の動向報告を踏まえると、現在の計画通りの予算投入で大きな問題は無いように思われる。 都市整備計画に基づき、国庫補助金の確保をしながら計画的に毎年の予算が編成され、執行されることが思慮されるため。</p> | | | | | |

| 施策21 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|----|----|----|
| 各委員の | 増加 | | 維持 | | 縮小 |
| 評価結果 | 1件 | | 6件 | | 0件 |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】 事業を加速するため人員の増加が必要と考える。</p> <p>【 維持】 用地交渉などの業務の状況報告を踏まえると、現状を大きく超過する追加人員の投入を要する状況ではないと思われるため。 一定の人員体制を維持するという観点から、横ばいの人件費が計上されているものと思慮されるため。 明らかに増加というほどではない。 現状維持が保てるならこのままでよい。 人員の確保は必要だが、現状の人員体制を維持するのが、妥当と思われる。</p> | | | | | |

施策 21 外部評価委員のコメント

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。

市民意識調査のデータを活用して地域別の分析を行っていたり、ハード整備の進捗具合が主観的指標と相関関係があるかを分析してはどうか。

本施策の人的基盤となる技術系職員の「やせ細り問題」（採用困難問題や離職問題）が審議を通じて明らかになった。この課題は市の定員管理計画・行革計画との調整を要する。一般職としての俸給表による給与管理を前提とすると技術系職員を医療専門職のような別枠とすることができないため、給与によるインセンティブ設定が難しい。この条件下では、能力開発支援による職域としての魅力向上方策の採用が選択肢の一つとなろう。技術士等の資格取得支援などが想定される。担当課（都市計画課・建築住宅課・まちづくり区画整理室）に総務・人事・企画系部署が協調しての対応が期待される。

他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましい。

また、ウォークアブルな街づくりは非常に共感するところで、よい取り組みであり、国土交通省が推進する流れでもあるが、全国的な取組事例を見ると、単に歩道を広げて街並みを整えてクロージングされる事例も散見されることから、戸田市においては、是非そのような事例とならないよう十分に留意して議論を尽くして頂きたい。

この点、国土交通省の推進する「ウォークアブル」の資料に示された事例が「ウォークアブル」とイコールであるものと認識されがちであるが、これは、あくまで国土交通省の職員の見解を加味した事例である。各々の街にフィットした「ウォークアブル」の議論を行うためには、ウォークアブル関連施策や事例の背景となる考え方や議論を理解に努めながら参照すべきものである点にご留意頂きたい。

その意味においては、「ウォークアブル」の本流であるヤン・ゲール氏（デンマーク）の「Cities for People ~ 人間の街 公共空間のデザイン~」や、彼の弟子であるデイビット・シム氏の「Soft City ~ 人間の街をつくる~」は、「ウォークアブル」の理解を助ける良著であり、ヒントになる事項も多いことから、ぜひ一読頂けるとよいものと思慮する。

ぜひ充実した議論をもとに、形にとらわれない、戸田らしいソフトな街づくりを進めて頂けると幸いです。

都市基盤整備を進めるには土地権利者・財産権利者等があり、理解と協力が必要であるが、事業を計画的に進めるには多少の行政指導力も発揮する必要があると考える。特に今後の「新曽中央地区整備事業」進捗が心配である。

戸田の顔となるような戸田市ならではの駅前デザインや駅周辺のウォークアブルな景観が完成することを望む。

今後予定されている北戸田駅前地区の整備は、直近の戸田駅前地区の整備についての地域住民へのアンケートや北戸田駅前地区の地域住民へのワークショップの実施など、親しみやすく魅力的な場所として市民に活用されるよう地域住民が主体的に関与することが望ましいと思うので、引き続きワークショップや周知・啓発活動などを継続してほしい。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

施策

27

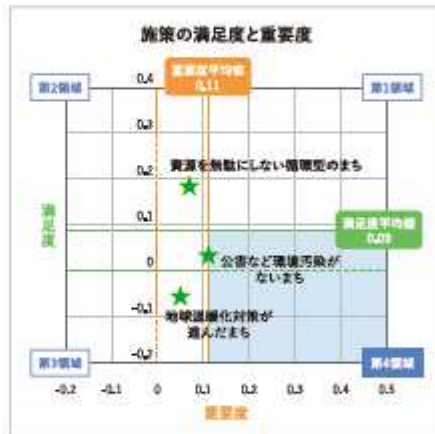
生活環境の保全

【施策の目的】

環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

現況と課題

- 近年、世界全体で地球温暖化が一因とみられる異常気象が多発してきていることに伴い、令和2年(2020年)以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、温室効果ガス[※]の削減に向けた取り組みが加速しています。猛暑日や集中豪雨が増加傾向にあるなか、国は温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に加え、気温上昇に伴うリスクへの対応として「適応策」に取り組み始めています。
- 戸田市においても、家庭や事業者、公共施設などから排出される温室効果ガスについて、国の目標などを踏まえて計画的に削減していく必要があります。今後は、温室効果ガスの削減とともに、気候変動に対する適応策についても更に検討していく必要があります。また、戸田市の大気や河川水質などの環境については、事業者による基準の順守などにより改善されてきていますが、更に改善させていく必要があります。
- 戸田市においては、温室効果ガスの削減に向けた環境意識の醸成や環境配慮設備の導入促進などを進めていく必要があります。また、公共施設から排出される温室効果ガスについても、施設の老朽化により設備効率が悪化するなどして近年増加傾向にあります。
- 公害については、事業者などによる基準の順守などにより苦情件数が減少傾向にありますが、引き続き対策を行うとともに、戸田市の環境に対する現状について情報発信を行う必要があります。
- 循環型社会[※]の推進については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)[※]に関する取り組みを進めていくことが必要です。



埼玉県立南越高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1)地球温暖化対策の推進

- 市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進するほか、省エネの推進や生活スタイルの見直しを図るため、環境配慮設備に係る補助や意識啓発に取り組み、市域全体で地球環境への負荷を計画的に減らすとともに、戸田市の実情を踏まえて気候変動に対する適応策について検討を進めます。

(2)公害対策・水質改善の推進

- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し、浄化溝水[※]を実施するとともに、浄化施設[※]の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。
- 工場など事業者に対する公害苦情については、関係機関と協力しながら改善指導を行い、市民の良好な生活が維持できるよう努めるとともに、市民に対する情報発信に取り組みます。

(3)循環型社会の推進

- 不用品登録の転送や粗大ごみからの再生家具への活用など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みを推進します。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------------|-------|-------|---|
| 温室効果ガス排出量の削減率 | 平成25年度(2013年度)比の温室効果ガス排出量の削減率 | 8%削減 | 17%削減 | 令和12年(2030年)時点の26%達成に向け削減幅を平準化 |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率 | 18.1% | 23.5% | ごみ処理基本計画目標値である令和9年度(2027年度)25%達成に向け目標を平準化 |
| 河川の水質の環境基準 [※] 達成率 | 水質の状態を示すBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準達成率 | 50% | 50%以上 | 水質の悪化傾向を阻止 |

関連計画

- 戸田市環境基本計画
- ごみ処理基本計画

基本目標 VI 都市環境と自然環境が調和したまち

計画推進のために

戸田市国土戦略・地域振興戦略

戸田市まちづくり・しごと・暮らし戦略



| 施策 27 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | C 改善(大) | |
|--|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 2件 | 1件 | 3件 | 1件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>当施策は国・県・市等行政に依る情報発信が大事であり、事業者による基準の順守、市民に対しての意識啓発に取り組む必要がある。</p> <p>事務事業の検討で、「環境企画調整事業」と「温暖化対策推進事業」を統合することは妥当であると考えます。</p> <p>事務事業は過不足なく適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。</p> <p>しかしながら、3Rの推進による循環型社会の推進を施策目標としながら、リサイクルにかかる取組みの事務事業が1つであることは寂しく感じる。</p> <p>缶・ビン・ペットボトル等の資源物にかかるリサイクルにかかる対応は実施され、プラスチック資源循環促進法等への対応が自治体に対してもより求められていく中、リサイクルにかかる事務事業の要素が1つであることは少なく感じる。施策指標も「生ごみのたい肥化リサイクル」といった狭いものであるものと感じた。</p> <p>一般廃棄物の取り扱いがメインである部局であることは理解しているが、一般廃棄物・産業廃棄物および資源物にかかる啓発についての事務事業等もドキュメントもあればよかったものと思慮する。</p> <p>また、屋上緑化事業については、たい肥化事業の一環で計画されたものであるものの、当初計画のイメージから離れてきているという話もあり、縮小してもよいものと感じた。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>温室効果ガス排出量の削減率と一般廃棄物のリサイクル率に関しては、R7の目標達成が厳しいと考えられる。とくに、温室効果ガス排出量の削減率の目標達成はきわめて厳しい。既存事業を見直すとともに、新たな事業の立案が必要である。</p> <p>CO2以外の温室効果ガス対策に関する事業が存在しない。</p> <p>民間事業者による開発許可や公共施設の整備計画においては、環境課がコーディネーターとなり、太陽光パネルの設置などの環境配慮に関する政策誘導を制度的に行う必要がある。</p> <p>施策指標は定量的に示すべき。</p> <p>不足している点は、悪化要素の改善のみに施策が向いているが、プラス要素の増進も検討すべきと思う。緑化率の拡大が一例。</p> <p>施策の3本柱の1つである「温室効果ガス排出量の削減率」について事務事業の設定が不十分であると思われる。</p> <p>施策の展開の対応策にもある補助金の交付や再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入などの推進が事務事業に盛り込まれていないように見受けられる。</p> <p>また施策のもう1つである「水質状態を示すBODの環境基準達成率」についても環境質調査事業として法的に実施しているが縮小しているのであれば指標の変更を検討すべき。</p> <p>【D 縮小・休止・廃止】</p> <p>政策実施手段を給付系と規制系に大別したとき、市単独での給付施策（補助金等）には限界がある。給付系領域で現行メニューに大きな不足は無いと考える。規制系では直接規制と調整・誘導の分野があり、前者（強制力行使）の項目でも大きな不足はないようだ。一方、調整・誘導系の項目では、市が直接責任を負う公共施設（整備・利用・更新）部門のエネルギー・環境負荷の観点でのガバナンスを作用させる取組みが明確になっていない。民間の経済・住宅開発への許認可における指導・助言において、エネルギー関係の項目に基づく指導・助言は施策上、明確には位置付けられていないようだ。</p> | | | | | |

| 施策 27 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | | |
|--|---------|--------|---------|---------|---------|----|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | | B 改善(小) | | C 改善(大) | |
| | | 3件 | | 2件 | | 2件 |
| 外部評価委員の意見 | | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>施策のアウトカムを測定するにあたって特に問題は無いと思われる。</p> <p>温室効果ガス排出量の削減率を目標値として引き上げた事は妥当である。</p> <p>指標の中で改善されない項目もあるが、長期的に取り組んでいく必要もある事から妥当と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>温室効果ガスは CO₂ 以外も含むとのことだが、温室効果ガスの種類別の指標設定もあったほうがよい。県と調整が必要かもしれないが。</p> <p>令和 6 年度に改定された市の環境基本計画では「ゼロカーボン」を標榜している。温室効果ガスの排出だけでなく、吸収に関する指標、たとえば緑化率なども検討する必要があるのではないかと。</p> <p>公害対策に関しては、環境質のうち、水質については設定されているが、大気・騒音などに関する評価指標についても検討する必要があるのではないかと。</p> <p>3R が推進されているにもかかわらず、一般廃棄物たい肥化という限定的な指標が採用されており、実際には推進されている 3R についての取組みを表現できる指標ではないこと。</p> <p>温室効果ガスの削減目標という高すぎる目標と、河川の水質環境基準の測定方法の変化により達成されてしまった目標が共存する中で、施策指標の達成のためのモチベーションとなる指標が、上記の「一般廃棄物のリサイクル率」しかなくなってしまうこと（その目標設定自体も限定的な狭い範囲であること）。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと思う。</p> <p>温室効果ガスの排出量の削減率を指標に設定しているが、算出方法が曖昧で実態に即しているか判断できない数字に対して事務事業を設定しているので効果的に実施されているか判断できない。</p> <p>また温室効果ガス排出量の削減が今年度の目標見直しにより一層高い目標値になったにもかかわらず、進捗状況が「予定通り」になっているが「遅れ気味」が妥当であると思われる。</p> <p>他にも水質状態を示す BOD の環境基準達成率について市の独自調査は令和 4 年度までとするのであれば、指標の廃止および新たな指標を設定すべきと思われる。</p> | | | | | | |

| 施策 27 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|--|----|--------|----|----|----|
| 各委員の | 増加 | | 維持 | | 縮小 |
| 評価結果 | 1件 | | 6件 | | 0件 |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 増加】</p> <p>目標達成のためには、現在、環境課内で検討している以上に、抜本的に施策内容を見直し、事業を再構築する必要がある。</p> <p>【 維持】</p> <p>給付系事業項目の水準を現状維持とする場合、予定通りで良いと考える。</p> <p>事務事業の精査・統合により、若干の予算圧縮が図られており、妥当な予算編成であるものと感じた。</p> <p>安定した予算案から維持と判断する。</p> <p>資源を効果的に投入するためにはまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。</p> <p>事務事業の統合を図りながら、適正な予算の配分を行う。</p> | | | | | |

| 施策 27 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|----|----|----|
| 各委員の | 増加 | | 維持 | | 縮小 |
| 評価結果 | 0件 | | 7件 | | 0件 |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【 維持】</p> <p>温暖化対策やリサイクルについても、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要である。職員数を増やすというよりは、環境問題に熱意のある職員を配置するとともに、職員の能力向上を図る必要がある。</p> <p>協議・調整系の取組みを拡充する場合でも大幅な人員拡大とはならないと予想されるため。</p> <p>市民や民間企業への意識啓発等の対応に対して職員を配置する可能性について言及されているものの、横ばいの人件費が予算化されている点は気になるが、概ね、現在のマンパワーで対応できると評価されているため。</p> <p>事務事業の統合を図りながら、人事の適正な配置で維持する。</p> <p>現状の人員で賄えているなら維持と考える。</p> <p>資源を効果的に投入するためにはまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。</p> | | | | | |

| 施策 27 外部評価委員のコメント |
|---|
| <p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>生活環境の保全是 SDGs にも関わる部分であり、市内の快適な生活環境をアピールすることができる重要な施策であると思うので、積極的に国、県と協力して推進してほしい。</p> <p>常時監視測定局の撤去によって大幅な経費削減をすることができたことは良いと思う一方、求められるものが変わったとも言えるので新たな課題や新設備の導入などを指標や事務事業に組み込み柔軟に対応していくことを期待している。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。</p> <p>32.5%削減という温室効果ガス排出量の目標値は、市（行政）だけの目標ではなく、市全体の目標値である。環境審議会で議論された上で市が決定した目標値であるが、現行の総合振興計画では 17%削減のままであり、市民・事業者とも共有されているの</p> |

か疑問である。共有化されてこそ、協働・共創の取り組みになる。市民・事業者・行政から成るプラットフォームやコンソーシアムなどに関する取り組みが希薄である。

戸田市「環境基本計画 2021 改定版」(2024 年 3 月)の振り返りに当たり、所沢市「マチごとゼロカーボン市民会議」(環境クリーン部マチごとエコタウン推進課:2022 年度実施)との取組比較がヒアリングの中で報告されない点は残念でした。同様の取組を行うとする場合も実施しないと意思決定する場合も、近隣自治体での取り組みの情報収集は重要であると考えられるためです。

3R の推進におけるプラスチック資源循環促進法対応については、適宜、民間企業等のノウハウも活用・連携も視野に入れて対応していくことが望まれる。

また、ペットボトルのリサイクルを強化する旨の話もあったが、既にリサイクル率が高いペットボトルのリサイクル分野において、どのように取り組んでいくのかが気になった。

事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

循環型社会で 3 R (リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みについての具体的な説明又運用を、市民・戸田市内事業者等・行政側と一体となり推進するための周知を行う必要がある。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

施策
32

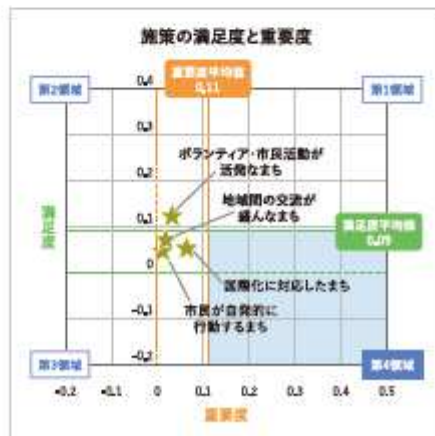
市民活動の活性化と地域交流の促進

【施策の目的】

町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実に努めます。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

現況と課題

- 戸田市では、高い転出入率や単身世帯や外国人市民の増加、町会・自治会に関する情報発信不足などにより、町会・自治会の加入率の低下や後継者の不足、担い手の高齢化などが課題となっており、個々の町会・自治会の抱える問題の解決に向けた後方支援が急務となっています。
- 社会情勢の変化に伴い、自らの手で地域課題の解決に取り組む市民活動団体やNPO*法人などが年々増加傾向にありますが、町会・自治会やコミュニティ関連組織、市民活動団体などの協力・連携体制が明確に整備されておらず、地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要があります。特に市民活動団体は、自立的かつ安定的に活動を継続するために、活動資金や後継者の確保が求められています。
- 国内外との交流については、国外友好・姉妹都市^①と国際・政治的情勢の外的要因や制度的な壁などにより円滑な交流が進まないという課題があるものの、戸田市友好交流事業推進委員会と連携し、それぞれの友好・姉妹都市との連絡調整を図りながら交流事業の促進に取り組んでいます。
- 国は、外国人材の受入れ促進の方針を打ち出しており、今後ますます増加が見込まれる外国人との共生社会の実現をスピーディーかつ着実に進めていくこととしています。また、訪日外国人の増加により、国際交流や異なる文化との交流に対する意識の醸成が求められています。
- 戸田市においても外国人市民が増加しており、戸田市国際交流協会や町会・自治会をはじめとする地域コミュニティと協働しながら、日本の文化・伝統や地域内のルール・情報を分かりやすく伝え、外国人市民が住みやすくなるような環境を整備する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域コミュニティの活性化

- 町会・自治会未加入世帯への加入啓発活動や地域コミュニティの効果的な情報発信・共有を継続します。また、行政からの依頼事項の見直しを図り、町会・自治会の負担軽減に取り組むことで、町会・自治会加入世帯の増加や担い手不足の解消に努めます。
- 町会・自治会への加入率だけでなく、町会・自治会の行事への参加率向上や活動の活性化に向けて、町会・自治会や地域の組織・団体などが相互に協力・連携して地域課題について話し合い、解決に向けて取り組む新たな地域コミュニティ協議会[※]の設立を推進します。

(2) 市民活動の支援推進

- 市民活動団体が自立的かつ安定的に活動を継続できるよう市民活動の活性化を図るとともに、市民や市民活動団体が感じている地域課題や行政が抱える分野の課題を市民活動団体などの活動により解決を目指すことで、市民活動団体などの力を生かしたまちづくりを進めます。

(3) 国際・国内交流の促進

- 国際交流については、友好・姉妹都市との綿密な連絡調整を進め、教育効果が高く評価されている青少年の交流事業を中心に事業を継続していきます。
- 国内交流については、市民に対して、友好・姉妹都市の情報発信を積極的に行い、交流の促進を図ります。

(4) 外国人市民への支援

- 外国人市民への支援の充実や住みやすい環境の整備を進めることで、地域交流の促進を図ります。

主要指標

| 指標名 | 指標説明 | 当初値 | 目標値 | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------|-------|-------|---|
| 地域の活動に参加している市民の割合 | 「地域活動やボランティア活動への参加」について参加したと回答した市民の割合 | 42.3% | 42.6% | 【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)の増加率の平均値(年0.05%)を加算 |
| 多文化共生推進計画の進捗率 | 戸田市多文化共生推進計画の具体的な施策の進捗率 | 79% | 100% | 多文化共生推進計画に基づく進捗率 |
| ボランティア・市民活動支援センター登録団体数 | ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数 | 171 | 171以上 | 減少傾向を改善 |

関連計画

- 地域コミュニティ推進計画
- 戸田市市民活動推進基本方針
- 戸田市多文化共生推進計画



| 施策 32 事務事業の妥当性 | | 委員会の評価 | | B 改善(小) | |
|---|---------|---------|---------|------------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | D 縮小・休止・廃止 | |
| | 3件 | 3件 | 1件 | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>施策を構成する事業の編成としては大きな問題は無いと思われるため。</p> <p>夏の風物詩、戸田ふるさと祭りが盛大に開催された事、中国開封市の40周年記念に代表者を派遣する事は、日中間の交流を深める事に繋がり、大変に意義深いものと思う。</p> <p>適正な事務事業と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>進捗状況を B (予定通り)と自己評価しているが、担い手の高齢化が課題として認識されており、今後は地域の担い手不足の深刻化が懸念される。この点に対処するための事業が必要ではないか。</p> <p>全体として、事務事業が複数の施策にまたがるものが多く、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業によって本件施策が達成されるということが、ロジック・モデルシート上に表現されているものと思慮する。</p> <p>しかし、中間成果と最終成果がほぼ同じ内容であり、直接成果と産出もほぼ同じ内容であり、最終成果につながっていくロジックが段階的でないと感じられた。「それぞれの催しや活動が、どのような目的・意図を達成することで、コミュニティ活性化に寄与するか」という観点からロジックを組み立てていくことで、事務事業とのつながりが見えやすくなるものと思慮する。</p> <p>総合振興計画で目標設定している「地域コミュニティ協議会の設立を推進」についてロジック・モデルシートに反映されていないため、施策および事務事業を見直す必要がある。</p> <p>それ以外は概ね妥当であると思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため、目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。</p> | | | | | |

| 施策 32 施策指標の妥当性 | | 委員会の評価 | | C 改善(大) | |
|---|---------|---------|---------|---------|--|
| 各委員の 評価結果 | A 妥当である | B 改善(小) | C 改善(大) | | |
| | 2件 | 2件 | 3件 | | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【A 妥当である】</p> <p>多文化共生推進計画の施策進捗率100%は素晴らしいと思う。又、ボランティア団体、市民活動団体の数200団体弱あるとの事、全ての団体の活動の把握に期待するものである。</p> <p>「地域の活動」というと範囲が広く、人によって地域活動への認識も違うので回答にばらつきが出てしまうのではないかと思う。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>まず、市民意識調査における地域活動への参加状況を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。</p> <p>次に、ボランティア・市民活動支援センター登録団体数を指標に設定している。</p> <p>この点、ボランティア・市民活動団体は、必ずしもアクティブなものばかりではないものと考えられることから、最終成果として「ボランティア・市民活動の活性化」の達成状況の指標としては、アクティブな団体数を把握することが必要なものと思慮する。</p> <p>最後に、多文化共生推進計画の進捗を指標として、計画に定めた14項目のうち、取り組んだものの割合を指標として設定してお</p> | | | | | |

り、すべての項目に取り組みば100%の進捗率となることから、指標としての妥当性があるのか判断に悩む。

施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値となっているため、市への愛着の醸成の観点からふるさとまつりや戸田マラソン、花火大会に関する指標も必要だと思われる。

また指標「登録された活動団体数」については今後も増やしていきたい意向は賛成だが、単純な団体数の増減を指標にするのではなく、活動実態のある団体の割合などの指標に変更することも検討する必要がある。

【C改善(大)】

「地域の活動に参加している人の割合」という指標は、「地域活動」と「ボランティア活動」のダブルパレルとなっている。アンケート作成時には、「地域活動」と「ボランティア活動」に質問を分けて個別に問うことが推奨される。また指標も分けて設定したほうがよい。

「多文化共生推進計画の進捗率」は35事業のアウトプットの進捗に関する指標である。したがって、最終成果指標としては適切でない。多文化共生の推進の成果を測る指標を設定する必要がある。

最終成果は「町会・自治会、ボランティア・市民活動が活性化する」となっている。これを実現するための手段が、多文化共生推進なのか？とらえきれぬのか。

3つの指標を設定する過程でどのような議論があったか？

「地区コミュニティ推進協議会数」は第4次総合振興計画の施策評価指標として設定されていた。現行の総合振興計画では依然として「地区コミュニティ推進協議会の設立を推進します」と記載されている。「地区コミュニティ推進協議会数」も指標として残すべきではなかったのか。

多文化共生推進計画に基づき毎年度、所管部署が設定するアウトプット指標に対する評価の合計を以て評価する指標が設定されているが、総合振興計画の趣旨から考えれば、総合振興計画自体としてのアウトカム目標値を設定するほうが望ましい。

施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

| 施策 32 資源の方向性(予算) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|------------------|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 0件 | 7件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |

【維持】

特段、増加すべき要因が見当たらない。

相談サービスの中核となる会計年度任用職員の人件費水準、委託費における労務単価水準の動向に大きく依存するが、これらが予定通りであるならば、「維持()」で問題ないであろう。

新型コロナ禍明けにつき、地域イベントの増加、地域コミュニティの活性化、友好都市40周年代表団の派遣のために予算増を見込んでいる点において、一定の合理性があるものと思慮する。

特別な記念行事等がない場合は効率的な予算配分に心掛けて維持とする。

年度によって増減はありそうだが平均した場合維持と判断する。

中国開封市との友好都市締結40周年に伴う代表団の派遣や町会会館等のWi-Fi環境整備などがあるものの、予定通り実施しているため「維持」が妥当と思われる。

| 施策 32 資源の方向性(人員) | | 委員会の評価 | | 維持 | |
|---|----|--------|--|----|--|
| 各委員の 評価結果 | 増加 | 維持 | | 縮小 | |
| | 0件 | 7件 | | 0件 | |
| 外部評価委員の意見 | | | | | |
| <p>【維持】</p> <p>現有の人員で対処すべきものである。</p> <p>大幅な人員拡大を要するとは考えられないため。</p> <p>地域のイベントの増加、地域コミュニティの活性化、代表団派遣等により業務量が増加すると考えられるものの、効率化も含めて、人員体制は横ばいで見込んでいる点について、一定の合理性があるものと思慮する。</p> <p>他律的で業務量が多い事業があるとの事で効率的に人員を維持するとの事で妥当と考える。</p> <p>現状維持で妥当と考える。</p> <p>市民交流事業や地域コミュニティ推進事業など一時的に業務量が増加してしまうことはあると思うが「維持」が妥当と思われる。</p> | | | | | |

| 施策 32 外部評価委員のコメント |
|--|
| <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。</p> <p>担い手の高齢化などが課題とあるが、実際に高齢化率がどの程度進展しているかを、データをもとに把握しているか、疑問。</p> <p>「ボランティア・市民活動支援センター登録団体数」という指標が設定されているが、会員数は増大しているのだろうか。休眠団体も含まれているのではないか。</p> <p>町内会・自治会の加入率を設定していないのはなぜか？ 他自治体と比較可能な客観的指標である。</p> <p>市民活動が利用可能な法人格形態が多様化した今日、また、立川市（子ども未来センター内市民活動支援部門）、鴻巣市（市民活動センター）、足立区（NPO活動支援センター）、流山市（市民活動推進センター）など、各地の自治体の市民活動支援センターの運営において株式会社形態のまちづくり会社が指定管理者となっている事例が拡大している状況下では町内会・自治会組織（任意団体・認可地縁）、任意団体（ボランティア団体）、特定非営利活動法人のみを施策対象とすると、将来的な施策展開の可能性を狭めてしまうリスクがあるのではないか。今後、地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度運用が求められる点からも要検討であろう。</p> <p>「事務事業の妥当性」にも記載したが、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業が関連する施策であるため、それぞれがどのようにコミュニティの活性化につながるかについてのロジックを飛ばしているように感じた。「それぞれの事務事業が、どのような目的・意図を達成するから、コミュニティの活性化に寄与する」というロジックを丁寧に文書化していただくと、よりわかりやすいロジック・モデルシートになるものと思慮する。</p> <p>国内外との交流について、国外交流については政治的情勢の相違がある時こそ文化交流、スポーツ交流等積極的に深める事が大事だと思う。</p> <p>国内交流についても最短県外との姉妹都市を少し増した方が良いと思う。その理由として自然災害等の時に相互の援助又協力関係をつくるため。</p> <p>市民活動が活性化して様々な属性の人が地域活動に参加することを期待しているが、活動団体の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題だと思われる。</p> <p>特にまだ活動団体に体力があるうちに具体的な施策や事務事業を実施しないと、市民の参加したい市民活動の機会が減ってしまい地域活動の受け皿がなくなってしまうと懸念している。</p> |

一度なくなったものを復活させるのはとても労力が必要になるので、市として現状の側面支援だけで今後も十分なのか地域コミュニティを支援する体制については議論の余地があると思われる。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

| 項目 | 内容 |
|--|---|
| 行政評価制度 について 施策・事務事 業、制度全般に 関すること | <p>・現在の総合振興計画はコロナ禍の期間で計画策定作業が進められた。そのため、総合振興計画の目標設定の根拠としてコロナ禍期間を基準年としている事例があった。コロナ禍終息が見通せなかったことからやむを得なかった面もあるが、結果として「外れ値」となる状態を単純に「前年度」として参照して施策内容が策定されることとなった。目標の設定手順における問題は評価における成果測定の合理性の問題へとつながっていく。総合振興計画の改定作業において、より良いものとする作業手順を検討する必要がある。基準年の再設定だけではなく、過去3か年の平均値から算定する財政力指数のような方法が行政組織の資源保有状態を示す指標として広く利用されていることなどを参照し、当該分野の専門性を踏まえて、どの水準が妥当かを合理的に検討することが期待される。</p> <p>・総合振興計画上で取り組むものと定めている内容がロジック・モデルシート上に記載されていない事例が目立った。上記の目標設定問題と重複するが、総合振興計画も策定時の時代性に拘束されるので、環境変化に対して、職務の専門的知見を踏まえて目標・実施内容を修正することは当然あり得る。説明責任を以て修正することは妥当なことである。しかし、「なぜ、記載しないのか」の合理的な説明がない箇所が目についたことは残念であった。ヒアリングでのやりとりにおいて、「総合振興計画の冊子の内容は協働会議の皆さんがそう考えたから」という総合振興計画を市役所組織として決定したという認識がないように受け止められる発言があったことも残念であった。このような「部局としての論理」があると、総合振興計画に立脚した評価の取り組みが難しくなってしまう恐れがある。</p> <p>・ロジック・モデルの意図するところが、実現されていないと思う。多くのテーマで、施策指標の設定が曖昧であったり、不適切であったりと感じる。現実と理想の差を明確に捉え、その差を具体的にどう埋めていくかが見えないとロジック・モデルの意義が失われ事務量が増えるだけになってしまう。ロジック・モデルの見直しを検討されたいかがでしょうか。</p> |
| 委員会運営に ついて | <p>本委員会は是非とも継続・発展させていってほしい。</p> |
| その他（コメン ト等） | <p>・委員二期目とはいえまだまだ分からないことばかりで戸惑っているが、委員長はじめ他の委員の方々のご意見を聞きながら学ばせていただいている。</p> <p>ヒアリングのたびに、魅力ある戸田市にするために多くの方々が知恵を出し時間をさいて取り組んでいる事を感じる。</p> <p>微力ながらその一員になれていることに感謝すると共に、更なる成長を目指したいと思う。</p> <p>・改善に関する意見ではなく、感想を述べさせていただく。</p> <p>「ゆりかごから墓場まで」の諺があるように、施策1子育て支援での出産から、施策10地域福祉での葬儀に至るまで、戸田市行政の全ての施策で、戸田市民の生活向上に資することまた戸田市の将来と未来に向けた計画推進のための「第5次総合振興計画」の策定に敬意を表するところである。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>産業については、地域を経済的に活性化する必要があると考える。</p> <p>平成23年4月に「戸田市中企業振興条例」を施行し、平成27年に「戸田市産業振興計画」を策定し、新たに「戸田市経済戦略プラン」を令和3年度から取組むことになった。したがって、「第5次総合振興計画」との整合性を図りつつ、戸田市産業の元気な経済と雇用の好循環を生み出し、更に進展させていく必要がある。</p> |
|--|--|

4 参考資料(1)

「会議録(第4回及び第5回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)」

会 議 録

| | |
|---------------------|---|
| 会議の名称 | 令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策1 子育て支援の充実) |
| 開催日時 | 令和6年8月2日(金) 13時00分 ~ 14時40分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 俣田 康二 委員 古賀 麻明利 |
| 欠席者氏名 (委員) | 無し |
| 説明のため 出席した者 | こども健やか部 高橋次長 子育て支援課 林課長 菊池主幹 親子健やか室 矢ヶ崎室長 石原担当課長 工藤担当課長 中島主幹 小島副主幹 渡辺副主幹 保育幼稚園課 福田課長 佐藤課長 西山主幹 植野主幹 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 担当者 | ○ 施策の概要 概要説明を行った。 |
| 委員 | ○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 目標の設定で、安心と楽しくという、非常に定性的なものになっていないか。安心だとか、楽しくというのは。その定性的な目標は非常に対策が立てづらいので、それをいかに定量化していくというところが、1つの大きなポイントになると思う。そういう観点から、分析は何かしているか。 安心の指標として、例えば経済的安定などは1つの定量評価になると思うが、その他にもっとこういう要素があるんじゃないかみたいな分析は、やってみてもいいと思う。 |
| 担当部局 | やっぱり社会の変化というのは、おそらくいろんな事情はあるが、国際的な視点も非常に大事だと思う。全世界の人口は増えているが、その先進国というのは軒並み減っている。その辺の社会構造の変化は1つ大きなポイントとして、分析の価値があると思う。 |
| | 世界も含めて、情勢の変化が早い状況の中で、総合振興計画を10年スパンで作っている中で、5年ごとの見直しを行っているところである。定量的な指標というのが、うまく定められていないことは、感じているところではあるので、今の御意見を参考にさせていただいて、なるべく定量的なもので測れるような指標を、これから第5次総合振興計画の後期基本計画の中で、 |

| | |
|------|---|
| | <p>新たに設定を行う必要があるというふうに考えている。</p> <p>なお、子育て支援課で所管している計画に、子ども・子育て支援事業計画があるが、その計画を立てるに当たって先立ってのニーズ調査を実施している。主な内容として、保育サービスとか、学童サービスに対する需要判断をするものだが、その中で、市民の要望に対するこちらとしての供給量がどれだけ確保できているかということも、定量的なところは実際難しい部分はあるが、把握しているところである。</p> |
| 委員 | <p>かなり専門性が要求されることだと思うが、例えば、需要があつて供給が満たされる。これはある意味では定量的な判断できると言える。</p> <p>そこに安心だとか、満足というものが入ってくると、その指標の他に、何か要素を分析する必要がある。それで分析できれば対策が出ると思う。その辺は素人が勝手に言っても、難しい問題なのかもしれませんが、なんかそういう傾向を問う具体的な施策っていうのは目に見えてくるんじゃないかと思うのだが。</p> |
| 担当部局 | <p>今申し上げた、子ども・子育て支援事業計画とか、共創企画課で実施している市民意識調査では、子育てに関するいろいろな満足に関するようなものの指標があるので、そういうものは参考にして、実際は事業を進めているところではあるが、中々それを、総合振興計画の指標として掲げられてはいない。</p> <p>現状の設定指標以外にも、そういった指標を掲げることができる部分があるか研究してまいりたい。</p> |
| 委員 | <p>成婚率の増加のための活動として、SAITAMA出会いサポートセンター事業の会員になるという話が先ほどの説明であった。</p> <p>その成婚率の増加というところで、紐づけられている事務事業はこの1つだけである。SAITAMA出会いサポートセンター事業について、確か事務局があるのは、埼玉の大宮と、寄居と、あと北部にもう1か所あったと記憶しているが、大分戸田市と離れている。また、戸田市の方は、どちらかというとなりに行かず南に行くような傾向がある流れの中で、この出会いサポートセンター事業を使っている方がどれだけ戸田市の中にいらっしゃるの</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>か若干気になっている。</p> <p>そうすると、この加入が成婚率の増加のための施策として、果たして有効なのか疑問に思うところがある。成婚率の増加のための事業が、この事務事業だけなのか、それとも他の事業で代替して考えるべきなのか、御検討いただいてもよいと思うが、いかがか。</p> |
| 担当部局 | <p>SAITAMA出会いサポーターの戸田市の登録者については、県内全体の登録者数およそ1万7,000人のうち、戸田市の方はおよそ300名であり、直近で成婚した方は、10組程度である。</p> <p>成婚率の増加や少子化対策としては、当然これだけではなくて、冒頭に申し上げた、妊産婦の事業など、あらゆる事業が成婚率上昇に繋がるものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>ロジック・モデルシートの中間成果の一番右上に繋がっているものが、この事業だけではないことが明らかになれば、そういったところも整理できると思う。</p> <p>どちらかという、子育てよりも補足的な話なのだと思うので、そういった位置付けであることは理解している。</p> |
| 委員 | <p>先ほど、18歳から39歳までの出産適齢期の人口に占める独身割合が、7割を超えていると説明があったが。</p> |
| 担当部局 | <p>アンケートで1,000名を抽出した中で、質問項目で独身か既婚というところで、独身を選んだ方が7割であった。</p> |
| 委員 | <p>そこは大きな、施策のポイントになると思う。先ほど言われたように出会いサポートセンターも1つの方策だとは思いますが、7割という数字には非常に驚いた。</p> |
| 委員 | <p>サンプルの1,000人がどいうった集合だったのかも影響していると考える。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | 7割という数字は、その要因が何なのかということも含めて、1つの大きなポイントになると思う。 |
| 担当部局 | 戸田の場合は、地方から出てきた方や、都内からまだ結婚されてない状況で転入される方というところで独身者が多い。戸田で結婚される方は、結婚された段階、お子さんができた段階、お子さんが小学校入る前の段階等で、戸田から転出し、傾向からすると、さいたま市や上尾市等の北部に出られるような流れになっている。 我々の課題としては、日本の場合は結婚イコール出産というような流れがあるので、独身の方が婚姻するような施策を採るのか、それとも、新しいファミリーを呼び込んでいくのかということ、取り組み方が異なる部分もある。この辺の少子化対策の施策については、昔から言われてきているところではあるが、国も、こども未来戦略というものを立てて、本腰を入れてきている。その中で、戸田市は、これまで少子化というより子育て支援をメインに施策を立ててきたところで、今の少子化対策、結婚支援というのもの、しっかり子育て支援と2本柱で進めていかなければならないことを認識しており、取り組んでいかなければならないと考えている。 |
| 委員 | 結婚予備軍の供給市であるというふうな認識があることは承知した。ただ、7割は大きな数字だと思うが。 |
| 委員 | 子育て中の方への支援は、施策1と施策2に跨っている、施策1だけで評価できるものではないので、この委員会の審議においては、施策間のオーバーラップないしは混同が起こるかもしれない点、お許しいただきたい。 不安要素の1つとして、就労との両立問題がある。 その点のことで、国の動向として、保育に欠けるという条件に該当しない人でも入所できるようにする動向があるという前提の上で、例えば、病児病後児のケアの充実度は、この総合振興計画の中ではどのように設定しているのか。 |
| 担当部局 | 病児病後児保育関係は施策2で設定している。保育関係が施策2、青少年学童関係が施策3と位置づけている。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 先程、こどもの居場所作りについての説明があった。 事前質問シートの中で、こどもの居場所づくりに関する言及の中で、市内20ヶ所とある。ご説明の中の、こども食堂、プレーパークの他に、学習支援とあったが、それは場所の名前なのか。 |
| 担当部局 | 学習支援を行う、勉強を教える場所を表している。 こども食堂、プレーパーク、学習支援の場、その3つを合わせた20ヶ所で点々と実施している |
| 委員 | 学習支援の場というのは、施設の名前なのか。 |
| 担当部局 | 町会会館を借りて、学習支援の場として勉強を教えている。 |
| 委員 | こども食堂というのは、一般名称ではなくて、施策上でのみ用いる名称なのか。関連する活動を行っているNPO法人はいろいろあり、そこで掲げているパテント等々との関係は分からないが、こども食堂というあくまで事業上の名称なのか。1件1件カウントするには名前を付ける必要があるのを確認している。 |
| 担当部局 | こども食堂であるとか、学習支援というのは、カテゴリーという形である。 |
| 委員 | 市として定義があると考えている。定義がなければ、カテゴライズが出来ない。 |
| 担当部局 | こどもを集めて、ちょっとした食事を提供する場が、こども食堂である。 プレーパークは、公園のある遊具とか、道満とか、そういったところの場を活用して、子供たちを遊ばせているような場である。そういった場を運営している団体もある。 |
| 委員 | そうすると、意識の醸成を図るという目標に紐づいているものなので、意識をどうやって測っているかを伺いたい。それと事業との関係、どのようにロジック・モデル上は繋がっているのか、ご説明をお願いします。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 意識の醸成という、まず、地域で子供を応援していくというのが一番大きな目標としてある。それに賛同している方が増え、こどもの居場所の箇所数が増えていけば、子育ての機運が高まっているということで、意識が醸成されていることにつながると考えている。 |
| 委員 | その箇所数増加、これがアウトプット指標になっている。学習支援等のサービスというのはこどもの居場所からは独立しているのか。 |
| 担当部局 | お話したプレーパークとかこども食堂の居場所というのは、民が主体の居場所である。隣にある子どもの生活支援事業は、市が行う学習支援である。ただ、学習支援でも民が行うものと、市が行うものがあり、2系統に分かれている形である |
| 委員 | 市が行っている学習支援の具体的な内容を伺いたい。 |
| 担当部局 | 子どもの生活支援事業の学習支援に関しては、貧困対策として、生活困窮をしている方、あるいは、ひとり親家庭の方、塾に行けないなど学習する機会がない方に対しての、学習の支援をしている事業になる。 |
| 委員 | ロジック・モデルシートについて改めて読んでいくと、非常に緻密である。全てを読み取るのは難しいが、事業が大変緻密になっている。 |
| 委員長 | 先ほどのやりとりの中で御説明があった内容がロジック・モデル上に注意書きであるとよい。市で実施するもの、民間を支援するものとか、2系統であるとか。これだけだと、中々そこまで深く読み取れない。 |
| 委員長 | 施策指標の合計特殊出生率について、この施策の指標として、大き過ぎると感じる。 R5年の数字が施策評価シートの中では空欄になっているが、これは未判明なのか。 |
| 担当部局 | 今年度10月頃に県から報告が来る予定になっている。直近ではまだ数値 |

| | |
|------|---|
| | は持っていない。 |
| 委員長 | R3からR4にかけて、1.13から1.06に出生率が下がっているが、その辺はどういった要因分析をしているか。このまま下降するか横ばいなのか、R5の数字を見てみないと何とも言えないところあると思うが。 |
| 担当部局 | 妊娠届の届出数が減少傾向にあり、かたや若い女性の方はどんどん入ってきている。どうしても分母が大きくなる一方で分子が小さくなっているの、なかなかこれが反転するっていうのは、我々も想像はしてない。 |
| 委員長 | 希望出生率のデータは取っているか。アンケート調査によって算出した理論値であるので、もちろん数字は大き目に出る。県では取っているが、戸田市としてはどうか。 |
| 担当部局 | データは取っていない。 出生数で見ると、千人当たり県だと5.9人、戸田市だと7.3人という直近のデータがある。合計特殊で見ると県より低いが、出生数で見ると、市は若い方が多いので、高めに出ることになり、合計特殊との逆転現象が起きている状況がある。 |
| 委員 | 本施策では経済的・心理的な問題というのがあるという前提を立てて、それを解消するという立て付けになっている。一部繰り返しになるかもしれないが、心理的問題や経済的問題が何であるかという点は、専門部署としての御理解があった上でということになります。 その上での質問だが、その経済的負担について、施策1でカバーする範囲について伺いたい。 例えば、行政側から見た場合に大きな費用が生じる給食費の問題があり、学校施設をどう作るか、給食センターをどう作るか、自己負担分の設定などがある。もう1つの大きな費用が生じる事項としては、医療費の無償化がある。戸田市の場合は、医療費の無償化は高校生年代までに舵をきったということと思う。給食費の自己負担分の無償化といった話は、施策1でカバーするものか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | <p>学校教育の方の取り組みになるので、施策1には含まれない。施策4とは思いますが、どこに当てはまるのか難しいところがあると感じている。教育的な支援なのか、子育てとしての支援なのか。</p> |
| 委員 | <p>施策1を作るときの設計、まさにロジック・モデルとして何が入ったかということで、事実関係として施策1に含まれないことは理解した。</p> <p>そもそもの目標設定である、経済的問題を解く範囲がどこまでなのかと、やはりいつも考えてしまうところである。</p> <p>義務教育年代以下で、どこに最も費用が発生しているかということを考えてきたときに、保育は、無償化の動向が3歳児以降入ってきており経済的問題には当たらないと思う。無償化の範囲を0歳とするか2歳とするかという点はあるが。それと、学校に入ったときの給食費など、公立学校に行くに当たっても費用が発生する。ライフステージごと費用が発生する場面がある。</p> |
| 担当部局 | <p>今おっしゃっていただいたところは各自自治体が、それぞれの判断で、給食の無償化の範囲を政策判断として決定しているところである。いろいろな絡みがあるが、相当の予算が必要になる。今いただいたところは、事務担当からの発信っていうような形でやれる部分は、限られているものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>施策の指標における成果の数値のところ、子育てがしやすいと感じている市民の割合の目標値77.3に対して、令和5年で67%、差がある。</p> <p>他のところに関しては大体目標値に近い数値が記載されているが、これの原因、それから指標の説明欄に「増加率の平均値(年1.5%)を加算」と記載があるが、これについて説明をお願いする。</p> |
| 担当部局 | <p>子育てのしやすい市民の割合が減っているというところで、確かに減っているというのは事実である。</p> <p>一方で、アンケートの詳細を見ると、「分からない」と回答している割合が、前回の調査から非常に増加しており、その関係で数値が減ったと考えている。</p> <p>市民意識調査においては、最も小さいお子さんが中学生以下の層では、約</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>87%が子育てしやすいと回答しており、全体的に見ると低下傾向にはあるが、実際子育てをしている世代にスポットを当てると、満足しているという傾向が見える。分からないという回答が多いという点について、良い施策をしても、それが市民の方に伝わらなければ意味がないものになってしまうので、いかに広報戦略を採るかということは、今、重要だと感じているところである。</p> |
| 委員 | <p>こども家庭センターについて説明をお願いします。</p> |
| 担当部局 | <p>こども家庭センターは、いわゆる母子保健、妊婦から小学校に入るまでの年代のお子さんがあるお母さんと子どもの健康を司る担当と、児童福祉、これは0歳から18歳までのお子さんを対象として、虐待も含めて、子供の安全を図る部署が互いに連携をして、子どもが安全に過ごせるようにしていきたいというところを大きな目標として設置をしているものである。</p> <p>近年虐待で死亡される0歳児のお子さんも増えているということで、乳幼児の安全を強化するというところを目標としている。</p> |
| 委員長 | <p>指標の中に、こどもとゆったり過ごす時間がある母親の割合があるが、これは市民意識調査等のアンケート調査と思うが、どのような質問文か。</p> |
| 担当部局 | <p>乳幼児健診の際に実施している質問票の集計結果である。</p> <p>質問文は「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」というものである。</p> <p>「ゆったりとした気分」は具体的な指定はしておらず、統一した文章での設問としている。</p> |
| 委員長 | <p>解釈によるところが大きく、その背景には、心理的な負担感とか、経済的な負担感があると思う。</p> <p>例えば、国や戸田市が、経済的負担感とか心理的負担感の増減に関して調査を実施しているか。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画などの基礎調査で、ゆったりという言葉を使っているような。</p> |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 国が定める「健やか親子21」という計画では、目標として、「すべての子どもが健やかに育つ社会」を掲げており、その下位の目標の一つに、「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」が設定されている。その健康水準の指標の1つに「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」が設定されており、その指標を計るために、全国的に統一した必須の設問の一つとして、先ほどの設問が定められている。全国どの自治体でも乳幼児健診の際の質問票等でこの設問を設定している。 |
| 委員長 | 国のデータと比較するために、この指標を採用している。国の平均と比べると、戸田市はどうか。 |
| 担当部局 | 現時点で公表されている直近の令和2年度の直近値で申し上げますと、戸田市の方が、国と比較すると低い状況である。 戸田市は、割合は上がったりと下がりという結果となっている。令和2年度の値でいうと、4か月児健診では、戸田市の割合が86.6%に対し全国的には89.2%。1歳8か月児健診は、戸田市の割合が76.9%に対し全国的には81.4%。3歳6か月児健診は、戸田市の割合が74.0%に対し全国的には75.8%となっている。 |
| 委員長 | 指標の値の推移について、国の推移と戸田市の推移は、大体同じようにも見えるが、その辺はどういう分析をしているか。 |
| 担当部局 | 国の推移に基づいて研究機関が実施した分析結果で申し上げますと、それぞれの集計結果は全国の自治体の平均値であるので、都道府県によって上回る自治体もあれば下回る自治体もある。例えば、4か月児健診は、93%位から86%位まで開きがあり、開きがあることについて、都道府県の様子や事情によって異なるという分析もなされている。その点で考えると、戸田市としては4か月児健診では全国の自治体の平均値より下に位置していることは否めない事実ではある。最低でも中間値の辺りには届くように頑張っていないといけないと考えている。 |

| | |
|------|--|
| 委員長 | 戸田市が国の平均よりも低いのは、都道府県によって事情が異なるということであれば、埼玉県について、どういうふうに解釈すれば良いのか。埼玉県が国のレベルよりも低いのか。 |
| 担当部局 | この場では把握できない。 |
| 委員 | ○資源の方向性、その他 事務事業評価シートの19ページと17ページで、出会いサポートセンターの部分についてである。サポートセンター事業だけだったら10万円もかからないだろうなと思いつつながら、登録料は自治体によるが、事業費としては9万4千円である。子育て支援課で実施する事業として令和5年度から令和9年度までの記載があり、それぞれ違う事業がある中で、人件費が全ての年度で104万円となっている。 令和6年度は、たまたま出会いサポートセンター事業のみを実施する形であるが、9万4千円の事業の実施のために、100万円を超える人件費がかかるように見えるので、これなら人件費の縮小の話をせざるを得ないと思える。ただ、そういうよろしくない状態に当たる訳ではないとも思っており、それぞれ繋がっていくと、17ページの出産祝い子育て応援ギフト事業は、子育て支援課で同時に実施しており、こちらは逆に人件費が0円になっている。こちらの委託事業等の実施に係る部分をサポートセンター事業の方で合わせて見ているがために、104万円の人件費が表れているのかと推察しつつ、他の事務事業評価シートも確認すると、全て事業費に対応するような人件費の記載があった。この17ページと19ページの事務事業評価シートのことを伺いたい。 |
| 担当部局 | 17ページと19ページについて、もともと少子化対策事業として、第3子以降の方へギフトをプレゼントする県のサンキューチケット事業が始まったのが発端であり、それが令和5年度である。 一方で、その県のサンキューチケット事業が令和5年度で終了になることが急に決まったので、少子化対策事業の予算が令和5年度の489万6000円から令和6年度には一気に9万4000円になっている。県がその事業を終了した代わりに、戸田市として、この出産祝い子育て応援ギフト券の配 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 布という形で、アマゾンギフト券5000円分支給する事業を始めたというところである。サンキューチケットに関して、県が始めて、県がやめて、戸田市がやめたという経過のため、ジグザグな関係になっている。 |
| 委員 | 17ページと19ページを一体で見た方が良いというニュアンスか。 |
| 担当部局 | そのとおりである。したがって、18ページの右下の事業の方向性・取組方針の欄に、少子化対策事業と統合するというふうに記載している。 |
| 委員 | 今後の事業費や人員のことも議論する中で、本日追加で提出があったA3横長の資料についてである。 直近3年の決算の情報の中で、多人数の非常勤である会計年度任用職員の方を抱えてこの事業を運営しているということが分かる。これは、国の動向と連動しているかは分からないが、会計年度任用職員の方に対する勤勉手当や期末手当をどう扱うかにより、今まさに議論している資源の方向性が大きく変わってしまうと言えるが、その点はいかがか。 |
| 担当部局 | 期末手当としての積算基数を上げること確定しているのであれば、予定通りとはなるのだが、勤勉手当等々の積算の内容が、非正規職員の方で低いのであれば、額は上げた方が良いのでは話にもなるが、その辺はいかがか。 |
| 担当部局 | 会計年度任用職員の方については、それぞれの働き方があるので、私は扶養の範囲内という方もいらっしゃる。 この資料で、子育て支援担当で20数名という非常に多い数字が出ている理由としては、親子が遊ぶことができる親子ふれあい広場というものがあり、市内で何ヶ所か学童保育室を利用して実施しているが、学童は午後から開くので、ふれあい広場は午前中に運営している。午前中の数時間の運営のため、そこで従事する会計年度任用職員の方たちは、当然、勤務形態上賞与は発生しないこととなる。一方で、内勤の事務的な仕事をしている方について、要望があれば、賞与が出るような雇用形態をとる。あくまで、御本人との話し合いの中で決定している。 |
| 委員 | 何が一番コストの中心であるかを理解しないと判断ができないので、その |

| | |
|------|--|
| | いった点での疑問であった。 もちろんこの施策1における最大の支出項目は現金給付系であり、これは国の法的レギュレーションの変動によって大きく変わることになるので、判断が難しいというものも1つある。それから、会計年度任用職員の方に対して、市全体の人事制度のもとでの議論とどう連動するか理解しないと、要は、的を射ない判断になる可能性があると考えている。 予定通りとか、増やす方向性が決まっているのであれば、我々もそこをベースに予定通りであると判断するかもしれないのだが。 |
| 担当部局 | 勤勉手当に関して、支給対象に該当する方については今年度から予算上計上している形であるので、令和7年度以降の見込めている部分に関しては、予算の増減はしないと考えている。予定通りということである。 |
| 委員 | いわゆる給付系の話について。評価シートでは、今後もこの施策の資源の方向性について評価する必要がある。現金給付の方向性についてはどうか。 |
| 担当部局 | 現金給付については、今年度の10月から児童手当の改正があるので、令和7年度以降の金額がかなり施策全体で上がることになり、相当な割合を占めていくことになる。 |
| 委員 | 国の制度に連動して、県や市の負担の内容が変わってくるってこともあると思うが、増えることは予定どおりか。 |
| 担当部局 | そうである。 |
| 委員 | 先ほどの確認だが、もう1つの大きな費用が発生する部分で、市として実施が必須の給食問題があるが、市としてはどうするか方向性はあるのか。いわゆる福祉施策として給食費について、障害者、生活保護の方、その他手当が必要な方に対する減免措置は、福祉施策として存在している訳だが、件数が増え、それを施策1で扱うとなると、方向性として財政支出が増えることになるのだが。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | <p>後期基本計画に向けた取組の中で、施策1に関しては、令和5年度は子ども健やか部と健康福祉部、この2部局での取組であった。</p> <p>今後、後期基本計画に向けた見直しの中で、教育の分野が、この施策1に含まれるかは、なかなか現時点でお話できないところである。</p> <p>学校給食の無償化については、教育委員会事務局の話ではあるが、令和5年度からの開始だったと記憶している。国から臨時交付金が出た中で、戸田市も年度を限定し、学校給食の無償化の取組を行った。</p> <p>ただ、今年度は国の方から補助が出ていない状況なので、第3子以降については無償ではあるが、今は通常どおり皆さんに御負担いただく状況である。</p> <p>その辺は、私の立場では申し上げられないようなところもあるので、今日お話しいただいたところは、事務局と話をさせてもらい、教育部局とも調整が必要なものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>国の動向が見えない中で議論する必要があるのは、難しいところであるが、東京都では対応しているところもある。これはなかなか悩ましいところで、市の単独費で行うべきという話もあると思う。</p> |
| 担当部局 | <p>相当な費用が必要とは聞いている。いろいろなものを無償化して、さらに、先ほど申し上げとおり施策2の範囲であるが、保育士の確保に関しても、東京都は非常に高い公定価格の中で保育士を雇っているので、そういう部分では、東京都に人材が流れたりとか、いろいろな面でいつも比較されたりというのはある。とは言っても財政力が全く違う状況なので、その辺は、東京都に近い本市のような自治体に関しては、課題である。</p> |
| 委員 | <p>事務事業名の「地域子育て支援拠点事業」と「子どもの居場所事業」の2点であるが、まず地域子育て支援拠点事業については、令和5年度での執行額が高くなっており令和6年度以降では半額程度に減少しているところ、また子供の居場所づくり事業の令和5年度に多額の事業費について、子どもの居場所ネットワークの創設によって費用がかさんでいることは理解しているのだが、先ほどの御発言の中で、子ども食堂などは既存の施設を利用しているというところで、新規の施設を建てる訳でもなく、人件費も据え置き</p> |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | <p>中で何に財源が投入されたのか、2点伺いたい。</p> <p>まず1点目の地域子育て支援拠点事業の令和5年度の予算が突出しているという件について、この地域子育て支援拠点事業は県、国の補助金がある事業である。</p> <p>一時預かり事業や学童保育、そういったものについて地域子育て支援交付金というのがあり、その交付金の返還金3千万円ほどがこの事業に加算されている関係で、金額が大きくなっている。事業の内容に影響があるものではない。</p> <p>2点目、こどもの居場所づくり事業の令和5年度の予算については、ちょうど令和4年度と5年度がコロナの時期であり、こどもの居場所がないというような声が多く挙がったときで、戸田市としても、こどもの居場所づくりを進めるべきだと考え、こどもの居場所のロゴマークの作成や、こどもの居場所のサイトの作成など、いろいろと令和5年度に実施したという経緯がある。</p> <p>そのような関係で、令和5年度は突出して予算が発生している。その後は、今実施している事業を継続していくということで、170万円の予算の推移となる。</p> |
| 委員 | <p>子ども家庭センターなどいろいろな事業を行っているが、これは市民の皆さんというか、市独自の発想で行っていることなのか。</p> |
| 担当部局 | <p>国の法に基づく事業がほとんどである。</p> |
| 委員 | <p>国のガイドラインに則って、市で考えているとうことか。</p> |
| 担当部局 | <p>例えば児童手当、児童扶養手当は、法に基づくものであるし、逆に、こどもの居場所づくりなどは市単独の事業である。基本的にはその2つに分かれており、国の関連のものが、この部では多い状況である。</p> |
| 委員 | <p>私が考えているのは、市の特徴をどう捉えるかということ。例えば、日本全国にいろいろ市町村あるが、その中で、似たような都市構造を持っている</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>市町村、戸田で言うと首都圏に隣接している。首都圏に隣接している県としては、千葉や神奈川がある。</p> <p>その中で、同じような規模、同じような人口構成のところは何をやっているのか。その他に大都市圏であれば、大阪や名古屋があるが、その近辺で、似たような構造を持っている市が、どんな施策を打っているのか、どんなところで成功しているのか、失敗しているのか等。そういう目で捉えると、新しい視点で新たな施策みたいなものが出てくるような気がする。</p> <p>行政の人はそういった視点を持ち、対応していただけたらなと考えている。もっと言えば、世界に目を向けるということも指標になると思う。いろいろな視点でものを見ると、別の発想も湧いてくるのではと思う。</p> |
| 担当部局 | <p>まさにそういった他市の事例を分析して、自分たちを活かすことは非常に大事なところと捉えている。先日、持続可能性自治体分析レポートというものも発表され、消滅可能性自治体等いろいろ分類がある中で、本市は1つランクが低い、自然減対策が必要な自治体に位置付けられている。本市は人を呼び込んではいないが、出産、自然増があると好ましいというようなランク付けである。持続可能性が高い自治体としては、関東だと流山市が非常によい事例になっており、比較的高所得者の共働き世帯を呼び寄せて、市民の平均所得も高いというような自治体であり、関西の方でいくと明石市などがある。委員がおっしゃったように、他市のよいところを盗みながら、戸田市もいろいろ今考えている状況である。</p> |
| 委員 | <p>駄目だという部分も参考になるし、こうやったらよいという部分も参考になる。そういった目線を是非持ってほしい。</p> |
| 委員長 | <p>私から最後、この施策名は、子育て支援の充実である。それが関係しているかは不明だが、先ほど委員からも御発言があったが、出会い、結婚の公的機関による支援に関する事業は、サポートセンター事業のみである。</p> <p>妊娠する前にやはり結婚があって、その前には出会いがないといけないが、これは現状のままで良いと考えているのか、令和6年度以降、ここは充実強化していくとか、新規事業として何か打ち出していこうとしているのか。この辺りはどう考えているか。</p> |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | <p>結婚が無ければ始まらないと考えており、これまで生まれてからの支援は力を入れてきたのだが、その前の過程は、力を入れてこなかったところではある。これから9月10月と、市の内部でどのように施策を進めていくか検討していくところであり、この結婚支援に向けた新規の取組は何か打ち出していきたく考えている。</p> |
| 委員長 | <p>結婚自体が、個人の生き方や価値観に関わることであるので、行政機関が過度に介入すべきではないという考え方もある。あるにはあるが、戸田市としては、そう言うてはいられない状況であると考えているということか。</p> |
| 担当部局 | <p>やはり少子化対策というのは、全庁的な視点で取り組む必要があると考えている。どちらかというところまでは、こどもの部局が単独で取り組んでいるような状況であったが、全庁的な会議体の開催や、少子化についていろいろ分析を行い、どういう施策が今後望ましいかという点で、他部局も巻き込んで考えていく土台づくりをしているところである。こどもの部局のみで考えるのではなく、他の部局からも、少子化対策に資するような、来年度に向けた事業が実施されるように、調整を進めているところである。</p> |
| 委員長 | <p>私も同じことを考えていて、施策評価シートの1枚目で、担当課が3つしか書いておらず、仕事との両立の問題であるとか、ジェンダーの問題であるとか、いろいろ幅広に関わってくるものと思う。本来、総合振興計画の子育て支援の充実の施策を検討するときに、もっと幅広の横断的な議論がしっかりなされ、もっとたくさん関係課があるべきだろうと考えており、施策と組織との対応関係というのは、もう少しはっきりさせていく必要があると感じる。</p> <p>この施策だけではないが、是非そういう方向で、今後、組織体制を強化して欲しい。</p> |
| | 5 閉会 |

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策10 地域福祉の推進) |
| 開催日時 | 令和6年8月5日(月) 14時57分 ~ 16時30分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 |
| 欠席者氏名 (委員) | 委員 古賀 麻明利 |
| 説明のため 出席した者 | 福祉保健センター 木村所長 野口担当課長 嶋田担当課長 中沢担当課長 生活支援課 高木課長 市民生活部 清水次長 市民課 山道課長 酒井主幹 くらし安心課 早川課長 西野主幹 協働推進課 小林課長 文化スポーツ課 富田課長 経済戦略室 長谷川担当課長 児童青少年課 田村課長 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 担当部局 | ○ 施策の概要 概要説明を行った。 |
| 委員 | ○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策指標で相談者を支援につなげた件数が挙がっているが、受けた母数はどれくらいか。支援を受けた件数が87ということでのよいのか。 |
| 担当部局 | 目標値に関しては、この計画を定めた時点の目標値であり、当初の考えとして、つなげた件数とする予定であった。令和2年からこの相談窓口は始めているが、令和3年~令和5年の数値は、新規の相談の件数である。これは相談者数で、支援につながった数とは別の数値となる。これから指標の修正を行い、後日皆様にお示しできると考えている。 一応、令和3年はこの表で申請数が121だが、つなげた件数は124件であった。 |
| 委員 | 令和3年の件数は、受けた件数よりもつなげた件数の方が多いということか。 |
| 担当部局 | 令和3年は121件の新規申し込みの相談があったが、令和2年からの継続件数があるため、それを超える数字になっている。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 数値として示すために、一つ一つに個別の説明が必要になってしまう。この状態の数値を見ても何も分からない。 |
| 担当部局 | これを含めて修正させて欲しいのだが、本来であれば、全体の相談件数継続件数も含めて、それに対して、つなげた件数が何%だったかという割合を表した方が正しいと考えているので、共創企画課とも相談しながら改めて見直しを図りたい。 |
| 委員長 | 修正次第、情報提供をお願いする。 |
| 委員 | 担当部局の出席者のうち女性が2名である。考えが古いのかもしれないが福祉分野には女性の視点が必要と思っており、この体制で事業が展開されていくことに違和感を覚える。この辺はこの場で伺ってよいのか。 |
| 委員長 | ヒアリング後半の「その他」で御質問いただきたい。 |
| 委員 | ロジック・モデルシートの最終成果③「的確な福祉サービスが提供される状態」について、施策指標がないのだが、設定してないことについて、何か背景があるのか。 |
| 担当部局 | 施策指標は、最終成果の②と③にまたがって設定している。 |
| 委員 | 相談窓口を中心に、サービスを割り振っているというニュアンスで、②と③の真ん中に置いたということか。 |
| 担当部局 | そのとおりである。 |
| 委員 | 令和5年度の決算額と比較して令和6年度の予算額が全体的に増えているのは、コロナ禍以降、5類移行があった昨年5月以降という2点で、令和6年はまたコロナが活性化してきているため、予算が増えたのか。それとも、ただ人件費が増えたということか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 全体的な予算規模や事務事業について大きな変更はないが、昨年度の組織改正で、予算の組み替えがいろいろあったため、拡大につながったものと想定している。 |
| 委員 | 施策評価シートの事務事業の検討の項目で決算額予算額を見ており、その比較で全体的に100万から200万の増であるが、ものによって、福祉センター運営管理費などは1千万近く増額しているところもあり、何を反映しての事業拡大なのか。 |
| 担当部局 | 福祉センターは、西部、東部、新曽の3センターがある。 委員の御指摘のとおり、コロナ禍により、憩いの室という高齢者を対象にしたくつろぎのスペースの利用を一部中止していた。また、当面は修繕が不要であると判断していたところであった。ところが、コロナ禍が明けて、従来通りオープンにすることになり、安全面から修繕に関し再度精査したところ修繕を行う必要があることが分かり、結果として増額となった。 |
| 委員 | 総合振興計画の冊子、ページ70、71に記載がある取り組みの方針「地域福祉の担い手の育成」の項目内で「地域を支える人材」という単語が使われている。 この単語のイメージについて、その担当部署とこの書面だけを見た側とで認識がずれるかもしれない。「地域を支える人材」とは何かを伺いたい。 |
| 担当部局 | 71ページの「地域を支える人材」は、70ページに関連するが、「地域活動の担い手」や「地域福祉の担い手」を指し、それらを育成していくという方向性を述べている。 具体的に、ボランティアをする方や、地域福祉の担い手である民生委員の育成や確保、各地域で集いの場などを運営されている住民の方々を育成していくという方向性の1つとして記載している。 |
| 委員 | 行政保健師、地域包括支援センターで専門的に相談を対応されているケアマネージャー、それから、会計年度任用職員制度の下で相談業務に従事される相談員、社会福祉協議会の職員の中でコミュニティーのつなぎ役になるコ |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | コミュニティソーシャルワーカーは、定義から排除ということではよろしいか。 |
| 委員 | それらは全て該当しないと考えている。協力関係、連携関係にはある。 |
| 委員長 | 承知した。そこを前提として検討する。 |
| 委員 | この施策の範疇にどう入ってくるか入ってこないかの解釈、とらえ方の問題だと思う。実際は地域を支える方々としていらっしゃるが、市として直接介入して育成するものではないから、該当しないという整理であると理解した。 戸田市には任意団体としての地区社協はないのか。地区社協がなければ、地域福祉の担い手として、それに代わるものはないのか。 |
| 担当部局 | 戸田市全域で地区社協はないと考えている。 |
| 委員長 | 表現が自治体によって違うが、地区ごとに作られ、社協とも関わりがあるもの。随分前になるが、閣議決定された日本1億総活躍プランの中にも地区社協が明記されている。 |
| 担当部局 | 町会・自治会が社協の支部として位置付けられ、各地域で地域活動やサロン活動を行っている。 |
| 委員 | 事前質問シートの項番1と関連するが、民生委員の確保が難しいという点について、市で民生委員活動の周知をしていることは分かるが、実際に不足した民生委員を公募で募集したことは今までであるのか。 |
| 担当部局 | 募集については、その地域で活動している方で、その方のお知り合いの民生委員からの推薦によって、そこから民生委員に繋がるのが主なところである。 |
| 委員 | そのシステム自体が、かなり難しくなっていると思う。新しく募集する民生委員に対して、もう少し違う働きかけが必要だと考える。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 163名の民生委員の定員に対して、157名の方に就いていただいている。地区ごとに1名ずつ担当をさせていただいており、10月に3名増えて160名になり、欠員は3地区のみになる。 その3地区の周辺を担当している民生委員から話を伺いつつ、募集の手法は、地区の会長と候補者の有無など意見交換しながら、相談、検討していく。 |
| 委員 | 地区会長に相談したところ、民生委員で推薦者を見つけるよう言われたことがある。色々な形で人選をすることが必要と考えている。 |
| 委員 | 民生委員157名の男女比率を伺いたい。 |
| 担当部局 | 女性の比率が約67%である。 |
| 委員 | 民生委員の必要人数はどのぐらいですか。 |
| 担当部局 | 163名が定員であり、地区の会長と相談しながら、地区の状況や意見を伺いながら定めた定数である。 |
| 委員 | 地区の会長が、運営や委員の任命などに影響力を持ち、市としてもそういった力量に頼っているということか。 |
| 担当部局 | 地区の会長に民生委員役員会の役員に就いていただいております、その役員会の中で定数を定めている。地区の会長も、地区の民生委員の様子や話を集約し、1つの地区のあり方として意見を事務局に届けていただいていると考えています。 |
| 委員 | 民生委員の質の変化、時代の変化を、実際に民生委員である宮崎委員は感じられたことはおありか。 |
| 委員 | 就任してからまだ長くないため、変化については分からない。 コロナの少し前に就任したが、コロナ禍の影響でほとんど活動できていない。 |

| | |
|------|--|
| 委員 | その民生委員の仕事の中身の変遷、民生委員へのニーズについて、市として把握しているか。 |
| 担当部局 | 民生委員の活動状況について、受けた相談内容は報告をもらっているの で、その辺の推移は年度ごとに把握している。 |
| 委員 | その辺は分析して、時代の趨勢による内容の変化の認識は持っているか。 |
| 担当部局 | やはり民生委員に相談する相談の内容は、過去から現在まで、高齢者の相 談が多い。 ただ、コロナで民生委員に相談する件数はかなり減り、それが令和5年に 通常時の件数に戻ってきたところなので、この後どういう推移をたどってい くかは、コロナ禍が明けたところで改めて推移を見守っていきたい。 |
| 委員 | 相談者で高齢者が多いということは、高齢者が多くなれば連動して相談件 数も多くなるということ。定員の基準を設けて検討した方がいいのでは。実 際に活動している民生委員は大変と思うが。 |
| 担当部局 | 定数に関しては、毎年県から照会があり、民生委員の役員会から意見をも らった上で、定数を増やす、減らすといった判断はしているが、現状の定員 でやっていけると意見をいただいているため、このところは変わらず163 名である。 |
| 委員 | 役員会が申請すれば定員は変えられると理解した。市としてニーズを捉え た上で、役員会に対し提案はしないのか。 |
| 担当部局 | 役員会では、各地域の実情を知っている会長達から御意見をいただく。そ れが最も実態に合ったものだと考えており、我々はそのを伺った上で判断を する形としている。 |
| 委員 | 事務事業評価の福祉センター管理運営費における受益・負担の公平性の評 |

| | |
|------|--|
| | 価について、西部、東部、新曽、上戸田の各センターで、判断理由の記載が 消費税増税に伴う使用料の値上げと令和3年度の使用料の定期見直しと共 通している中、令和5年度の評価がAとBに分かれており、理由があれば伺 いたい。 受益者負担の点で、それぞれの施設の環境、設備内容や、使用人数等でも ある程度検討、見直しがされていると考えるが。 |
| 担当部局 | AとBで極端に違うということではないのだが、市立の福祉センターの中 で一番新しいものが新曽福祉センターである。西部、東部、新曽福祉センタ ーの順であり、新しいとは言ってもさほど変わるものではないのだが、新曽 が最も新しいので、3つのセンターの中では対価とサービスが最もリンクし ているという認識である。 参考までに、一番古い西部が昭和47年で、その次が2年違いで東部の昭 和49年、新曽については昭和52年である。 |
| 委員 | 地域福祉の領域では今の福祉センターがあるが、これは教育委員会の管轄 にもなっているのか。 |
| 担当部局 | 福祉センターは公民館も併用しているので、そちらの管轄でもある。 |
| 委員 | 施策指標における成果の3番目「地域福祉の支援の満足度」の指標の説明 に、支援に満足している市民の割合とあるが、これは、支援された方がどの ぐらい満足しているかという割合か。目標値が19.4%とあるが、地域福 祉について、どういう捉え方をしているのか。 |
| 担当部局 | 数値は、市民意識調査の設問における満足できる・まあ満足できると回答 があった割合の合算値である。 地域福祉とは、抽象的になるが、市民や市民に限らずボランティアをする 団体や、それ以外の事業者、その方々が顔の見える関係づくりを行いながら 互いに助け合う状態を目指すこと。ただ、地域福祉の推進という施策を掲げ ているが、ここに紐づいている大きな事業というのは、民生委員や社会福祉 協議会との連携である。また、皆さんの集いの場となる福祉センターや地域 |

| | |
|------|---|
| | <p>交流センターの運営というのが、この施策の主な業務になっている。</p> <p>各福祉サービスのような個別具体的なサービスではなく、あくまで、そのような顔が見える関係や、支え合う関係になることを目的とした施策である。</p> <p>ボランティアをさせていただいている団体が活動しやすい環境だったり、社会福祉協議会と連携して一緒に動く部分の領域もある。</p> |
| 委員 | <p>関連して、総合振興計画冊子71ページの取り組みの方針とロジック・モデルシートとの対応を確認したいのだが、(1)「地域福祉の活動拠点の確保」、(2)「地域福祉の担い手の育成」、(3)「相談支援体制の充実」は、ロジック・モデルシート上のどこに対応しているのか。</p> |
| 担当部局 | <p>(1)は、投入される事務事業としての各施設の管理運営事業、(2)は社会福祉推進事業、(3)は「福祉支援事業」と対応している。</p> |
| 委員 | <p>特定対象人材のカテゴリーだと、民生委員は、しっかりロジック・モデルに位置付けられているが、それ以外は無いです。</p> |
| 委員長 | <p>民生委員は、総合振興計画にも「確保に向けた様々な手法を検討するとともに育成を図ります」と書いてある。</p> <p>これに対応した取り組みはロジック・モデルシートからは読み取れない。民生委員という言葉は入っているが、民生委員による見守り活動しか書いていない。</p> |
| 担当部局 | <p>ロジック・モデル上はそのような形ではあるが、実際民生委員に関して申し上げますと、我々の部署が事務局をしており、民生委員の研修を支援したり、福祉部門と民生委員との情報共有の調整なども担っているのだから、本来であればその辺も文言に入るとロジックが繋がっていくのだと思う。</p> |
| 委員長 | <p>事務事業評価シートには、そのような記載がどこかにあるか。</p> <p>これだけ課題認識されているのだから、事業として打ち出しをする必要があるのではないかと。この問題は戸田市だけの話ではないと考えている。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>○資源の方向性、その他</p> <p>リーマンショック後に、生活困窮者の自立支援に関する方策で、家賃の補助支援や、ハローワークへの同行支援等、それまでになかった機能が付加された。それに見合った人員増があったかは分からないが。</p> <p>国の動向等を踏まえると、相談支援業務等々の拡充あるいは、地域包括からの多様な連携のような機能がどんどん国から下りてくる。その法定の枠組みとして人を貼りつけなければいけないという動向がありそうだが、どう考えているか。</p> |
| 委員 | |
| 担当部局 | <p>委員のおっしゃるとおり、国でいろいろな動きがあり、特に令和3年には国が社会福祉法を改正して、重層的支援体制整備事業をつくった。最近では、8050問題という長期に渡るひきこもりや、介護と育児のダブルケアとか、いろいろな複合的な課題を持った世帯が増えてきている。従前の子供だけ、障害者、高齢者だけなど単独の窓口では対応しきれないのではないかと。国は自治体で柔軟に窓口や仕組みを作って、漏れがないように支援することが社会福祉法で定められたところである。</p> <p>社会福祉法上は、できる規定で、義務ではないのだが、近隣で見ると、その重層的支援体制整備事業に、令和6年から川口市が移行するなど、支援体制に力を入れてきている傾向が近隣市でもある。我々も今年度から本格的にそのような相談支援に対する検討に入ったところである。</p> <p>人員については人事との兼ね合いもあるので何とも申し上げられない。</p> |
| 委員 | <p>ハコモノ系の経年劣化問題は悩ましく思うが、所管領域におけるいわゆるハコモノ系の方針、見込みはどうか。</p> |
| 担当部局 | <p>西部、東部、新曽の3つのセンターは、先ほど申し上げたとおり、建築後かなりの年数が経っている。</p> <p>今後、建物の機能として、満足に提供できるか、できないかというぎりぎりのところである。資産マネジメント推進室と施設の状況の具体的な情報共有しながら、場合によっては、大規模修繕や建物の建て替えというような議論を行う段階にある。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ただ、毎日オープンしている施設を管理する側から見ると、やはり、悠長に構えていられない現実があり、今後ファシリティマネジメントの観点から議論を早急に進めていく必要がある。</p> <p>再編については、企画財政部が主導で動き始めており、今年度と来年度にかけて再編計画を作って進めていくと聞いており、これから住民も入れたワークショップなども進めていくところである。</p> |
| 委員長 | センターの今後については、まだ確定していないということによろしいか。 |
| 担当部局 | そうである。 |
| 委員 | 建物に関連するが、西部・東部・新曽に比べ、上戸田地域交流センターの予算もかかり、使用料が3倍くらい高い。何か理由があるのか。 |
| 担当部局 | 上戸田地域交流センター、通称あいパルは、建ってから10年経っていないことと、あいパルの貸室は様々な機能を備えた部屋があるので、機能的な面でも古い福祉センターと異なるので、金額的な差異があるものである。 |
| 委員 | センターが建て替えになった場合に、使用料が高くなることは想定されるのか？ |
| 担当部局 | 十分起こり得る。管理運営方法によるが、基本的にはあいパルができた時、共創企画課で掲げている受益者負担の原則に基づいて、使用料を算定している。 |
| | 先ほど申し上げたように、3つの福祉センターの老朽化はかなり進んでいるので、それに対する値上げの理解は得られないと考えているが、新しい施設には、このような方針に基づいて設定するという流れで、同じように増額になると考えられる。 |
| 委員 | 外観、構造について、あいパルは非常にいいと思っている。朝のラジオ体操には高齢者中心に多くの人が集まり、コミュニケーションするための場所 |

| | |
|------|---|
| | <p>もいろいろあり、かなりの人が集まっている。そこを考慮したときに、施策指標「地域福祉の支援の満足度」が20%台は数値として低いと思うが、いかがか。</p> <p>満足度が20%を下回るような事業は民間でいったら成り立たないし、目標値としては70%以上ないと事業継続はないのだと思う。</p> <p>あいパルは、かなり成功していると思う。他の3センターをあいパルと比較し、良いところを取り込むためには、事業手法や施設改善を行う必要があるが、その辺のニーズを考えて取り組むべきであると思うが、事務事業評価シートの評価結果からはそれが見えない。3センターを利用したことはなく、各施設には周辺人口構成や施設構造の違いもあるので一概に言えないが、あいパルには他の3センターが見習う要素が沢山あるのではないかと思う。</p> |
| 担当部局 | <p>地域福祉の支援の満足度は、市民3,000人の無作為抽出を対象としており、地区全体すべてを網羅したものの数値になるので、単純に上戸田福祉センターの満足度と一致するものではないものである。</p> <p>もう1つ地域福祉の内容について、委員の話にもあったが、こちらの考える地域福祉は、求める福祉サービスが入手可能な状態にあり、助け合いが生まれて、手に届く範囲にあると実感できる方の満足度としているので、それをなかなか実感することが難しい状況にあるのかもしれないというのが正直なところである。</p> <p>あいパルが上戸田福祉センターだった時代には、どちらかというと高齢者だけが利用していた状況で、今の建物に変わってから、若い世代も増えて、交流も増えてうまくいったケースであると考えている。</p> <p>あいパルは、地域の住民や上戸田福祉センターでサークル活動してきた方を含めたワークショップを開催した上で建設をしたので、今後、他の福祉センターもそのような形で検討が進んでいくと考えている。</p> |
| 委員 | <p>良いところは多く取り入れた方が良い。</p> <p>満足度は使った人が満足したかどうかをベースになる。使っていない人に満足を開いても、分かりませんという話になる。</p> |
| 委員長 | 施策指標は、施策に対する評価である。地域福祉にこれまで接点がなかつ |

| | |
|------|--|
| | <p>た人も回答者に含まれるので、どちらとも言えないとの回答した割合がおそらくかなり高くなるのではないかと。</p> <p>あいパルの利用者の利用満足度であれば高い数値がでるのかもしれない。</p> |
| 委員 | <p>地域福祉推進事業の目標達成指標の「ボランティアのマッチング数」が目標達成事業になっている。これは行政がコントロールできるものなのか。</p> <p>行政が進行管理を行うのであれば、例えば事業内容の先頭に記載のある地域福祉計画の進行管理に関するものを目標達成指標とすべきではないか？</p> |
| 担当部局 | <p>ここで掲げるボランティアのマッチングについては、社会福祉協議会のボランティアセンターが行う事業で実施しており、コントロールできないものなので、指標としては今後検討しないといけない。</p> |
| 委員 | <p>地域福祉計画では、行政評価でいうところの成果指標のような指標もあると思うのだが。</p> |
| 担当部局 | <p>地域福祉計画で指標は掲げている。ただ、健康福祉部の中には生活困窮や障害者などそれぞれ異なる分野を所管する部署があり、この地域福祉計画は、福祉の各分野のいろいろな指標を取りまとめた計画である。個別に見ていくと、別の施策にぶら下がる取組もあり、他の個別計画とは毛色が違う特別なものである。そのため、ここから何か指標を引っ張り出して、この事務事業の評価指標にすることを避けた経緯がある。</p> <p>この地域福祉計画は進捗管理を毎年行っているのだから、そういった福祉審議会における進捗管理の回数などは指標になり得るのかなと考える。</p> |
| 委員長 | <p>地域福祉は、事業の括り方が非常に大きい。地域福祉計画の進行管理、社会福祉協議会の指導監査、社協事業の進捗管理、遺族会等。分けた方がよいのかもしれない。</p> <p>委員から冒頭に、女性管理職の登用の率が少ないとの指摘があったが、現場の方の男女比はこの場とは異なると思うが。</p> |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | <p>現場での女性の比率は50%ぐらいの実感であり、福祉保健センターなどは80%以上が女性である。今日出席している管理職は男性が多いが、健康福祉部とこども健やか部の課長のうち女性の比率は3分の1程である。</p> |
| 委員 | <p>女性の感性は福祉の部門で必要だと思う。</p> |
| | <p>5 閉 会</p> |

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策15 消防・救急体制の強化) |
| 開催日時 | 令和6年8月2日(金) 10時00分 ~ 11時40分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 倅田 康二 委員 古賀 麻明利 |
| 欠席者氏名 (委員) | 無し |
| 説明のため 出席した者 | 消防本部 佐藤次長 岡本次長 消防本部総務課 仲澤課長 吉岡主幹 警防課 山岡課長 山老主幹 予防課 高橋主幹 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| 担当部局 | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 委員 | ○ 施策の概要 概要説明を行った。 |
| | ○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 災害を考える場合は、平常時に起こる災害と、非常時に起こる災害で別ものと考えている。 平時に起こる災害ベースで考えたらこういうものとか。地震なら震度7以上が発生した場合に、どういうことが想定され、それに対して、その平時の状況でここまで耐えられていたものが、そのような緊急の場合はそれ以上にこういうことが要求されるとか。あるいは洪水の対策も必要と考える。これが何らかの理由で氾濫した場合に、平時の状況に対して、それ以上にどういふ対応をする必要があるとか。具体的なイメージをどこまで持たれているのか分からないため、教えてほしい。 |
| 担当部局 | 災害の想定、委員がおっしゃっているのは、危機管理防災課が所管しているいわゆる大規模災害、地域防災計画などに関連する災害と考えている。 消防の災害という概念が少し異なり、いわゆる日常に発生する火事や事故等であるという認識がある。ある一定の地域全体を巻き込むような、地震や荒川の河川氾濫などの自然災害への対処に関する計画の統括であると、危機管理防災課の所管になる。 |

| | |
|------|---|
| | <p>我々は、荒川が氾濫、あるいは市内全域が浸水するような場面で、通報や報道等の情報が入った場合には、車両をまず逃がして、次の水が引いた後の活動ができるような場所の確保を行うなど、マニュアルや活動の計画を持っている。あとは、ボート整備など、消防団も含めそういった活動はしている。</p> |
| 委員 | <p>いわゆる災害対応というものについては、主管部門が別ということで理解した。</p> <p>ただ、そうすると、それとどう連携するかという指針を持っているべきではないか。</p> |
| 担当部局 | <p>災害が発生した際は、災害対策本部が置かれ、危機管理防災課や消防本部など、それぞれ役割が決められており、それに基づいて活動することとなる。</p> |
| 委員 | <p>災害時の際の役割を決めるにしても、消防としても、その意向みたいなものは当然くみ上げられているという認識でよいか。</p> |
| 担当部局 | <p>地域防災計画の策定には、必ず部局の、我々で言えば消防長が委員として入り、また、細かい調整は担当課で行われる。</p> <p>警防課では、災害に対する準備のようなことを行う面もある。</p> <p>委員がおっしゃる点で、災害は、市全体で対応しなければならないもの、消防単独で対応するもの、この2つに分かれる。</p> <p>先程こちらから申し上げたところで、地震は市内全域に影響し、荒川が氾濫すれば市内全域が水に浸かる。その場合、消防単独では、どうしようもできないので、危機管理防災課が主となり、各部局に対して指示を行う。例えば、高齢者の避難はどこにしようとか、そういう計画がある。</p> <p>ただ、消防の災害というもの自体は、例えば、火災であったり、バスが横転して、多数の方が負傷している状態のときだとか、爆発物が発見されたときの対応が必要な場合をいい、消防が主となって警察と連携をしたりとか、その情報を危機管理防災課に提供をして、そこから関係部局に指示するということで、連携はとれている。そういった、災害を想定した訓練の計画などを警防課で行っており、消防はそういった部分で災害対応を扱っている。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>2020年にコロナが発生したが、救急車出動回数について。最近は熱中症による出動回数が増えていると思うが、救急車の車両自体は、現在何台あるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>今現在5台である。常時運用されている救急車が5台あり、内訳としては、本部が2台、東部分署に2台、西部分署に1台である。</p> <p>予備車が1台本部にあり、例えば、車両点検や、少し不具合が車に発生した場合に、予備車を活用し、常時5台で運用できるような対策、対応をとっている。</p> |
| 委員 | <p>出動回数はどうか。</p> |
| 担当部局 | <p>熱中症の多い日では30件を超える日もあるが、だいたい20件台で推移しているような状況である。</p> |
| 委員 | <p>救急車の台数は足りているのか？</p> |
| 担当部局 | <p>国からの指針があり、人口10万人で5台という1つの区切りがあり、そこから5万を超すことに1台ということで指針からすると足りているという状況である。あとは地域性により、増やすことは差し支えないということになっているので、今後、救急が増えるような状況で、救急車が足りない状態が発生することが予測されるようであれば、また検討していかなければならないと考えている。</p> |
| 委員 | <p>医療体制の待機所とか、医療の方の関係は大丈夫か。</p> <p>救急を受け入れてもらうのは戸田市内の医療機関なのか。</p> |
| 担当部局 | <p>戸田中央総合病院、公平病院、中島病院で、この3つの病院に主として受け入れいただいている。</p> <p>コロナ禍の頃に比べれば、今は十分受け入れしていただける可能性は高くなっているのでは、その辺については、大丈夫と考えている。</p> |

| | |
|------|--|
| 委員 | その近隣の市との情報交換について、どこの病院に空きがあるか等、連絡体制は構築できているのか。 |
| 担当部局 | 戸田市はメディカルコントロール南部地域に属しており、医師や関係部局、消防でいうと、川口消防、蕨消防と戸田消防の3つであり、密に協議、連絡は密に行っている。 |
| 委員 | 連絡調整は行った方が良いと考える。 |
| 担当部局 | 補足をすると、医療関係は、戸田市内だけで完結できる訳ではなく、近隣である、さいたま市や東京都内、そういったところに受け入れていただき、搬送するケースも多々ある。 また、消防車両自体や救急車自体も近隣市と協定を結んでおり、戸田市で足りなくなれば、蕨市、川口市、さいたま市から応援に来ていただくこともあり、逆に我々が蕨市などに応援に行くこともある。車両と医療機関は連携をしっかりとっている。 |
| 委員 | 特殊車両は、自分で持つと大きなコストがかかることに加え、効率が悪いと考えている。 |
| 担当部局 | 特殊車両自体の価格が高く、有資格者である隊員も勤務ローテーションを考慮しつつ配置しないといけない。 |
| 委員 | 通信網が非常に発達しており、かなり広域での情報交換も可能である。そこは大いに実施した方が良くと思う。 |
| 担当部局 | 付け加えると、埼玉県が主となり、医療情報のタブレットの中に、どの病院でどのような患者さんを受け入れることができるかというデータベースがある。 救急隊はそれを確認しながら病院に連絡を取ったり、受入れをお願いしたりしている。県内のデータ収集は積極的に行っている。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 事前質問の項番4「1ヵ月後生存率(心原性心肺機能停止傷病者)」「救急車の現場到着平均時間」が共に当初値より水準が低下しているが、その原因分析は施策評価シートのどこに記述されているのであろうか?」に対して、「事務事業評価シート(救急業務推進事業)に記述しておりますが、施策評価シートには記述しておりません。」との回答であるが、事務事業評価シートの記述が見つけられない。どこから読み取れるのか? |
| 担当部局 | 「救急車の現場到着平均時間」についての記載はあるが、「1ヵ月後生存率(心原性心配機能停止傷病者)」については、読み取れる記述がないという状態になってしまっている。 |
| 委員 | とても大事な議論をされ、施策の目標設定を行っている訳で、この第5次総合振興計画の作成の際に、現実性のある指標として現場はこの目標値に向けて行動していくという、ある種の合意があって設定していると思う。 結果的に、なぜ施策指標が目標値に達していないのかという部局の分析等について、共通理解を持たないと議論が前に進まないのでは、質問をした。 |
| 委員長 | 平均現場到着時間の目標値が6.7分以下であるのに対して、実績が7.4分である。要は達成できてないというところで、なぜ達成できてないのか、その要因分析がなされるべきと考えている。 その課題や対応策が少し読み取りづらいことからの質問と考えている。 |
| 担当部局 | 現場到着時間に関しては近年、異常なまでに、出動件数自体が増えている。立て続けに出動が入ると、どうしても準備に時間がかかるので、そこが原因で到着時間が遅くなっている可能性は考えられる。 ただ、救急車について、先ほど申し上げたが消防力の指針というところでは台数の基準を満たしているものの、我々は1台増車して運用をしてはいるが、7.4分前後で推移しているところであり、推移他市の状況等も踏まえながら目標値が適切かということも考える必要があるかもしれない。 |
| 委員 | 総合振興計画は令和3年度から始まっている。今の話だと、令和2年度時点から出動件数が非常に増えているという理解でよいか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 令和2年は、コロナで若干減って6,000人台で推移し、令和4年に8,000人を超えてかなりジャンプアップしている。それまでずっと、少しずつ増えてくる推移であったものが、令和5年も最高値である8,458人と前年度を上回るような状態が続いており、異常な増え方をしていると捉えている。 |
| 委員 | 消防のプロフェッショナルの視点で考え、過去の推移から見たときに令和元年時点でもう7,000件近くあり、それを前提にして、この数字であればキープできる想定をして目標設定したと思うのだが、少しずつ大きすぎる気がする。目標設定時の意思決定プロセスにかなり無理があったようにも思えるのだが。 |
| 担当部局 | 委員のおっしゃるとおりである。当初は、ここまでの救急件数の伸び率は想定しておらず、今現在、埼玉県内でいけば、この7.4分というのは、一番早い時間になる。 ただ、戸田市としての目標設定においては、件数が6,000～7,000件ほどの件数の中で想定した6.7分を採用してしまったところがある。伸び率を見誤っていたと言われても仕方がないと思う。 |
| 委員 | 2つめの指標（1ヵ月後生存率）について、消防のプロの視点で見たときに、活動のレベルを測る上で大事だということで、合意のもとで設定していると思う。これが推移すること自体に、どういう最終的な善し悪しがあるのかを伺う。 |
| 担当部局 | まずAEDを一般の方が使用することが可能になってもう20年経っている状況の中で、市民の目撃が起点なので、バイスタンダーというふうを考えていただければと思うのだが、心臓をマッサージしていただくバイスタンダーという方たちがいて、救急隊が到着してというところの指標になっている。 これを消防として、しっかりとやっていくために、まず指令室のスキルを上げるということ。 どこにAEDがあるのか等、そういうデータもあるので、119番通報さ |

| | |
|------|--|
| | れたときに、AEDを適切に案内して、取りに行ってもらえる方がいれば、何とか24%という目標を達成できると考えている。 消防としては、指令室、救急隊、消防隊が連携をしてやっているという状況ではあるが、なかなか傷病者側の関係もあるので、我々が目標としているところに数値が至らないという部分は、仕方ない部分でもあるのかなとは考えている。 |
| 委員 | 今の指令室におけるコーディネーション機能の向上があったり、情報の密度の向上といったようなものが整ったことの、最終的な成果物としてアウトカムとして生存率が上がるんだという話である。 様々な指令の機能の例によるマネジメントの話、いわば機能向上というところで理解した。これはロジック・モデルシートのどこに載っているでしょうか。 |
| 担当部局 | 事務事業評価がご覧になれないので申し訳ないのだが、こちらの方で指令センターの維持管理というところがあり、その中で保守点検などをしっかりと行うことで、遅滞なく指令を出すことができるということや、車両の整備も含めて実施している。 |
| 委員 | 市内にAEDが増えれば、指標達成に向け進んでいくというところは、理解でき、説明であった最もキーとなる適切な指示機能の部分のパフォーマンスが上がれば良いという点はそのとおりである。その指示機能の部分は、ロジック・モデルシートのどこに位置づけられているのか。 |
| 委員 | 事務事業の救急業務推進事業の中に記載があるのではないかと。 |
| 担当部局 | 事務事業評価シートの「消防活動施設整備維持管理事業」の中でデジタル通信システム指令センターの関係も記載している。 この施策の貢献の中で災害による被害を最小限に抑えるために初動体制の強化が重要であり、消防指令システムの安定稼働は119番通報受信から出場までの時間短縮に大きく貢献するというところで、この事務事業を進めているということである。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 1ヶ月後生存率の分析は、事務事業評価シートでは見えない。 |
| 委員長 | 救急と消防の両面があるのだと思うが、読みとりづらいと感じる。 |
| 委員 | 消防の現状についての資料を確認したところだが、年齢区分別の人員構成比が、平成20年の高齢者37%から15年かけて12%増をして令和5年度では約50%、人員構成としても約2分の1まで高齢者が増加している状態である。その中で、事務事業などの中に、そういった高齢者に対するアプローチの項目がなかったので、事務事業の妥当性を判断する上で、そういった高齢者に対するアプローチを検討されているのか伺いたい。 |
| 担当部局 | 搬送人員は、通報を受けていくということで、高齢者に特化した事業というのは想定していない。高齢者の割合が増えているという認識はある。 市内に高齢者の入居施設がかなり増えてきており、当然そういったリスクが大きい方が増えてくれば、打つ手を考えなくてはと思っている。 ただ、現状、現場で高齢者だからこうすとか、何か違いがあるかというところ、無いのが正直なところである。 |
| 委員長 | 高齢化率が高くなっている点について、データはあるか。今後の高齢化はある程度予測できると思うが。 |
| 担当部局 | 総合振興計画上の推計では、令和3年の高齢化率は16.6%で、令和12年時点の予想値は18.4%ということ把握している。人口も一応計画上の予測では、令和12年度に15万人ぐらいまで増加する。 最近以前より人口増加率は緩やかだが、人口増と救急出動件数の相関は非常に強い。 もう1点、強く相関が出ていたのが高齢化率であり、今後も高齢化率は変わらず高いので、救急件数自体は減ることはないだろうと考えている。 人口の状態と高齢化率の状態、先を見ると、どの水準まで件数が伸びるかということまでは推測していないが、増加傾向は続き、出動件数が減ることはないだろうと見込んでいる。 その見合った職員の定員数などを関係部局等と調整をしている。現場出動 |

| | |
|----|--|
| | が多くなると、隊員の疲弊や過重労働になってしまっていることの現場負担解消は、やはり人員、マンパワーによるところが大きいという部分もあるので、その辺に関しては人事当局とも相談し、適正な体制を目指しつつ強化を図りたいと考えている。 |
| 委員 | この施策の指標が現場到着平均時間などを選択している中で、属性として2分の1の割合である高齢者からの問い合わせが高確率で来るということ踏まえると、高齢者向けのそういった、例えば、ロジック・モデルシートの活動のところにも繋がりますが、AEDを置く高齢者施設の増加や、職員に教育をするというところを高めれば、相対的に、最終的に現場到着平均時間当たり生存確率が高くなるのではないかと思う。アプローチとしてその高齢者2分の1っていうのは結構大きいと思うので、そこから1つでも中間成果などにつながる部分があれば、最終的な施策指標も、より良くなると考える。 |
| 委員 | ロジック・モデルシートの最終成果①「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」で、他の施策では、最終成果に対して、最低1つは施策指標が設定されていると見ているが、施策15の最終成果①については施策指標が設定されてないので、これは何かを設定された方が良いと考える。 この最終成果に繋がることについての、事務事業評価というところ考えると、大規模災害特殊災害への備えというところの評価ができなくなるところもあるので、何かしら検討が必要ではないか。 事務事業を見ると、主に研修や啓蒙活動、設備整備などだが、どういう知識を持った人材を備えておくことなど、定性的な形は好ましくないとは思いますが、そういったところが想定される。関連して、事務事業評価「消防職員人材育成事業」は、研修受講者を指標として評価結果としてはBで適切であるというところであり、施策指標として気になる。 |
| 委員 | 先ほどの高齢化の話に加えて、市民、居住者の構成内容変化の大きなもう1つは、この多国籍化、多言語化だと考えている。 救命率を上げるためには適切な指示をすることが大事であるという点とリンクするが、日本語で言っても通じない場合、あるいはその現場到着され |

| | |
|------|---|
| | <p>た方が、高齢者が発する言葉を理解するのに時間かかるなど、そういう点で障壁がある。広い意味でコミュニケーションの技量をどうアップするかということについて、現場レベルで従事される方に加え、この通報を受ける指令室での機能向上をどのように捉えられているか。</p> |
| 担当部局 | <p>指令センターは、31か国語に対応可能な業務委託をしており、3者間通話ができるシステムは構築しているので、外国籍の方に関しては、問題なく対応できているような状況である。</p> <p>ただ、日本国籍、日本人のお友達がいる場合は、そちらの方と直接話した方が、話が早いので、近くに日本語を話せる方がいるかを通信指令センターの方でまず確認して、それでも、外国語しか話せないと判断した場合は、3者間通話での対応という形で切り換えて対応している。</p> <p>現場ではタブレットを用い、翻訳とかあるいは言葉が発せられない方への対応もしている。</p> |
| 委員 | <p>認知症の方を前提としたコミュニケーション訓練は行っているか。</p> |
| 担当部局 | <p>特段対応はしていない。民間の緊急コールセンターなどと契約されている方もおり、そちらからの通報は増えてきている。</p> |
| 委員 | <p>今お話いただいた3者間通話等コミュニケーションのための事業費は、どの事務事業を確認すればよいか。</p> |
| 担当部局 | <p>救急タブレット等に関しては救急業務推進事業に入っており、指令センターに関しては消防活動施設整備維持管理事業の通信指令システムに関わる契約として入っているが、3者間通話に特化して記載をしている部分はない。</p> |
| 委員 | <p>○資源の方向性、その他</p> <p>おそらく、この資源の中で一番大きいものは人件費とハコモノの建設費なので、消防の方に聞くか事務局に聞くか迷うが、公共施設の総合管理計画は庁舎整備の全体をコントロールしており、その意味で言うと、資源の方向性</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>を規定していく庁舎整備としての方向性はどうか。向こう5年が更新期で多額の予算の投入が必要ということであれば、増額となるので。</p> |
| 担当部局 | <p>事務事業の東部分署改築事業が、建て替えに対応するものであり、継続的に令和8年度までの3か年の事業を想定している。</p> |
| 事務局 | <p>公共施設の総合管理計画上ですが消防に限らず、学校などの建て替えは続いていくので、全体的な話にはなるが、なるべく事業費を平準化するように進めているところである。</p> |
| 委員 | <p>分署の更新に伴う費用は、直近では増加することは理解した。</p> <p>あと、そもそも人員を計画的に増やすという話があったが、決定事項なのか。</p> |
| 担当部局 | <p>採用数は、昨年度、今年度と少しずつ増やすような形で、人事当局と調整済みで、市として決定している。職員の人件費は、人事当局で持っている。</p> |
| 委員 | <p>人員を増やすとのことだが、今現状として人員が足りていないのか。</p> |
| 担当部局 | <p>条例の定数は168人だが、現状152人であり、条例定数に向けて、増員を進めているが、一気に増やすことは難しい。消防学校の受入れ数や教育訓練の計画、あるいは東部分署建替等のハード整備などがあり、人数の調整や人員補強は、養成期間も含めて計画的に実施する必要があると考えている。消防職員の場合、初心者がすぐに現場に出られるわけではなく、育成に2年～3年程度かかるため、その辺は計画的に、慎重に検討している。</p> <p>また、数年前は若年層の職員が立て続けに辞めたこともあり、リカバリーに時間がかかってしまう現状である。その辺は慎重に、人事当局と調整の上、こちらの育成状況を勘案しながら、計画的に採用していく。</p> |
| 委員長 | <p>事務事業評価シート「消防活動施設整備維持管理事業」で、令和8年度の計画額が桁違いに増えているが、これは何が原因なのか？</p> |
| 担当部局 | <p>東部分署の建て替えは令和8年度までの3か年の計画で進めているとこ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ろであるが、そこに新しく、指令センターを構築する予定である。この令和8年の額は、その分の事業費が増える想定である。</p> <p>指令センターは10年周期で、大規模改修する。そのタイミングで東部分署の建替えと同じタイミングであるので、本部の指令センターをリプレイスし、新たなシステムを導入する想定である。その導入費用で事業費が大きくなっている。</p> |
| 委員長 | <p>事務事業評価シートの中では、事業内容としてそのことが書かれておらず、他の年度と同じ事業内容になっている。</p> |
| 委員 | <p>あえてこの東部分署改築事業とは別に、指令センター導入を位置付けているのか。</p> |
| 担当部局 | <p>そうである。</p> |
| 委員長 | <p>事務局に何うが、先ほどの件もこの件も、もう予算措置は決まっているのか。令和8年度の東部分署の建て替えと同時に、指令センターも一新すると。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。</p> |
| 委員 | <p>緊急援助活動推進事業について、目標達成状況が、緊急消防訓練に参加した人員で、毎年目標が19人だが、先程の話では職員が150名ぐらいいる中で、なぜ19人なのか。直感的には少ない気がするのだが。</p> |
| 担当部局 | <p>緊急消防援助訓練に関しては、埼玉県、第1ブロック、関東ブロックという括りで、全部の市町村から集まって、訓練を実施する形になるので、戸田消防として登録している者すべてを参加させる訳にはいかず、その中で出せる人数として平均化したものを目標値としている。</p> <p>年によって出せる人数と、訓練の事務局の方から、この訓練隊を出して欲しいといった指示もあるので、実績値は若干変動があるという形にはなっている。戸田消防に対する訓練への登録者数の割り当てがあり、その中から参加する人数を決めている。</p> |

| | |
|------|--|
| 委員 | <p>資源の方向性の議論なので、いわゆる公共事業として、外部からの業者請負の領域、それから、消防車を増やしたり、公務員の方が頑張る領域、あともう一つ、行政サービス上では委託の領域があって、動いている側面があります。委託領域の金額の動向も、資源の方向性でははね返ってくるかどうか。現在の施策15の中における主な委託領域はどこになるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>金額は大体満遍なくあり、施設の維持管理や、SE的なものや機械の保守点検費、故障対応などである。車両の点検や、防護服のクリーニングなどもある。方向性としては減るというよりは、増えている現状がある。</p> |
| 委員 | <p>広域で一括して委託をして、単価を下げるなどの工夫は取り得るか。例えば、一部事務組合の南部地域で一括して、クリーニングや車両のメンテナンスについて、数を増やして単価を下げるといったような。</p> |
| 担当部局 | <p>行っていない。各消防本部でもっている装備品であり、それぞれ仕様等が異なり、各組合に紐づく自治体も多数あるので、リスクがある。</p> <p>合理的であると思うが、実際の予算確保の段階になったとき手法や他団体との調整、業務委託の競争性とかいった観点もある。入札の要件を満たすか確認する必要もあるので、その辺をどうクリアするのかという点が課題になる。</p> |
| 委員 | <p>交通事故現場に消防車が出動することについて。人身事故的なものは救急車が行き、車両火災が起きる可能性を考慮して消防車や警察車両と一緒に事故現場にいることはよく見かけるのだが、消防車は必ず出動するなど、どういった取り決めがあるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>話の中でいくつかの要素が混ざっているので、分けて説明する。</p> <p>救急で、急病や意識がないという単語を指令室が受けた場合には、ポンプ車と救急車がセットで出動という形になる。</p> <p>高速道路の交通事故の場合は、救急車に加え、ポンプ車と指揮隊という指揮をとる車があるので、それらが出動する。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>車両が燃えている場合だと、同じく、水を出さなければならないので、水を出せる赤いポンプ車と、救急車、それと、閉じ込められている可能性があるので、救助隊が所有する車を破壊できる資材を搭載した救助工作車がセットで出動するという形になる。</p> <p>同じ車両が出動してはいるのだが、その中で当たっている災害については異なっている。</p> |
| 委員 | <p>事故現場にそういう緊急車両がたくさんあると、そこまで出動する必要があるのかと、市民の目で見ると思うことがあった。</p> |
| 担当部局 | <p>補足であるが、国道救急というものがあり、東部と西部の国道17号線と298号線に関しては、車通りが多いということで、隊員の安全管理を含めて、救急車と消防車両がセットで出場する。</p> <p>加えて、昔は救急車1台で救急現場に行っていたが、今、救急救命士制度ができてから、搬送資機材が多くなった。救急隊3人で救急車1台を運用しているのだが、やはり傷病者の手当と、資機材の搬送というところで人員が必要になるため、そこに人員を割いているという形になる。全ての事案に対し、消防車と救急車がセットで出動している訳ではないので、御理解いただきたい。</p> |
| 委員 | <p>事務事業評価シート「警防業務推進事業」「緊急援助活動推進事業」「消防活動施設整備維持管理事業」「消防車両等整備維持管理事業」の評価結果について、令和3年及び令和4年度では、経費水準、事業手法、受益負担の公平性についてB評価だったところが、令和5年度は全てA評価になっている。経費水準であったり事業手法であったり、公平性の部分がかなり見直されたということでA評価になったと考えている。</p> <p>そういう話でいくと、効率化されていると推測できるので、特に経費水準でA評価であると、以前より経費の効率化ができていると見えなくもない。</p> <p>このA評価は、例えば令和5年度は物価変動で本当はもっと費用が高くなるはずなのに、なんとか予算内でやりくりできたからとか、そういうニュアンスでの評価なのか、それとも効率化を達成したからなのか。後者であれば予算を削るみたいな話が起これるとも想定されるが、そのあたりの経緯を教え</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>て欲しい。</p> |
| 担当部局 | <p>消防車両等整備維持管理事業で申し上げると、適切に予算を活用し、車両整備をしてきた中で、現場到着ができない車両がなかったなど、そういうところで評価項目をしっかりと達成できているであろうと判断し、Aとした。</p> |
| 委員 | <p>施策への貢献度がAであるところは承知した。今の部分の評価の基準については、外部評価における評価の中で考えることとする。</p> |
| 委員 | <p>今は約5千数百社の様々な企業が戸田市内にあるが、建物に対する防火設備について、従業員の数や色々な規模によって備えておくべき設備が違うと思う。戸田市の場合は、消防としての取組として、どの程度徹底して確認しているのか。</p> |
| 担当部局 | <p>点検報告というものを企業側で委託等により消防の設備点検等を実施していただき、回数は業種によって異なるが、3年に1回、点検報告として消防本部に提出をしていただいている。</p> <p>その中で戸田市消防の台帳と照らし合わせ、例えば防火管理者の設定がされていない場合には、その場で指導をさせていただき、防火管理者講習を受けていただく。</p> <p>ただ、企業側には努力の範囲として実施いただいている部分がある。我々は、窓口に来た方々にお話をさせていただいているという現状で、数字は用意していないが、窓口に来られた方に対しては指導をしっかりとさせていただいている。防火管理講習を戸田市では年に1回開催しており、協会の方でも実施しているので、そちらの方の受講を促している。防火管理者の選任や届け出をしていただき、消防訓練の実施のお願いなども行っている。</p> |
| 委員 | <p>戸田市では、他市と比べて火災の発生についてはどういう状況か。</p> |
| 担当部局 | <p>近年、全国的に見ても、火災件数は減っているが、戸田市の場合は、昨年度の火災件数は27件、ここ10年間ぐらいでも30件前後という形の火災件数であるので、戸田市自体は少ない方だと認識している。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員長 | 最初の方の話題に戻るのだが、救急出動件数の推移グラフについて。このところ、8,000件を超えており、令和6年はまだ進行中だが、4月から月ごとにデータを取っているならば、今年度の4月5月6月は、昨年度の4月5月6月と比較すると、やはり増えているのか、あるいは同じようなレベルであるのか。要するに、今後もこういう基調で、右肩上がりが増えていくのかを伺いたい。 |
| 担当部局 | 救急件数については、昨年度の4月から6月までの数値より増えている。直近数値では、出動件数は4,934件であり、昨年が4,703件であるので、200件強増えている。 |
| 委員長 | 増えている要因は色々あると思うが、何が一番大きな要因だと考えているか。 |
| 担当部局 | 時期によるが、この時期は熱中症である。あまりにも早い時期から暑くなると、体が慣れていない時期は、やはり出動が多い。また、高齢者や、運動会など子供たちが活動している最中というところで、体が慣れていない時期は、熱中症又はそれに伴った発熱が増えているということはある。 |
| 委員長 | 今後ひょっとして地球温暖化が深刻化すると、ますます熱中症の方も増えるかもしれない。 |
| 担当部局 | 発熱もなかなかなくなる。その原因が、インフルエンザなのか、コロナなのか、同じ病状であることも多いので、なかなか比べることはできないが。 |
| 委員長 | 資料のグラフ、救急出場件数推移を見ると、2020年と2021年、この2か年は6,300件と6,471件ということで、2,019年の6,947件よりも少ないが、また2022年と2023年では8,000件を超えている。一旦落ちたのはどういう理由があるのか？ |
| 担当部局 | コロナ禍で、手洗いとうがい ^{うがい} が強く推奨された期間の中で、それだけイン |

| | |
|------|---|
| | フルエンザの発生が抑えられているというところが大きな要因だと考える。 あとは、社会活動や事業活動が減っていた点がある。社会活動が増えると、やはり件数が伸びるが、あの当時、出社も在宅だったりとか、スポーツ大会が行われなかったとか、企業の活動自体も異質な形で推移していた経緯がある。私の個人的な感覚としては、社会活動自体がコロナ禍で減ったのが要因ではないかという推論になる。 |
| 委員長 | 変異株や、感染力が高まっていたとか要因はいろいろあると思う。全国的にも同じ傾向であったのかというのはいかがか？ |
| 担当部局 | 全国的にも戸田市と同じ動きであった。この2年間は救急件数がどこも減ったという形である。あともう1つ要因としては、病院控えというのがあり、救急車を呼ばなくなったという部分もあると考えている。 |
| 委員 | 日々の現場の情報が分かっていたということであるならば、なぜ総合振興計画を作るときに、特異期の情報を前提としたのか。 |
| 担当部局 | 当時、この指標を考えたときに、より高いところを目指して目標値の設定をしたのではないかなとは推察する。 |
| 委員 | こういう、専門に特化した部署では、1年だけ特殊要因が発生するので、過去3年間平均取るなど、そのように考えていくケースが多いだろうと思う。そうではない決断をされて、あえて行っているのは、何か特別な考えがあったように思ってしまうのだが。 |
| 担当部局 | 消防職員特有の考え方もかもしれないが、まず、例えばだが、去年3回訓練中のけがをして、今年は1件だったから良かったと思わないところがある。ゼロでない駄目という、そういう考え方がある。高い目標を定めて頑張って業務するんだという、当時の判断があったのではと推測する。 確かに、我々もこれを作る中で、達成が難しいことは把握しており、これだけ救急件数が増えれば、おのずと、救急車が向かう時間が、やはり1分だったのが、2分や3分に伸びてしまうことがある。どうしてもそこに当時の |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | <p>救急件数と今の件数を重ねてというのは厳しい部分もあるので、これは後期5か年の中で修正できればと思っている。</p> <p>どういう意味合いを持った目標値の水準にするかっていうのは色々なパターンがある、児童虐待件数など、ある程度の数字を出すよりはゼロにした い訳であるので、そういった側面もこの分野であるだろうことは十分に理解 できる。</p> <p>5 閉 会</p> |
|-----|---|

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成) |
| 開催日時 | 令和6年8月2日(金) 14時45分 ~ 16時35分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 倅田 康二 委員 古賀 麻明利 |
| 欠席者氏名 (委員) | 無し |
| 説明のため 出席した者 | 都市整備部 山碓次長 都市計画課 今泉課長 久保副主幹 建築住宅課 箱崎課長 藤田主幹 まちづくり区画整理室 熊木室長 小國担当課長 重松担当課長 谷島担当課長 上田主幹 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 担当部局 | ○施策の概要 概要説明を行った。 |
| 委員 | ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 戸田には3つの駅があり、大体2方向の出口がある。各駅の整備の進捗状況を伺いたい。 |
| 担当部局 | 南から戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅があり、それぞれ東西各出口を設けており、戸田公園駅は西口が整備済み、東口は未実施である。 戸田駅は、西口が新曽第一土地区画整理事業の区域に当たり、整備が完了している。東口は新曽第二土地区画整理事業において整備する予定であるが、現状は未整備である。 北戸田駅は、昨年度から西口の整備を進めており、令和7年度完了を目指している。東口は、整備が完了している。なお、北戸田駅は、新曽第一土地区画整理事業の区域に当たる。 |
| 委員 | 各駅大体片方の出口の整備が完了している状態だが、未整備部分について完成に向けた状況はいかがか。 |
| 担当部局 | 戸田駅の東口は、新曽第二土地区画整理事業の中で整備を進めていく予定である。現在、新曽第二土地区画整理事業は、令和30年度までを事業期間 |

| | |
|------|---|
| | <p>として実施しているところである。</p> <p>駅前には地権者が結構密集している状況で、駅前の整備については事業の最後の方になると考えられるが、具体的な整備の時期については見通しが立っていない状況である。</p> <p>戸田公園駅の東口は、地権者の合意形成がかなり難しい状況であり、事業化の目途が立っていない。</p> |
| 委員 | 土地区画整理事業に対して、国からの助成や補助はあるのか。 |
| 担当部局 | <p>土地区画整理事業については、新曽第一・第二事業地区で事業を行っており、国からの補助金はある。</p> <p>事業計画上で位置付けられており、国庫補助金補助基本額といって、補助金と同じ程度の市費を投入しないといけないのだが、第一地区は総事業費500億に対して約200億円の補助基本額となっている。</p> <p>第二地区については、現在334億の事業費に対して、約200億円の補助基本額で、市費負担は半分ぐらいなので100億円ぐらいが補助金として入ってくるという事業計画である。</p> |
| 委員 | まちなかウォークアブルに係る美しい街並みや楽しい街並みのようなものを測る施策指標が無いように見える点と、まちなかウォークアブル推進事業の事業費が2千万円ほどであるがその取組について、2点伺いたい。 |
| 担当部局 | <p>ウォークアブル推進事業は、都市の魅力をこれまで以上に引き出していくために、車中心の空間づくりから、歩いてにぎわいを創出できる空間づくりへ、にぎわい創出のための転換を図っていくことものである。既存の公共空間をどのようにに活用するか、さらには官民連携事業として地域の方々の意見を取り入れて公共空間の再整備をしていこうと、今進めている。</p> <p>指標に設定がされていないのは、まちなかウォークアブルは、昨年度から事業化を行い始めたところで、令和5年度と令和6年度で今後の事業方針や、事業スケジュールを組み立てていくため、まだ指標化に至っていないところである。</p> <p>令和5年度と令和6年度それぞれ約2,000万円の事業費をかけて、そ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>の事業方針や、今後の事業スケジュール等を組んでいるところである。具体的な内容として、市の基本的な考え方としてウォークアブル地区として市内3駅を今後事業展開していきたいと考えている。</p> <p>まずは、北戸田駅西口の駅前のロータリー整備等を令和7年度末に行うということで、西口周辺をメインにウォークアブル地区として昨年度指定した。地域の方々、賛同された方々に協力を仰ぎ、昨年度は各エリア別にワークショップを行い、そこでの意見を今後の地区の将来ビジョンとして今年度末に方針をまとめまる予定だが、令和5年度はその素案の作成を行っていた。これらは業務委託としてコンサルタント事業者の支援を受けており、事業費はその委託費用である。</p> <p>今年度中に地域で主体的に活動できる団体を作っていきたいと考えており、その前段の準備団体として、昨年のワークショップの参加者を中心に活動を続けている。今年度は将来ビジョンの成案化も考えており、秋頃に笹目川プロムナード、ボール公園などを中心に、人が歩き回遊できるようなイベントという形で、公共空間での社会実験を実施し、その結果を将来ビジョンに反映させたいと考えている。こちらも令和5年度に引き続き、業務委託という形でコンサルタントの支援を受け、それに係る費用として予算化したものである。</p> |
| 委員 | 戸田駅のロータリーについて、SDGsの観点から見てコンクリートで固めている部分が多く緑が少なく、入口と出口が同じで、道も迂曲しており機能的ではないと強く感じている。その点をどう考えているか。 |
| 担当部局 | <p>施策21については、SDGsの5番と9番と11番と17番のゴールが対象となっており、社会的に住みよい駅前整備については、11番の住み続けられるまちづくりを割り当てている。</p> <p>また緑の保全については、駅前広場を作る際にワークショップを行い、そちらで人と道が中心の駅前整備をしていきたいという話があったため、人がにぎわい、活動できる空間を広く作るという点から、透水性ブロックでの広場が大きくなっている状況である。</p> |
| 委員 | 持続可能性というのは有機物が生きていることが前提になる訳で、コンク |

| | |
|------|---|
| | <p>リートでは草も虫も発生せず、雨も吸い込まない。生活空間として持続可能なのか。機能性という意味ではある程度は妥協が必要な部分があるとは思いますが、そうでない部分は持続可能性を考えなければならないと考える。透水性のあるブロックを使用したとしても植物は生えない。植物があるから有機物が生じて地球環境は保たれるのであって、SDGsと掲げているがその中身を本当に理解しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>SDGsの観点から申し上げますと、地球を持続可能に開発していくというところで、1から17までのゴールがあるが、1つの取り組みでゴール全てにとってプラスとならないのが、SDGsの取り組みを進める上で難しいところである。駅前広場の緑が少なくなることも当然、担当部局として把握はしているはずであり、地域全体で緑をどう考えていくかは、市全体の取組の中でどのように緑を増やしていくかという点で考えていかなければいけない。</p> <p>今回は、SDGsでの大切な考え方である17番のパートナーシップという点でSDGsの目標を達成に近づくため、地域住民も含めたワークショップの結果として市民の利便性を考慮する形になったのだと考えている。</p> |
| 委員 | <p>人が歩いたり車が通ったりするので舗装をすることに合理性があることは理解できるが、SDGsの観点から言えば、全て舗装する必要はあったのか。芝生でも良かったと考えるが。</p> |
| 事務局 | <p>人が多く通る場所であり維持管理の面も考え今の形になったのだと思う。市全体として緑をおさなりにしている訳ではないことは御理解いただきたい。</p> |
| 委員 | <p>基本コンセプトとしてSDGsを打ち出したのであれば、その加減は慎重に考えてもらいたい。これから行う開発は、申し上げた点を思い返していただきたい。</p> |
| 担当部局 | <p>戸田駅の西口については、令和4年3月に完成した。工事は2か年、その前の設計も2か年で実施していたが、その時点では、SDGsの総合振興計</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>画上的位置付けがなかった。今の戸田駅の西口は、ワークショップ等で市民の意見を多く聞き、歩行者の安全性という観点で、広く、平坦となるよう整備を進めた。今後整備する駅前広場については、総合振興計画も示されている通りSDGsをしっかりと考慮しながら、設計整備を進めていきたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>ロータリーについてはどうか。</p> |
| 担当部局 | <p>ロータリーの形状については、交通管理者である埼玉県、公安委員会と協議し、車と歩行者との交差部分をなるべく少なくするという観点で、出入口は1か所でまとめる形となった経緯がある。</p> |
| 委員 | <p>総合振興計画96ページからの質問である。下から2つ目の項目で下線が引いてある「市民のまちづくりに関して関心を高め～取り組んでいくことが大切です」について、UDC大宮やUDC美園、少し古いものだと言馬のまちづくりセンターなどの取組みを、担当部署としてどのように評価しているか。その評価が、先程の下線の表示に対する対応策にリンクすると思うがいかがか。</p> |
| 担当部局 | <p>この2行の下線部分については、我々が現状の課題として認識しているところと、第5次総合振興計画の策定に係る市民が参加した協働会議で出た意見が一致した内容である。</p> <p>我々も施策21のまちづくりを進めるに当たり、市民と協働で、市民と事業者がルールを守りながら、市が計画に基づいて基盤整備をしていくことを両輪で行っていくためには、それぞれが役割を果たす必要があるということの意味している。</p> <p>他の自治体は、いろいろまちづくりの会社を設立しているところや、自前でワークショップをやりながら協働という形をとっているところと様々である。どういう形をとるにしろ、我々都市整備部が、都市基盤整備を進めるに当たって、市民と事業者が各種ルールを守る、市は整備方針あるいは整備計画に基づいて基盤整備を進めていく、それを協働でやるのが最も大切なことである、ということで、市民と協働会議を行った際に意見が合致した部</p> |

| | |
|------|--|
| | 分であり重要だという意味で、下線を引いているものである。 |
| 委員 | 重要であるということは、それを解くためにいろいろなオプションを設計しなければならないと思う。そのオプションとして、他の自治体で行っているUDCの話とか、まちづくりセンターみたいなものがあつたときに、把握した上で、市に取り入れるか否かの判断があつて然るべきだと考えている。 |
| 担当部局 | 具体的な例だが、新曽中央地区の土地整備事業は、区画整理以外の方法でまちづくりを進めており、まちづくり協定や地区計画という都市計画決定したルールを市民事業者が守り、市がまちづくり協定の整備計画に基づき、全体の既存の道路を最大限に生かしつつ、必要な道路の確保を行う都市基盤整備を行っている。そこでは、その地区の市民や事業者にも新曽中央地区まちづくり協議会に加わってもらい、そこで行政が話し合いをし、その意見を踏まえて整備していくやり方でまちづくり協議会を主体にして進めている。 |
| 委員 | 協議型まちづくりで市内は展開していくということか。市民提案を活かすようなことが記載されていた気がするが、それはどう事業化するのか。 |
| 担当部局 | 新曽地区は、区画整理をしていないところで市の中心部にある。そこを基盤整備していく際に、協議会を立ち上げて話し合いながら、協働で、整備計画、まちづくり協定というルール、地区計画の内容も決定してきた。それに基づいて、まちづくりを進めています。 |
| 委員 | 戸田市としてはUDC大宮やUDC美園のような近隣でやっていることは、適さない判断だったということか。 |
| 担当部局 | そうである。ウォークアブル事業の準備の話があつたが、そちらをどのように設計していくかという点も参考にしながら進めていく。 |
| 担当部局 | 都市計画課のウォークアブル事業についても、昨年度の着手時に他市の事例の中でUDCと連携した事例を見たが、ウォークアブルに関しては初めての事業ということもあり、コンサル事業者の業務委託で支援を受けながら、直接、 |

| | |
|------|--|
| | 地域の方々とまずはやってみようという形で、このような手法を取った。 その他の都市整備部全体の事業についても、着手時に個別にいろいろな手法を考えながら、最適な方法を今後も引き続き検討したいと思っている。 |
| 委員 | 北戸田駅のウォークアブルのことが、この96ページの下の下線部分のところに当たるのか。 |
| 担当部局 | そこは市内全域を想定している。これは令和3年にできた計画で、ウォークアブルの事業は後から追いかけている状況であり、この記載は事業全体に対するものである。 |
| 委員 | 駅周辺の整備など、何か意見交換のような取組はしているのか。 |
| 担当部局 | 本市には、川岸地区という密集市街地があり、防災の観点から公園広場を整備している。その際地元の方に意見を聞いており、地域ごとに意見交換をしながら取組を進めている。 |
| 委員長 | 施策指標が5つ設定されており、下の2つは令和5年から評価とあり、総合振興計画冊子には設定されていない。これを加えた趣旨を説明していただきたい。 |
| 担当部局 | 都市計画課の事業に関連するもので、バリアフリー化の特定事業の進捗率が、令和3年度に策定したバリアフリー基本構想に基づいた特定事業の進捗状況である。令和5年度から4年度分の進捗状況が把握できるようになったので、指標として追加した。公共事業だけでなく民間事業者が行う事業も含んでいることから、施策として評価ができる指標ということで追加した。 都市景観アドバイザーの助言反映についても、公共事業だけでなく民間事業者が行う建築行為に対してもアドバイザー行為を行い、それが反映された事業であれば、施策の指標として該当するのではないかとということで、令和5年度から追加した。 |
| 委員長 | バリアフリーに関して、施策評価シートの主な指標「バリアフリーが確保 |

| | |
|------|--|
| | <p>されていると感じている割合」の当初値が30.1%である。それがR3に32.5%になり、飛んでR5に28.8%と、一旦は上がったのだけれども下がっている。他の指標はR5には上がっているが、この要因の分析はどのようにしているか。</p> |
| 担当部局 | <p>バリアフリー基本構想を作り、バリアフリーの整備は着実に進んでおり、下がる要因は明確には分からないところが正直なところである。だが、バリアフリー基本構想が令和4年度から運用が始まり、特定事業として実際の事業展開が行われている中で、市民のバリアフリーに対する意識が少しずつ変わってきているのかなと感じている。今まで満足していたものが、より意識をして見ると、やはり不満に感じるところが少し出てきたのかなという感覚がある。</p> <p>一方で、指標にはないが、アンケート中には不満に感じているという項目もあり、こちらは令和3年度のアンケート結果に比べて令和5年度は不満に感じるという意見が逆に減っていたので、全体から見ると、一概にバリアフリーの質が下がっているとも取れない。</p> <p>いずれにしても、やはり市民が、より意識して施設のバリアフリー機能を見るようになったことが影響しているのだと考える。</p> |
| 委員長 | <p>こういう客観的指標と主観的指標が、必ずしも相関しないのは研究の結果知られており、そういう例だと思う。例えば、主観的指標の「バリアフリーが確保されていると感じる割合」というのは、おそらくアンケート調査で回答者の居住地区を聞いていると思われる。もしそうであれば、特定の地域の方の、確保されていると感じる割合が経年でどう変化しているのかは、確認できると思う。</p> <p>やはりバリアフリー化が進んでいる地区ほど、その近辺の人の感覚が高まっているのか、でも、逆に進んだら厳しい目になって下がるという仮説もあるから、結果は何とも分からないのではあるが分析する価値はあると考える。</p> <p>あともう1つ、施策指標の都市景観アドバイザーの助言反映率について、アドバイスが反映される先は何か。</p> |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | <p>建築の際、建築の事前行為書を出してもらうのだが、事前に、事業者がアドバイザーから意見を聞く会議がある。最終的に建築行為の前、行為届出書の提出の際に、図面等が添付があるので、そこにアドバイザーの意見が反映されているかを確認し、確認ができたものがこの指標の対象になる。</p> |
| 委員長 | <p>アドバイスが反映されているかの確認は、行政がするのか。</p> |
| 担当部局 | <p>そうである。</p> |
| 委員長 | <p>事業者の頭に元々あったアイデアをアドバイザーが提案してくることもあれば、全く想定していないようなものが提案されることもあり、中々厳密に捉えるのは難しい。アドバイスを細分化したら数も増えるので、カウントもどのように取るのか。</p> <p>これがこの施策の成果を測る指標として妥当なのか個人的には疑問に思うところがある。参考的な指標なら良いとしても、アウトカム指標として、施策の成果を測る指標として追加で設定されているが、施策レベルよりも事務事業レベルである気がするのだが。</p> |
| 担当部局 | <p>アドバイザーの例として、まず、建築前に事前協議というかたちで建物の図面を事前に提出してもらった後、アドバイザーからその建物について景観の面からアドバイスをもらう。実際に建築の申請をするときに、アドバイザーの意見を反映して周りの町並みに合わせて建築するケースがあれば、それは今回の施策に目的が反映された事業、市民も事業者も交えた行為として、目標に向かった成果となるのではないかと考えている。</p> |
| 委員長 | <p>アドバイザーを活用するかどうかは施主次第で選択可能であるか。</p> |
| 担当部局 | <p>選択可能である。強制力はない。</p> |
| 委員長 | <p>現場確認、現地調査は行うのか。</p> |
| 担当部局 | <p>建築後は確認を行う。また、建築行為が始まる直前の届出の際に、アドバ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>イザーの意見が反映されたかどうか、添付資料である建物の立面図等に色で反映されており、ここでも確認が可能である。景観アドバイスは、建てる対象物だけでなく、近隣との調和、色の連続性とか、地域性を踏まえた助言をしており、これが達成できたときには、建物単体だけではなく、地域地区として調和のとれた景観形成が取れるという認識のため、指標として設定している。</p> |
| 委員 | <p>指標に「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」があり、あくまでも市民の主観的な認知の調査と考えられる。計画的なまちの定義が、調査票を受け取る側でバラバラだと、答えがバラバラになる。それを踏まえると、調査では「計画的なまち」を具体的に説明しているのか。</p> |
| 担当部局 | <p>市民意識調査は都市整備部で行っておらず、事務局で実施している。</p> |
| 事務局 | <p>後ほどお答えする。</p> |
| 委員 | <p>答える側のイメージがバラバラの中で出てきた答えを採用する時に、どのような良し悪しがあるか。</p> |
| 担当部局 | <p>まちの市街地の発展について、やはり市内でも地域性が大きく異なる部分があります。特に新曽中央地区は、区画整理事業が実施中であるし、その他の市内の8割に相当する区域は過去に土地区画整理事業を実施済みであり、まちが形成されている。そのアンケートを受け取った方がどう捉えるかは、現状のアンケートでは、なかなか示すことができてないのが現実である。</p> |
| 委員 | <p>今後の予定として都市マスタープランは今後改定されると思うが、計画的なまちの定義を示した上で調査をする予定はあるか。</p> |
| 担当部局 | <p>令和8年度から始まる第5次総合振興計画後期基本計画に合わせて、第3次都市マスタープランの策定作業を今年度からスタートしている。アンケートを都市計画課で実施済みであり、それをもとに第3次マスタープランの中で、計画の進捗管理をどのように捉えていくか検討を進めている。アンケー</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>トの内容は、現状のまちに関するものが多い。</p> <p>今後、第3次マスタープランの取組に対する進捗管理は、もう少し客観的に市民の意見を評価としてどう取り入れていくかが、まさにこれからというような状況である。</p> |
| 委員 | <p>○資源の方向性、その他</p> <p>事務事業評価の宅地整備事業の目標達成状況で、到達状況がC「全ての目標が達成できなかった」との判断がされている。その為の措置として、「債務負担行為等を設定する等、受注者の支援や入札者の落札意欲を高める措置を行うことで、目標達成ができるように努めていく」という記載がある。債務負担行為は、いわゆる入札者が低い価格で入札したときに、優先的に市側が負担をするという認識で合っているか。</p> |
| 担当部局 | <p>費用を負担するという事ではない。基本的に予算は単年度で設定をするが、債務負担行為を設定することで次年度の予算も担保することができる。債務負担行為を設定し多年度にわたる工事を発注することで、工事請負業者が工事を受注しやすくなることがあるので、工事入札不調対策の1つとして実施していくものである。</p> |
| 委員 | <p>令和6年度に実施する取り組み内容の記載で「整備費用の縮減を図る」とあったので、負担するのに縮減するということでは疑問に思い質問した。複数年で工期をとり、トータルとしては減る。もしくは、整備費用が縮減するということか。</p> |
| 担当部局 | <p>年度を跨ぐ工期を設定することによって、工事発注時期が平準化でき、事業者が受注しやすくなるので、そこを目的としている。</p> |
| 委員 | <p>区画整理事業は非常に長いスパンの話だと思うが、10年20年のスパンの話として、施策21の中で大きく資金を投下しているはどこか。</p> |
| 担当部局 | <p>区画整理事業は、家等の物件を動かして道路や築造等の基盤整備を行うので、費用が多く発生するのは建物移転補償費と、道路等の築造費である。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | 基本的には、現状の投下資金のボリュームを維持するという理解でよろしいか。 |
| 担当部局 | そのとおりである。第一地区の整理が終われば、第二地区にも資金が入られるようになるが、今のところは、第一地区と第二地区とで、各年度の特別会計予算を同額程度として実施している。 |
| 委員 | 今、都市計画のコンサルタントの委託の話があった。市役所としてのスタッフ機能を代替させ、人件費を抑えていくということも考えられるが、その辺の考え方を伺いたい。 |
| 担当部局 | 現在、市職員が地権者交渉等を行っており、その業務等を委託等で実施することも考えられるが、現状では、今いる職員で実施できていると認識しており、コンサルタントを使って業務を実施することは考えていない。 |
| 委員 | まちなかウォークアブル推進事業で令和5年と令和6年で事業費の合計が4,000万円位あるが、これは北戸田駅のみか。 |
| 担当部局 | 市のウォークアブル事業としては、今後、残り2駅も展開したいと思っているが、今回は北戸田駅の分のみである。 |
| 委員 | 2年間で4,000万円は結構な規模であると感じる。令和7年度に計画の実施段階になった段階で急激に減る状況になっており、市の職員である程度自走できるか若干不安なところはある。今の事業内容では拡大しないが、いずれ増えていくイメージなのか。 |
| 担当部局 | 市の事業としては、今後、当然事業を拡大していきたいが、昨年からはじめた新規事業であり、昨年と今年度で事業を推進するための基盤づくりが必要であり、そのための初期投資的な費用である。来年度以降は今年度中に整える推進基盤をもとにウォークアブル関連の様々な制度を使いつつ、基本的には市の自前で、地域の活動を支援する形で事業展開をしていきたい。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 戸田市以外において、まちづくりでいろいろ関わってきた中で、何か新しくできるところでガイドラインを設計するという事業と、今あるところでイノベーションしながらやっていくという事業があった。戸田公園駅と戸田駅では、開発された部分の有無などで、おそらく北戸田駅と違う部分がある。主観ではあるが、他の2駅で街並みの再開発や誘致とかいう話もあるかもと想像する中で、北戸田駅での4,000万円の費用負担が気になったところである。 |
| 委員 | 資源の方向性と関連するかもしれないが、この都市計画の領域では、専門性を様々な資格によってコントロールすることがある。博士号(工学)という場合もあれば、技術士(都市計画)、建築士、技術(土木)とか、資格によるコントロールする手法がある。 職員の中途採用、社会人経験者を採って総人員数を変えなくても、中の資格を持っている人を入れ替えさせて、従事させてくともあり得るかもしれない。そのあたりの人員計画はいかがか。 |
| 担当部局 | 近年都市整備部でも、課題としてやはり技術者が不足しており、市では建築職と土木職があるが、土木職がかなり足りない状況である。 都市整備部では、人員確保の方針は持っていないが、総務部人事課と情報の共有をしながら、職員の募集等、社会人経験者の方、新卒の方含めて、年間を通して確保に努めている。 |
| 委員 | 自身の専門性に響かない分野には就職しないのだと思う。そういう意味で、人材獲得戦略がこの施策21と結びつく気がするが、その点はどうか。 |
| 担当部局 | 政令市は別として、市町村で取り組んでいる事業の規模については、さほどレベル感に差がないと考えている。戸田市の状況として、給与体系の問題が1つあり、手当の付き方が各自治体で異なり、戸田市は不利な状況になっていると感じる。 そのため、一度は戸田市に在職するが、やはり待遇に恵まれている方に結局転職してしまう傾向が近年ある。そのあたりをどう抑制するかは総務部中 |

| | |
|------|--|
| | 心の取組みになると思うが、その辺の対応の難しさはあると考える。 |
| 委員 | それは、施策21の推進力の体力に影響が出るということか。 |
| 担当部局 | そうである。やはり、技術職の職員が減ると、特にハード整備の部分は、それに従事するマンパワーも減るため影響が出ると思う。 |
| 委員長 | 先ほどの市民意識調査の確認事項について、事務局に伺いたい。 |
| 事務局 | 先ほどの市民意識調査の質問だが、計画的なまちの整備という点で直接的な聞き方ではなく、「あなたは住んでいる地域の生活環境等についてどのように感じていますか」という質問に対して、32個の項目を設けている。 その中の1つとして、「計画的な街の整備」という項目があり、それに対して「非常によい」「ややよい」「普通」「やや悪い」「非常に悪い」「わからない」の6段階で、このうちの非常に良い、ややよいという回答を「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」として計上している。計画的なという部分を具体的に示していない質問項目となっている。 |
| 委員長 | この施策評価シートの指標の説明算定式には、「計画的な」という言葉がない。 |
| 事務局 | 質問の聞き方として、「計画的な」という言い方をしている。質問の仕方とここの算定式の記載が合っていない。 |
| 委員長 | 指標名がフライングしているようなイメージか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 委員 | JR埼京線が開通して約40年弱となり、この3つの駅の駅前開発が進んでいる。要望であるが、本当に素晴らしい駅前広場の開発をぜひお願いしたいと思っている。また戸田はフラットな土地なので、まちづくりに関しては、いろいろな面で他市と比較して実施しやすい方だと思う。なかなか区画整理 |

| | |
|--|---|
| | も思うようにいかないところも多々あると思うが、皆さん方のご努力をお願いしたい。 |
| | 5 閉会 |

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策27 生活環境の保全) |
| 開催日時 | 令和6年8月5日(月) 10時00分 ~ 11時38分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 |
| 欠席者氏名 (委員) | 委員 古賀 麻明利 |
| 説明のため 出席した者 | 環境経済部 細井次長 環境課 尾里主幹 伊田主幹 水安全部 東口次長 河川課 内藤課長 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 担当部局 | ○ 施策の概要 概要説明を行った。 |
| 委員 | ○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 一般廃棄物のリサイクルされた物が何かを具体的に知りたい。 |
| 担当部局 | 燃えるゴミはあるが、それ以外に、資源物と呼んでいるものとペットボトル等を回収し、蕨戸田衛生センターで売れるものは売却している。 売却している主なものは、缶、瓶、ペットボトル、紙類や布類で、これらは資源として再生できるので、リサイクル業者に材料として売却している。 |
| 委員 | 施策指標で「温室効果ガス排出量の削減率」があるが、なぜ平成25年度が水準なのか。 |
| 担当部局 | これは国の地球温暖化対策に関連しており、パリ協定が理由としてある。その採択時点で、日本政府から2013年(平成25年)を基準にすることが示され、それに基づき各自治体があることを基準として、CO2の削減対策を進めている。国の基準という形である。 |
| 委員 | 戸田市の評価の基準について、どの数値をベースとして捉えているのか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 国から県を経由してデータの提供があるのだが、その中で、戸田市で年間どれくらいかのCO ₂ の排出がされているかが示されている。その数値が基準となっている。2013年に埼玉県が発表したものです。 |
| 委員 | その温室効果ガスの発生源として、その主な要因は何と捉えているか。 |
| 担当部局 | 省エネ法に関わってくるのだが、原油換算にして年間1,500リットル以上を使っている場合、特定事業者というものに指定される。戸田市役所も含まれるが、市内の比較的規模が大きい企業がそれに該当し、CO ₂ の発生源であると捉えている。 |
| 委員 | 原油消費量をベースに捉えているのか。 |
| 担当部局 | 電気や車の使用等いろいろな対象からCO ₂ ガスが排出されるため、なかなかそれを全部まとめることは難しい。そのため、原油換算する方法が主流であり、それが1,500リットル以上である特定事業者については、CO ₂ の削減量等を毎年県に報告することになっている。データは県が集約し、戸田市内でCO ₂ がどれくらい排出されているのか、あるいは2013年比でどれくらい削減されたかというところが、この指標につながっている。 |
| 委員 | 特定事業者以外に原因があったとしたら、そこには手が届いていないということか。 |
| 担当部局 | そうである。見えてくれば何か対応をすることになる。 |
| 委員 | 例えば、この5年間で高層ビルが建てられているが、使用電力量が多いと思う。その辺は、実態は顕著な差として出てきていると思うが、考慮していないのか。 |
| 担当部局 | どこまで数字を掴めるかとうのはあるが、高層ビルが立てば人が住むことになり、電気が使われる。普通の生活でもCO ₂ は発生するので、人口の多いところではそれだけCO ₂ が排出されるということで、人口比もCO ₂ 排 |

| | |
|------|--|
| | 出量の算定に加味されている。 CO ₂ 排出量の算定に当たっては特定事業者だけでなく、当然人口が多いところはCO ₂ がたくさん出ているという考え方である。 |
| 委員 | 本当に効果のある対策をするなら、実態ベースの把握は必要になる。過程ベースで進めるといった対策は、空鉄砲にもなりかねないので、その辺の押さえはしっかり行うべきだと考える。 |
| 担当部局 | 県が発表している戸田市のCO ₂ の排出量の割合から把握をしている。車、企業、電気等の項目で毎年のCO ₂ 排出量が出てくるので、それぞれ対策を考え、動いている。 戸田市だけで市域のCO ₂ 排出量を把握するのは、なかなか難しいことであると考えている。日本という大きな括り、更に大きな目で見ると世界の話なので、国、県、各市町村に排出量が割り当てられている。 その中で、2013年度比が基準とされており、それに向かって削減させようという方向で行政は動いている。 |
| 委員 | ある意味でSDGsのメインのテーマである。それを考えると、原油消費量が確かに大きな要因であるという点は説得力があると思う。 別の視点から、緑地が減ればCO ₂ を吸収する能力が落ちるのだから、これも大きな施策要素になると思う。その辺の把握もSDGsの観点から必要だと思うが。 |
| 担当部局 | おっしゃるとおりである。都市化が進んで田畑が減っているというのは確かであるが、別の施策で緑化推進の項目があり、そちらで緑化は進めている。 これに関連する部分で、緑化だけを見れば、実は戸田市の緑はそんなに減っている訳ではない。かなりの公園数があり、今158ヶ所である。そこには樹木がある。 CO ₂ を吸収するものが減れば、CO ₂ は減らないのではという考えがある。対処策として、今まで脱炭素で削減しようという話が主であったが、戸田市や蕨市が表明しているゼロカーボン・カーボンニュートラルという考え方に変わってきている。 |

| | |
|------|---|
| | <p>人間が生きている限り、CO₂は必ず排出される。排出されるのであれば、何かで吸収や抑制をして、出す分を相殺しようという考え方にシフトしており、それがカーボンニュートラルの考え方である。いろいろな方面で、CO₂の削減を行っているのが現状である。</p> |
| 委員 | <p>SDGsもそうだが、もう少し概念を幅広くとらえて欲しいと思うのだが。</p> |
| 委員 | <p>施策評価シートの施策の展開、対応策の記載で、「温室効果ガス排出量削減に向けて市民、事業者に対して補助金の交付し」とある。交付金の金額が非常に少ない気がする。大手が多く申請するため零細企業まで補助が回っていないと聞くが、そのあたりの対応や、予算について伺いたい。</p> <p>また、温室効果ガス削減についてのアンケートの書類が、積極的に各事業所や各住宅に配られていたと記憶しているが、それが最近見受けられない。現状はどうか。</p> |
| 担当部局 | <p>まず、補助金は、他市を見ると金額の差があることは把握している。現在戸田市では、新しく始めたものを含めて5つの補助金があるが、額については、その時に合った補助の内容と額にしていこうと考えており、状況に応じていろいろ対応していく。</p> <p>また、国や県でも補助がある。市も補助をしている中で、3つの補助金が申請できる項目もあるので、うまく国、県の補助も併用しながら、市の補助も使っていただければありがたい。申請できる先が1つのみという項目は少なく、特に温暖化対策は、県でも市にも申請できるものが多いので、その辺はアナウンスしていきたい。</p> <p>アンケートについては、おそらくエコライフデーのアンケートと推測するが、以前は紙でやっていたが、ゴミが出てしまうので、今はWebアンケートとして形を変え、継続している。</p> |
| 委員 | <p>補助金に関しては上手くバランスよく実施してもらいたい。大手企業と市内業者との公平性を考慮して欲しい。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>CO₂の削減の基本ベースを原油で換算し、主に事業者を中心に捉えていると話をされた。そのあたり交付金を結び付けて考えたりはしているか。</p> <p>大量に消費するところに、これだけの補助をしたらこれだけ減らせるという合理的な計算はできるはずで、対策になり得ないか。</p> |
| 担当部局 | <p>まず、戸田市民を原油換算しているのではなく、大規模な企業、工場を原油換算しているのが前提としてある。戸田市民など個人は、原油換算というより、日本規模で見た中で、県や自治体単位でCO₂が按分されている。</p> <p>全てのCO₂が1,500リットル以上の事業者に割り当てられているのではない。</p> |
| 委員 | <p>原因と対策がマッチしないと、結果は出てこない。補助金の原資は税金である。原因が不明瞭で、補助金も何となく先着順に交付しているなら、その補助金の意味が乏しくなる。</p> <p>要するに、目的をもって交付したものについて、こういう成果があつて、結果を出したので今年は終了しました、来年もこういう狙いをもって実施するので申請してくださいという形であれば、納得できる部分は出てくると思う。</p> |
| 担当部局 | <p>市民向けの補助金が、省エネ家電に対する補助である。家の中で、家の中で一番電気が使われるのが冷蔵庫で、次はエアコンである。この2つに補助を出している。</p> <p>この2つに対する補助も条件があり、戸田市に居住し、今戸田市でその家電を使っている人が、新たな省エネ対策が進んだ最新機種に買い替えることで、CO₂の削減に繋がるという目的を持って、補助を市民向けに出している。その部分では、戸田市内のCO₂の削減にどれくらいつながったのか把握はしている。</p> |
| 委員 | <p>推定ベースで構わないので、切り替えることによりこれくらい削減されたという数字は取るべきと思う。ベースの数値として、成果として評価できるものだと思う。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>総合振興計画 1 1 1 ページを見ると、取組方針の最初のところで「市民・事業者・行政の協働により」という文言に下線が引いてあり、これに関し質問する。</p> <p>所沢市で実施している気候市民会議の取組をどのように評価しているか。</p> |
| 担当部局 | <p>戸田市の環境審議会という組織があるのだが、その気候市民会議をどう思うかということか。</p> |
| 委員 | <p>協働で実施するという点で、色々な実施方法があり、事業の選択をしているのだと思う。近年のトレンドだと、所沢、日野、多摩、武蔵野で計画を改訂するときに気候市民会議を実施している。戸田で、そういった会議の実施の有効性など何かしら評価や判断をしていたら伺いたいという意図である。</p> |
| 担当部局 | <p>先ほど説明したとおり、環境基本計画の改定をしており、その時は審議会ベースで諮っているが、別途諮るような会議体は現状ない。今、所沢の事例をいただいたので、今後研究していこうと思う。</p> |
| 委員 | <p>施策 27 で、3R の推進が書かれているが、リデュースやリユースについて記載がある事務事業が無いように思い、どういうふうに施策を考え、事務事業を実施しているか伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>施策評価シートの中に「堆肥」という言葉があって、これは生ごみの中から混ざりものないものを堆肥やペレット、栄養剤にするという動きがあり、これまで実施している取組である。ごみの減量にも繋がり、別の資源にもなるものである。蕨戸田衛生センターと連携して実施しており、1つの大きな動きとして堆肥という言葉を使用している。</p> <p>実際それ以外には、リサイクルの観点で、資源回収した缶瓶、新聞をさらに原料に変えようとしているところである。</p> <p>さらに、減らすことは難しいのだが、ペットボトルは最終的に海洋プラスチック問題につながる。実際にペットボトルの回収を今、戸田で実施している。今後の動きとして、ペットボトルはそのままペットボトルに戻そうと</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>しており、これが世の中でも進んできている動きである。</p> <p>ペットボトルのペット素材に別のプラスチックが混ざるとリサイクルにつながらないので、ペットボトルは回収して、ペットボトルの飲料メーカーに戻そうと考えている。</p> <p>さらには、ゴミを減らすという点では、ペットボトルを使わないのが一番で、マイボトルの使用がある。戸田も今年4月にウォーターサーバーの会社と連携協定を結んだ。それに基づき、市民にマイボトルを使ってもらうためにウォーターサーバーの設置をしようとしているところである。それによってペットボトルの使用の抑制につなげていこうとしている。</p> <p>公共施設、庁舎に設置し、自由に水が取れるようにすることで、ペットボトルの抑制につなげていこうと考えており、3Rにつながるものである。</p> |
| 委員 | <p>今年度の評価まではそのような話が盛り込まれているように見えなかった。その点いろいろ考慮しながら、次年度で反映させてくるとなると、予算は増えていくのか。</p> |
| 担当部局 | <p>協定を結んで実施しているので、無償である。現状は予算の必要はないが、今後継続的に実施するなら、ある程度の予算は必要になると考えている。</p> |
| 委員 | <p>事務事業評価でAを付けているものも多いのだが、施策を達成できているからAなのか、それとも何か今後拡大するからAなのか、どういうイメージか。</p> |
| 担当部局 | <p>施策全体としてはBと評価しているが、1つ1つの事業としては進んできているので、事務事業レベルだとAと付けているものもある。</p> |
| 委員 | <p>他の施策でも申し上げているのだが、予定どおりだとBで、予定以上の成果を出せている場合はAを付けるニュアンスであると感じており、そういう観点からすると、経費水準Aと事業手法Aだと非常に達成できているので、翌年度以降に予算を減らせるという話なのかと思い質問した。</p> <p>評価のニュアンスはそのとおりであるか。</p> |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | そのとおりである。 |
| 委員 | <p>そうするとロジック・モデルシートが今後、リサイクルだけではなく、それ以外の部分も分かればと思ったところである。</p> <p>実際、色々な事業を実施していると思うが、市民の啓蒙活動であったり、プラスチックの回収の方法であったりというところで、リサイクルしか書いてなかったのが、質問した。</p> <p>違う点で、事業系ごみを含むいろいろな種類のゴミが混ざりリサイクル率が下がるのか。</p> |
| 担当部局 | そうである。 |
| 委員 | 事業者に対する指導や啓蒙活動等はしているか。 |
| 担当部局 | 事業系のごみは、事業系の専用のごみ袋を使ってもらっている。その袋の表示の仕方、質を変えたり、色少し薄くしたりして、事業系から出るごみもきちんと分別してもらい、リサイクルにつなげようと努力をしているところである。 |
| 委員 | 考えて取り組まれていると感じた。その辺がロジック・モデルシートで見えると良いと思う。 |
| 委員 | <p>温暖化対策推進事業が令和6年度新規となることについて教えてほしい。</p> <p>市の保有する建物に対する取組みとして、ヒアリングの中では、太陽光パネルをつけられるか調査を行うという話があった。違う点で、エネルギー減は、断熱性能に依存する話と、空調設備性能に依存する話があると思うが、これはどうするのか。</p> <p>この施策の事業の範囲ではなくて、予算範囲は公共施設の管理の方であるから、手が付けられないのか。</p> |
| 担当部局 | 今は電気の再エネルギー化に力を入れているため、まずは太陽光パネルに着手したところである。 |

| | |
|------|--|
| | <p>通常の電力会社との契約を再エネの契約に切り替えたので、CO₂の削減率が大きくアップする。現状市庁舎にも一部太陽光パネルが設置されているが、全てをそこで賄いきれる訳ではないので、これから市庁舎以外の公共施設全ての調査を始めているところである。</p> <p>今年度中に、どこの庁舎にどれくらいの太陽光パネルの設置が可能なのかを精査し、次年度以降の太陽光パネルの設置につなげていこうと考えているが、御質問のとおり、施設そのものは各主管課に委ねられる部分もあるので、断熱パネル等の話は、施設の更新の計画や改修の計画もあるので、そこと絡めながら進めていこうと考えている。</p> <p>せっかくCO₂削減を実施するので、公共施設の各施設の改修計画に沿って、断熱性の部分を考えていければと思っている。</p> |
| 委員 | <p>単体の事業ではなく、施策、つまり市全体でどうコントロールするかというもので、担当できないのだと議論にならない部分もある。</p> <p>エネルギー関係のコントロールタワーとして、こういった形で進めるとか何かあれば教えてほしい</p> |
| 担当部局 | <p>戸田市の場合は、エネルギー対策の体制が取れていて、今、副市長が統括している。</p> <p>最終的に市の方向性が決まったときには、統括責任者から各施設に通知する形をとろうと考えている。</p> |
| 委員 | 今のガバナンスの話は、このロジック・モデルシートにおいて大事な話と思えるのだが、記載内容を見ても分からなかった。その会議体の名称は何か。 |
| 担当部局 | 「戸田市地球温暖化対策推進委員会」である。 |
| 委員長 | 意見となるが、環境配慮について、環境課がどのようにコーディネーションしていき、ガバナンスを体制化、あるいは制度化していくかというところは、実際いくつかの自治体では行っている。建築時の図面チェックや現場チェックをする流れの中に環境課が入っていくことを、おそらく今は行っていないのだと思う。協議の中に入っていく、個々の開発案件に対して太陽光パ |

| | |
|------|--|
| | <p>ネルなど環境に関するお願いを環境課が行っていくような仕組みがなければならぬと考える。</p> <p>こちらは質問であるが、温室効果ガスの排出量の削減という指標に関し、これは温室効果ガスという表現になっているが、CO₂のみならず他の温室効果ガスも含まれるという理解で良いか。</p> |
| 担当部局 | 含んでいる。計画上は7種類の温室効果ガスを含んでいる。 |
| 委員長 | CO ₂ のみならず、他の6種類の温室効果ガスも指標として設定しているのだが、CO ₂ 以外は削減に係る具体的な事業が今のところない。それにも関わらず、指標に温室効果ガスを使用しているのは、先ほどの説明からすると、県の公表している数字が温室効果ガスを基にしているものであるため、指標もそれに合わせて設定しているということか。 |
| 担当部局 | そうである。 |
| 委員長 | <p>戸田市として独自に、CO₂の排出量を計算しているものではないということと理解している。</p> <p>他県も同じように、県が計算したものを人口比で案分して各市町村に公表しているのか。</p> |
| 担当部局 | 同じだと思う。市で報告しているので、その報告値に基づいて、おそらく按分している。 |
| 委員長 | 事業者としての市も含む特定事業者から外れる部分である家庭部門から排出するCO ₂ の量は、この中に入っているか。 |
| 担当部局 | 入っている。人口割という形で捉えている。 |
| 委員長 | これは特定事業者から排出される温室効果ガスの排出量の話ではないのか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | そこだけに特化しているわけではない。 |
| 委員長 | 施策評価シートにおいて、温室効果ガス排出量の削減率の目標値が、32.5%とあるが、これは昨年度改訂された新しい環境基本計画の目標値か。 |
| 担当部局 | 令和12年(2030年)の戸田市の目標値としては、46%に引き上げられている。 |
| 委員長 | <p>総合振興計画の冊子では17%であるが、令和7年度の目標として32.5%に改定され、目標が相当高くなった。</p> <p>新しい環境基本計画でゼロカーボンの話があったが、排出だけでなく吸収の考え方がある。吸収に関する指標は、新しい環境基本計画では何か目標値を設定していないのか。</p> |
| 担当部局 | 設定はしてないが、吸収の取組も今は始めている。目標値として、吸収ではないが緑化率はある。 |
| 委員長 | それは、施策の目標にはならないか？ |
| 担当部局 | 緑化率は、温室効果ガス、CO ₂ の関連よりも、緑の満足度の指標と考えており、現状はゼロカーボンの側の指標とは考えていない。森林整備によってCO ₂ を吸収させようという動きは、環境課でとろうしている。 |
| | ○資源の方向性、その他 |
| 委員 | リサイクルや温室効果ガスについて、住宅数が増えればそれに応じて人口が変わってくる。人口拡大を見たときに、資源の方向性をどう考えるか、現状の伸び方からすると、既存のもので間に合うのか。 |
| 担当部局 | 目標値を達成させるには、予算的にも事業的にこれからは増えていくと考えている。 |
| 委員 | 人口拡大の見通しを踏まえ、取組の修正などについてどう考えているか。 |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | 人口は今でも微増しているところで、当然世帯数も増えているところなので、施策27を達成するためには、どうしても資源は必要になってくると思っている。 |
| 委員 | 太陽光パネルの話で積極的に取り組む考えのようだが、太陽光パネルは、どういったものをイメージしているか。 |
| 担当部局 | どれぐらいの出力の太陽光パネルが設置可能なのかを含めて、設置の方法や設置場所を調査している。 |
| 委員 | それは、現存している太陽光パネルをベースにしているのか。 |
| 担当部局 | そうである。 |
| 委員 | 今の太陽光パネルは20年後にはリサイクルに向かう。情報によると、日本の太陽光パネルは、環境有害物質がほとんど発生しないが、中国製は安く性能もそこそこだが、分子レベルで異質なものが混じっておりリサイクルの際に大変な問題が起こるといった話があるが、その点はいかがか。 |
| 担当部局 | 1世代前の太陽光パネルが、今、廃棄の時期を迎えている。日本製品より安く入手可能な中国製太陽光パネルの廃棄問題がある。 太陽光パネルをどうリサイクルしていくか、適切なリサイクルを行う業者があまりいないという話も聞いている。実際に公共施設に設置するときには、当然その辺は検討するが、検討課題の中に入ってくるのは、どういった太陽光パネルを使用するかということである。 |
| 委員 | その一環で、ペロブスカイト太陽光パネルは検討しているか。 |
| 担当部局 | 調査項目には入っている。先ほど申し上げたように、各公共施設に改修計画がある。設置後に改修となると、せっかく設置した設備を外さなければいけないので、その辺を調査しているのが現状である。 |

| | |
|------|--|
| 委員 | ペロブスカイトは、ほとんど重量がないので、窓ガラスや壁面に付けたり、電柱にグルグル巻いたりできる。効率も良く施工費用もそこまでかからない。これは日本の技術であるので、先進的に市で導入することも検討したらどうか。 |
| 担当部局 | 東京都の企業は入れたとか、公共施設が入れたと聞いているので、そちらにシフトしていくと個人的には思っている。 |
| 委員 | 資源の方向性ではないが、先ほどのペットボトルの回収に力を入れていく話について、ペットボトルの争奪戦になっているところがあり、民間企業レベルでボトルt o ボトルの取組もどんどん促進されている中、これから更に回収しにくくなっていくと考えている。そういったところの動向も見ながら、民間企業のボトル t o ボトルに補助を出すなど、慎重に検討しつつ施策を考えていただきたい。 |
| 委員 | リチウムイオン電池の火災等によるごみ処理施設の停止が複数自治体であり、改修費に多額の費用が生じ、ゴミ収集も止まるとのことである。その辺は、施策28の所管になるのか。 |
| 担当部局 | 施策28である。施策28は、蕨戸田衛生センターの施設が含まれる。 |
| 委員 | リユースとリデュースは施策28になるのか。 |
| 担当部局 | ごみの回収全般的は施策28が土台であるが、その中でさらに再資源、リサイクルに繋がるものが施策27となる。 |
| 委員 | リサイクル推進事業の事業費の中で、屋上緑化管理が入っているが、リサイクル推進事業の中でどのように予算化されているものなのか。 |
| 担当部局 | もともと屋上緑化を行うときに、資源回収されたものを再利用して土壌を作る。普通の土を持ってきての緑化ではなく、布など回収されたものから土壌を作った上での緑化ということである。 |

| | |
|------|--|
| | <p>屋上で、そのまま土を乗せて、水をまくと相当な重さになってしまうので、軽量で設置できる素材を使って屋上緑化を進めた経緯がある。</p> |
| 委員 | <p>これを促進すると、結構リサイクル率が上がるのではないかと費用が多く発生するものなのか。</p> |
| 担当部局 | <p>普及を目指したのだが、なかなか至らなかった。</p> |
| 委員 | <p>リサイクル関係の事業費は結構大きなものである、この屋上緑化の状況や考え方によっては、資源の方向性の点で見直すべきだとなるかと思ったのだが、いかがか。</p> |
| 担当部局 | <p>当初の事業推進からは外れてきている感覚はある。</p> |
| 委員 | <p>施策番号27の冊子110ページについて、情報発信に関しアンダーラインが引いてあった。情報発信に関する事業で特出ししているものはあるか。</p> |
| 担当部局 | <p>ゴミの出し方のルールへの周知が含まれる。事務事業で特出しをしているものではない。実際には、外国人向けのルール、多言語で啓発をしたり、粗大ごみの受付にSNSを活用したりしている。</p> |
| 委員長 | <p>温室効果ガスの排出量の削減率が、令和7年度の目標値が32.5%、直近の実績値が令和5年度で11.7%。相当の開きがあり、来年の令和7年度が前期計画最終年度である。</p> <p>環境基本計画の改定が令和6年だが、現状と目標のギャップが大きく、実現可能性や事業の見直しなど、どのような議論があったのか。</p> |
| 担当部局 | <p>2030年の46%に向かうというところで、同じ目標値に目標を引き上げたというところである。当然、達成するためには相当な費用が発生すると考えており、まずは今年度、太陽光パネルの調査を行うものである。</p> <p>先ほど申し上げたように、削減に当たって電気は比重が大きいので、公共施設に再生可能エネルギーを投入し、どれくらいCO2の削減ができるのか</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>を見ながら、2030年の46%に向かっていく。施策評価指標の目標値32.5%も、令和5年度時点の実績値11.7%と大分開きがある。実際には令和7度にどれだけ事業を押し進めるかが肝になると考えている。だいぶ厳しい数字であるとは感じている。</p> |
| 委員 | <p>ロジック・モデルシート中の河川維持管理費の中に記載がある「浄化施設」について、本下水と浄化槽設備とがあると思うが、どのように捉えればよいか。</p> |
| 担当部局 | <p>水洗便所改造資金は、これまでの浄化槽に流していき取り式のトイレを廃止し、新たに下水道を敷設した建物を対象にしているのだが、その下水道につなげるための工事費用の一部を助成する制度である。</p> <p>浄化槽設備設置の補助はないものである。</p> |
| 委員 | <p>建物内部でくみ取り式トイレから水洗式トイレに改修するための費用に対する補助はあるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>トイレ改修費用も含まれるが、上限2万円である。</p> |
| | 5 閉 会 |

会 議 録

| | |
|---------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第5回戸田市外部評価委員会 (施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進) |
| 開催日時 | 令和6年8月5日(月) 13時00分 ~ 14時44分 |
| 開催方法 | 501会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 |
| 欠席者氏名 (委員) | 委員 古賀 麻明利 |
| 説明のため 出席した者 | 市民生活部 清水次長 協働推進課 小林課長 渡邊主幹 文化スポーツ課 富田課長 経済戦略室 長谷川担当課長 |
| 事務局 | 渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事 |
| 議 題 | 1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答 |

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| | 1 開 会 |
| | 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 |
| | 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 |
| | 4 外部評価ヒアリング |
| 担当部局 | ○ 施策の概要 概要説明を行った。 |
| 委員 | ○ 事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 事務事業とは別の質問になるが、ロジック・モデルシートのタイトルが異なっている。施策32のタイトルの一部は「市民活動の活性化」だが、シート上では「地域コミュニティの活性化」になっている。何か変更した経緯があるのか、それとも誤りか。 |
| 事務局 | 誤植であり、市民活動の活性化が正しい。 |
| 委員 | 施策指標の計算式が不明であるため質問する。施策指標「多文化共生推進計画の進捗率」について、事前質問の回答を拝見すると、多文化共生推進計画の14個の基本施策が構成要素になっており、構成要素を踏まえた計算式があった上で、最終的な指標の数値が算出されると思うのだが、この計算式がどういったものであるか伺いたい。 |
| 担当部局 | 先ほど申し上げた14の基本施策に基づく35の事業の目標項目、これを全て達成している場合には、100%であると算定している。現状、全ての項目を達成しているため、100%としているところである。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | 目標値は、年度ごとに変えているのであろう。担当部署で、事業年度の前年度に目標値と予算編成を連携させて計画し、予算編成の中で決定した項目を目標のとおり達成できていれば、そこは100%と計算し、100%を達成した項目が35項目のうち何個であったかという進捗率を示すものであるという理解でよいか。 |
| 担当部局 | そうである。ただ、必ずしも本課の予算と結びついている訳ではなく、例えば、本課とは別のある事業の中で、翻訳の業務に係るものを目標として設定していたとすると、その事業目標を達成すれば、施策指標達成値の分子の1つとしても達成ということになる。担当課の方で目標項目を完遂すれば、達成という扱いになる。 |
| 委員 | 目標項目は、毎年変わると理解しているが合っているか。 |
| 担当部局 | 分母自体は変わらないが、その中で、実際に行う事業や目標は、それぞれの担当課が決めていくものであり、毎年変わるものである。 |
| 委員 | 年度ごとに何を実施するか決定しているという点で、毎年度の予算編成と連携があるのだと思う。総合振興計画のように5年後や10年後の目標を定める訳ではなく、毎年達成すべき内容自体も変わっていくことに対して、達成したかどうかをチェックしていくという方法であるとする、指標としてはややこしいと感じる。 5年間でここまでを目標として設定するという形の算定式ではないという認識でよろしいか。 |
| 担当部局 | そうである。大枠だけ決まっていて、その中で個別に何を実施するかというところは、毎年度決めていく形である。 |
| 委員長 | 達成については、どのように定義しているか。 |
| 担当部局 | 例えば我々の部署では、外国人相談窓口というのを立ち上げるという目的があり実施している。立ち上げた上で、次の年にどうブラッシュアップをし |

| | |
|------|---|
| | ていくか、例えば、市民相談窓口をもう少し他の担当課に知ってもらうために研修をしてみるとか、優しい日本語を各課で学んでもらい、相談窓口が各課に普及していくような形にしていこうとか、そういったことを行っている。他の事業についても各担当課で決めてもらうような形になっているので、より多文化共生が推進されていくようなものを常に追い求めていくというような形で想定をしている。 |
| 委員長 | 達成ではなくて、進捗ではないのか。 |
| 担当部局 | もともと35事業の達成の目標というのは抽象的ではあるが、その設定自体は35項目あるので、それをいかにブラッシュアップしていくかという進捗は毎年していくという形である。 |
| 委員長 | 達成という言葉と進捗という言葉と同じ意味で使っていると理解した。 外国人相談窓口を立ち上げることは、手段でありアウトプットであるように思うのだが。 |
| 委員 | 相談窓口を立ち上げると、そこに在住する人の何%が利用したかということが分かってくると思うのだが、今の説明では、外国籍市民のうち、さらにその中で利用した人の数を測定したというところではなく、何人の職員に対してどういう職務命令を出して、どういうものに従事させたかという事実の説明であった。その窓口を作ったことによって何件の相談件数があり、それによって、例えば、地域課題のようなものが解消されることがあれば、それはアウトカム指標というふうに理解できるのだが、説明では、あくまでも職務命令を出して、窓口を配置してというような環境の話であったので、少し混乱をしているところである。 |
| 担当部局 | その数値的なものの把握はしており、実際の進捗管理の中で分析は行っている。その上で、どういう形で外国人市民相談窓口を効率的・効果的に実施していくか新たな方策を検討する進捗管理を行っている。 |
| 委員 | 中国開封市に代表団を派遣するということで、多文化共生というイメ |

| | |
|------|--|
| | <p>ージがいろいろ湧くが、具体的にどう捉えたらよいか。</p> |
| 担当部局 | <p>多文化共生推進計画に基づいて進めているものである。戸田市の外国人市民の比率が6%近くまで上昇しており、日本人市民と外国人市民がお互いに分かり合って、地域を創っていくことが、多文化共生の骨格だと考えている。多文化共生推進計画の目標についても、「互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ」というスローガンを掲げているが、抽象的な感覚も持たれるかと思う。</p> <p>この計画を作るためにアンケート調査を実施しているが、特に日本人市民は、何となく外国人市民の方といろいろなものを作り上げていくことに抵抗感があるとか、ゴミ捨て、騒音や交通に関するマナーが悪いというような結果が出ている。</p> <p>外国人の方としてはなかなか日本人市民の方に声を掛けてもらえないというような課題も挙がってきており、それを解消していくために、多文化共生推進計画の先程の35事業の1つ1つを実施するようなイメージで進めているところである。</p> |
| 委員 | <p>多文化共生は日本的感覚で見たときの違和感は大切だが、何が正しいかお互いの視点に立ってみて考えて妥協点を探ることが肝心である。現地の生活実感の経験がないと反発も想定されるが、その辺りはどうか。</p> |
| 担当部局 | <p>外郭団体である国際交流協会に登録されている70名ほどのいろいろな国籍のボランティアの方がおり、日本人と外国人をつなぐ役割を担っていたり、県でもそういった人材に関する仕組みがある。そのような方を中心に、お互いの文化をつなぐ取組を行っているところではある。</p> |
| 委員 | <p>ロジック・モデルシートの投入に笹目コミュニティセンターと新曽南多世代交流館、コンパルとさくらパルだと思うが、この2つだけが載っていることについて、どういった経緯なのか説明をお願いします。</p> |
| 担当部局 | <p>協働推進課として所管しているのが、コンパルとさくらパルだということで掲載している。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>事前質問の中の項番5についてである。</p> <p>総合振興計画冊子の122ページと123ページの両方に地域コミュニティ協議会の記載があり、取組方針として推進するということが掲げられている。これはどんな事業なのかという事前質問に対して、ロジック・モデルシートには記載していないという回答であった。総合振興計画上で記載している内容と、ロジック・モデルシートの取組に差異があるのは、大きな方針転換に思われるのだが、どういったことなのか伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>アンダーラインが引かれている箇所は、市民を含む協働会議からあった意見であるが、笹目地区のコンパルに地域コミュニティ協議会を設置している。それ以外の協議会については、取組としては進んでない状況ではある。</p> |
| 委員 | <p>この総合振興計画は、市としての決定物だと理解しているので、市民提案だからという部分はあまり関係が無いように思う。あくまでも市長決定があった内容であり、ここを前提に議論するものである。記載内容が時代遅れになっていることもあり得るので、その点を伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>地域コミュニティ協議会については、いろいろと議論があったところだが、地域コミュニティ協議会を支える地区の町会・自治会の負担が大きいというような声が上がっている状況で、なかなか笹目以外の4地区で自主的にコミュニティ協議会の設置に繋がるような議論が深まっていかないという状況ではある。市は側面支援をする立場であると承知しているところではあるが、そういった状況であるので、まずは、町会自治会の活動支援というところに立ち返り、実施している形である。</p> |
| 委員 | <p>目標として無理であり追求しないという判断で、ロジック・モデルを整理し、書き換えたということであれば、そういうことで理解する。ただ、総合振興計画の記載が生きているのであれば、それを追求する必要がある。繰り返しになるが、時代遅れであるから地域コミュニティ協議会に係る設立を推進する方向性は変えるのであれば、その旨回答があれば、そのように理解する。</p> |

| | |
|------|--|
| 担当部局 | 地域コミュニティ協議会の推進については、立ち止まるという意味決定自体も町会連合会も含めて行われていない。その意思決定に向けた働きかけはこれから考えていく必要がある。第5次総合振興計画の中に記載があるも、ロジック・モデルシートに設定できていない点については、お答えできる意思決定もなされていない状況である。今後考えなければならぬと認識している。 |
| 委員 | 施策指標のボランティア・市民活動支援団体センター登録団体数について、当初目標値171を超えて、令和5年度は184を達成している。減少傾向を改善するということであったが、団体数をなにがなんでも増やしていくスタンスは少し問題があるのではないかと考えているのだが、これは行政で管理しているのか。 |
| 担当部局 | こちらのボランティア・市民活動支援センターは、社会福祉協議会において指定管理で運営をしているものである。指定管理者で管理をしてはいるが、実際の団体の登録基準については、市の規則に基づいている。つまり、市の方針に基づいて、社会福祉協議会が管理をしているというところである。 |
| 委員 | 増えていけば良いということではなく、本当に必要な団体が精査を行う必要があると考える。ルールにのっとり適切に審査を行っているのであれば構わない。 |
| 担当部局 | 精査は毎年行っており、各団体の活動状況や継続意思があるか調査を行っている。 コロナで一時期落ち込んだが、今は184団体まで増えている。コロナを機に多くの高齢者団体が活動を停止したが、コロナの5類移行後は、活動熱が一気に顕在化し、登録団体数の増加に至っているところである。我々としては、団体数の増加により地域が盛り上がり、目標である市民活動の活性化に繋がるため、団体数は増やしていきたいと考えている。ただ、委員がおっしゃるように、どのような団体でもただ増やせばよいということは考えていないので、そこは精査をしながら、活動的な団体に活動していただきたいと |

| | |
|------|--|
| | いう思いは持っている。 |
| 委員 | 団体として登録されると、活動資金などの助成を受けることができるような制度もある。しっかりと精査した上で必要なところには助成を行っても良いと思う一方で、無駄な支出は避けたいといけなかったと思ったので、発言したところである。 |
| 委員 | 事前質問の回答を拝見すると、「民間非営利組織の種別についてまでは、NPO法人を除き協働推進課では把握していない」との記載がある。例えば、JCは一般社団法人であり、ロータリークラブは財団の系列であり、大事なパートナーとして市と関わりがあるという認識でいたのだが、回答だとそう見えない。 JCとかロータリークラブのような情報は手元にないということなのか。建前的に言うと、毎年市税を払う段階で、団体としては当然納税しているので、納税者リストを見れば法人のことはすぐ分かる話ではあるが、それは情報の目的外使用になるかもしれないのでどうなのかなとも思う。一方で、本当に地域に根差して頑張ってもらっている社団法人の方や、生協の方などがいらっしゃると想定するが、事前質問の回答からすると、その辺は把握していないとなっているので、事実と違うのではと思い、質問させてもらった。 |
| 担当部局 | JCさん、ロータリークラブさん、ライオンズさんも常日頃からパートナーとしておつき合いいただいているところである。協働推進課でも、ふるさと祭りや、ウクライナ支援でも大切なパートナーとして御協力をいただいております、日々感謝申し上げているところである。 把握していないといった捉え方は、現実と全く異なるところである。 事前質問の意図として、個別具体的な税情報を把握しているかというようなところであることを事務局から聞いていたので、それについては目にする機会が無いので、そのような回答になったところである。こちらについては、税に係る台帳の把握はしていないと、具体的に記載すべきであった。 |
| 委員 | そういう法的な規制があるとは言え、先ほど申し上げた生活協同組合などがあつたり、新しい法人格としての労働者協同組合といったものが出てきた |

| | |
|------|--|
| | <p>り、新しい市民的な働き方があったり、あるいはコロナ禍で改めて重要性が認知された団体が存在することに対して、自立して活動している公益性の高い団体の情報を持つことが徹底されているので、その目的を照らし合わせたときに、これに該当する民間非営利組織はNPO法人だけではないはずで、それを市側が情報収集していないというような回答に見えたので、それは多分現実としても、あるべき論としても違うと思ったので、質問をした。</p> |
| 担当部局 | <p>現状、TOMATOに登録している団体数のみが、直接的に評価に影響する形になっている。TOMATOの趣旨と団体の目的とが合わない場合には、登録に至らないとか、そもそも登録する必要がないといったようなところで登録いただけないような場合もある。実際には、政治宗教活動など規定する活動を行ってはいけないというルールがあるのみで、どういった方でも登録可能であり、登録するメリットとしては、TOMATOから団体員の募集の協力ができたり、事務所として使用できたり、もう1つは委員に先ほど言及いただいた補助金がある。TOMATOへの登録は、審査はあるが、共創のまちづくり補助金の申込みができる資格であるので、メリットがある団体からの登録希望は多い。</p> <p>そこで、現状ではTOMATOの団体数をもって、この指標としているところである。</p> |
| 委員 | <p>企画設計上、定義を踏まえると大きな括りを狙っていると理解できた。</p> |
| 委員 | <p>○資源の方向性、その他</p> <p>本施策を構成する事業の中では、かなりの部分が受託系なので、最低賃金の上昇、いわゆる労働コスト拡大があれば、費用は当然増えていくということになるのだが、最低賃金の動向に合わせ、そこは伸ばしていくということなのか。もう少し戦略的に、例えば、官製ワーキングプア問題の解消のために、委託も踏まえてかなり値段を上げるという方法など、いくつか選択肢がある中で、資源の方向性は決まるのだと思っている。現実、いわゆる入札をかけて労務単価が伸びただけ予算を増やす方向であるという理解でよろしいか。</p> |

| | |
|------|---|
| 担当部局 | <p>例えば、新曽南多世代交流館においては増額というような説明を部分的にしているかと思うが、委託や指定管理の種別に関わらず、複数年の契約としているところである。契約中途のものは現状維持という形であるが、この新曽南多世代交流館については、今年度が指定管理の切替えの時期に相当しており、賃金上昇率の煽りもあるが、事業として拡充の部分もあるので、増加という形にしている。契約の切れ目の年に、その辺が反映される形である。</p> |
| 委員 | <p>イベント実施経費も上昇している。この施策では大きな割合を占めていると思うが、どうか。</p> |
| 担当部局 | <p>ふるさと祭りの部分では、経費が上昇している。一方で、財源には限りがあるので、今後どうしていくかという点が課題となっている。1つは出店料の部分で、出店の方々にもう少し出店料をいただいたりであったり、今年は50回の節目ということもあり、魅力的な協賛のメニューを増やしたりという形で、収入については、増額を目指していく工夫をしながら、事業規模を保っていきたいと考えている。</p> <p>相談員の雇用の賃金については、市の基準に準拠して、増加させる方向性である。</p> |
| 委員 | <p>戸田花火大会は、どんな位置付けなのか。市の主催事業として、何かを応援しているとか、何か関わり合いを持っているということはあるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>まず、市民の方の市への愛着を醸成していきたいということで、ふるさと祭り、戸田マラソン、花火大会を位置付けている。</p> <p>加えて、友好都市の観点で、例えば花火大会では、友好都市・姉妹都市の市民の方にも来ていただくということで、友好関係を築いていくという目的も持って、開催をしているところである。</p> |
| 委員 | <p>これはかなり影響力があると思う。戸田市民だけではなく、近隣の都市からもたくさん観客が来る。インバウンドではないが、いわゆる戸田市の財政にとってみれば、外貨が稼げる大きなイベントでもある。花火大会をもっとうまく活用するようなことを考えた方が良いと感じている。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 花火大会は施策3 1（地域資源を活用した観光振興の推進）で掲げている内容である。 |
| 担当部局 | 姉妹都市・友好都市の皆さんを招待し、交流を深めたりというところで、白河市から大型バスで来ていただき、交流の上、花火大会を見ていただいたりということも行っている。また、市民が市のイベントとして誇れるような、より地域への愛着が増すようなイベントである。 |
| 委員 | <p>テレビで日本の花火技術の特集を見たが、海外に比べて全く違うのは、花火の多様性である。外国の花火というのはとにかく一斉に上げればいいという感じの花火が圧倒的に多い。オーストラリアが会場と記憶しているが国際花火大会みたいな催しの中で日本の花火あげたら、とにかく細かい美しさとか、色が多様にあって、いろいろな模様が描かれて、非常に好評だったという話を聞いた。</p> <p>外国の花火関係の人と日本の花火で商談というのも、できないことはないのではないか。</p> |
| 委員 | 前回と今回の花火の業者は、東京オリンピックのときの打上花火の業者と聞いた。相当の技術力はあるのだと思う。 |
| 委員 | これだけの人が集まるのだから、更にPRしたらもっと人が集まるのではないか。 |
| 委員 | 大体40万人ぐらいの人出であろうか。板橋花火大会と協賛している。 |
| 担当部局 | 花火大会を所管している部署である。先ほど事務局から申し上げたとおり、戸田橋花火大会事業は観光振興の事業として施策3 1に紐づくものであり、現状、施策3 2においては構成されていないものである。 |
| 委員 | <p>資源の配分の点から、施策評価シートの各事務事業の事業費について伺う。</p> <p>まず、友好都市交流事業は、令和6年度に市民交流事業に統合され、なお</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>かつ、今年は開封市に使節団を派遣するというので、事業費がかなり上昇している。例年の友好都市交流事業の金額を加味しても、なお2倍以上になっているが、これは使節団の影響によるものなのか伺いたい。</p> <p>次に、地域コミュニティ推進事業の「事業の方向性」は拡大ということではあるが、金額が2,000万ほど上昇しており、増額の理由を伺いたい。</p> <p>最後に、新曽南多世代交流館管理運営事業では契約改定の時期というところで、事業の方向性としては拡大との評価である。コンパルもかなり頑張っているという話であるので、今後契約を更改する際には、費用が増えるのかという点を伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>使節団の派遣自体は、予算としては600万程度である。5,200万になっているのは、運営を担っている外郭団体である国際交流協会への補助金だが、在住外国人支援の部分と友好都市交流の部分の2つに分かれているのだが、今回は友好都市交流事業の2,000万円ほどの金額が市民交流事業に入ってくるため、まずはその分の増額が生じている。単純に開封市への派遣事業の費用のみではないものである。</p> <p>また、他にもいくつかの事業が統合される。規模が一番大きいものが、国際交流協会の友好都市に関するもので、例えば、青少年の海外の派遣事業、オーストラリアのリバプール市や、中国の開封市への青少年の派遣にも補助を出しており、それらも含まれるため、2倍以上になっている。</p> |
| 委員 | 友好都市交流事業で、前年度予算が970万ほどであったので、補助額が2,000万円ということは、そこが2倍になったということか。 |
| 担当部局 | <p>もともと毎年派遣していたものが、昨年度まではコロナの影響で派遣ができていなかったのが、金額が低くなっていた。令和6年度から5年ぶりに中高生の海外派遣が復活したので、それがそっくりそのまま市民交流事業に入っており、数字が大きくなっているものである。</p> <p>また、地域コミュニティ事業の推進の増額の理由については、令和4年度から、町会自治会会館における多世代交流の推進や居場所づくりということで、Wi-Fi環境の整備を進めているところであり、今後も引き続き実施していく。通信費、維持管理の費用についても、3年間だけは各町会自治会</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>に対して補助を行うため、増額につながっているものである。</p> <p>細かいところで、町会、自治会にも掲示板があり、経年劣化しているの、順次切り換え、設置をしている費用も含まれている。</p> <p>新曽南多世代交流館の増額については、来年度から指定管理が切り換えとなり、人件費や事業の拡大等も含め、増額を見込んで設定している。</p> <p>コンパルについては、人件費が特に抑えられており増額を行わないと雇用の継続が難しいという面がありつつも、現状は経費が抑えられているという評価としている。</p> |
| 委員 | <p>市民交流事業の資源の方向性のところで、経費水準の判断理由として、市職員に過度な超過勤務が発生しているという記載がある。この項目についてB評価で問題ないという判断をしているが、深刻ではないのか。増員の必要があるのではとも考えるのだが、現状を伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>過度な超過勤務という記載については、ふるさと祭りの開催準備に当たり、各団体実行委員会とかとのやりとり等で超過勤務が多く発生することから特記をしている。開催後は、ある程度、勤務状況も落ち着くものである。</p> <p>アップダウンはあるが、年間で考えた水準としてB評価としている。</p> |
| 委員 | <p>戸田マラソン大会について、マラソン大会がスタートしたときには7,000人から8,000人の参加者がいたと記憶している。コロナ禍の際はもちろん減少をしてはいるが、今は4,000人ぐらいの参加人数と思う。</p> <p>今後どうなるのか少し心配である。</p> <p>参加料は大体3,000円から4,000円と思うが、事業として赤字なのか黒字なのかを伺いたい。</p> <p>また、今後の参加人数はどの辺を目標にしているのか伺いたい。</p> |
| 担当部局 | <p>マラソン大会については、昨年度40回目を実施し、今年度は41回目が12月に開催予定である。昨年度の実績では、申込人数が3,900人であり、一番のピークであった10年程前は8,100人であったので、人数としては減っている。</p> <p>要因は、マラソンブームが少し落ち着いてきたこと、コロナの影響でラン</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ナーのニーズ自体が落ち込んでいる状況が考えられることと分析している。</p> <p>収支については、全体事業費の2,500万円から3,000万円ほどに対して、市の補助金から約1,000万円を補填しており、その額がいわゆる赤字部分である。</p> |
| 委員 | <p>参加費の増額によって赤字が解消できる可能性はあるのか。</p> |
| 担当部局 | <p>マラソン大会については、参加者が8,000人のときも市からの補助が全く無かったということはなく、満足度を上げるような部分に補助金を使ってきた経緯がある。今後の方向性についても、8,000人の参加者では、会場が非常に混雑し、けが人や救助を要する人の発生も多かったところがあるので、適正な人数が何名かというところは考える必要があるが、現状の4,000名から人数を増やせるような形を今後も目指しつつ、満足度の高い大会運営ができるようにしていく方向性である。</p> |
| 委員 | <p>これから4,000人から5,000人位が、一応目標の参加人数ということで考えていくということか。</p> |
| 担当部局 | <p>そうである。</p> |
| 委員長 | <p>それでは時間のため、ヒアリングを終了するが、よろしいか。</p> |
| 担当部局 | <p>副委員長からいただいた地域コミュニティ協議会についての事前質問について、少し補足をさせていただく。</p> <p>質問は、施策32の中で、本市が「地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要がある」との記載に対して、ロジック・モデルシートに対応する取組の記載が無い点について、総合振興計画に記載がある以上ロジック・モデルシート上で明確にするか、途中で方針が変わったのであればその辺を伺いたいという内容であったと思う。</p> <p>これに対して、担当から町会自治会の現状をお伝えした上で、機運の醸成という側面支援の立場にあることから、ロジック・モデルシートに記載をしていないということを申し上げた。途中で方針を変更するような意思決定も</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>行っていないので、地域コミュニティ協議会の推進の方向性については明確にできるように今後検討すると理解しているが、認識に齟齬はないか。</p> |
| 委員 | <p>評価に当たっては、発言のとおり理解して行う。</p> |
| 委員長 | <p>第4次総合計画の施策である地域コミュニティの活性化を評価する指標が2つあり、そのうちの1つが、地区コミュニティ協議会数であった。平成27年度頃に、2、3年ぐらい先の目標として2か3の設置数を設定していたと記憶している。現行の総合振興計画では、指標として設定がなく、もちろん目標値もない中で、地区コミュニティ協議会の設立を推進しますという記載が掲げられているため、そのような疑義が生じたのだと思う。</p> |
| <p>5 閉 会</p> | |

4 参考資料

(2)「外部評価ヒアリング当日資料

(施策評価シート・ロジックモデルシート・事前質問及び回答)」

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | こども健やか部 | 担当部局名 | 健康福祉部 | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|--|--|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | | |
|-------|---|-----|----------|--|
| 基本目標 | 01 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち | 担当課 | 子育て支援課 | |
| | | 担当課 | 福祉保健センター | |
| | | 担当課 | 保育幼稚園課 | |
| 施策 | 01 子育て支援の充実 | 関係課 | | |
| | | 関係課 | | |
| | | 関係課 | | |
| 施策の目的 | 心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。 | | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|---------------|
| 取り組み | こども家庭相談センター事業 |
| 取り組み | こどもの生活支援事業 |
| 取り組み | こどもの居場所づくり事業 |
| 取り組み | 子育て支援事業 |
| 取り組み | |
| 取り組み | |
| 取り組み | |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | |
|-----------------------|---|----|------|------|------|------|------|----|----|
| | | | | 当初値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 合計特殊出生率 | 女性が15～49歳の間で出生数の推計値 (調査結果の公表を受け適宜入力) | | 1.48 | 1.3 | 1.13 | 1.06 | | | |
| 子育てがしやすいと感じている市民の割合 | 市民意識調査の過去3回分から算出 (増加率の平均値(年1.5%)を加算) | % | 77.3 | 68.3 | 74.8 | — | 67 | | |
| 子どもとゆったり過ごす時間がある母親の割合 | 4か月健診の健康診査必須項目 (2次「健やか親子21」の全国平均値) | % | 88 | 84.4 | 85.2 | 87.3 | 86.6 | | |
| 子どもとゆったり過ごす時間がある母親の割合 | 1歳8か月健診の健康診査必須項目 (2次「健やか親子21」の全国平均値) | % | 79 | 76.8 | 78.8 | 80.3 | 76.9 | | |
| 子どもとゆったり過ごす時間がある母親の割合 | 3歳6か月健診の健康診査必須項目 (2次「健やか親子21」の全国平均値) | % | 73 | 70.5 | 72.1 | 70.5 | 74 | | |
| その他施策の取組事項に係る成果 | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 課題 | <p>日本における2023年の合計特殊出生率は、1.20と過去最低となっている。国では、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるため「こども未来戦略」を閣議決定し、2024年度からの3年間で、集中的に取り組む「加速化プラン」を打ち出した。家庭や子育てに夢を持ち、次世代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子育てに誇りと喜びを感じることのできる社会の実現が求められている。</p> <p>核家族化、共働き世帯の増加、コロナ禍が明けた等の影響により、児童虐待件数は増加傾向にあるほか、ヤングケアラーなど多機関連携による支援が必要となってきていることから、庁内や関係機関と連携を強化し、支援を検討していく必要がある。</p> | 対応策 | <p>「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行を契機に、地域全体で子育て支援をする機運を高めていく。また、こどもの居場所について、こどもの居場所ネットワークを核として、情報発信、支援企業等との連携強化など、ネットワーク内における相互作用を活性化させ、こどもの居場所づくりの機運醸成を図る。</p> <p>こども家庭センターの本格稼働へ向けて、母子保健と児童福祉の連携や一体的な相談体制の強化し、切れ目のない子育て支援を実施していく。また、ヤングケアラーに関しては、支援体制を確立し、庁内・関係機関と連携して支援をしていく。</p> |
|----|--|-----|--|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | こども健やか部 | 担当部局名 | 健康福祉部 |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|

○結果と今後の方向性

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| 進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> | 説明 <small>(総評)</small> | 「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行を通じ、子育てを地域全体で支援する環境の機運を高めるとともに、多様な子育て支援事業を推進し、一定の成果が見られている。引き続き、子ども応援プロジェクト関連業務の更なる推進を図るとともに、「こども家庭センター」における児童福祉と母子保健との連携強化による相談機能の一元化を着実に進めていく。また、「こども未来戦略」に基づき、必要とされる事業を着実に実施していく。 |
| B | | |

| 今後の方向性 (予算) | 令和06年度 (事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
|---------------|----------------|--------|-----------|-----------|
| (↑増加、→維持、↓削減) | 4,663,199 | ↑ | 5,627,499 | ↓ |
| | | | 5,593,363 | → |
| | | | | 5,593,363 |

説明 子ども応援プロジェクト関連業務の着実な実施とともに、「こども未来戦略」に掲げられる新たな少子化対策に対し、本市の実情に即した施策の実施を図っていく。

| 今後の方向性 (人員) | 令和06年度 (人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
|---------------|----------------|--------|---------|---------|
| (↑増加、→維持、↓削減) | 188,139 | → | 188,139 | → |
| | | | 188,139 | → |
| | | | | 188,139 |

説明 子ども応援プロジェクト関連業務の着実な実施が求められる中、国が掲げる少子化対策への新たな対応の推進や、母子保健部門との連携強化による「こども家庭センター」の機能強化、地域子育て相談機関等の児童虐待対応策の推進へ向けて、必要なマンパワーの増加も視野に入れていく。

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大 | 中 | 事務事業名 | 事業区分 | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|-----------------------------------|----|--------------------------------|------|-----------|--------|---|---|---|---|------|---|---|---|---------|---|---|--|----|
| | | | | R5決算額 | | 強 | 総 | 事 | 実 | 評価結果 | | | | 施 | コ | | | |
| | | | | R6予算額 | | | | | | 策 | 業 | 施 | 経 | | | 事 | 業 | |
| | | | | 事業費 | うち一般財源 | | | | | | | | | | | | | への |
| R7計画額 | | 人件費 | 負 | 担 | の | 公 | 平 | 性 | メ | | | | | | | | | |
| 02 児童福祉事務費 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 児童福祉事務費 | 任意 | 22,379 | | | | | | | | | | | | | ニーズ調査結果、若者向けアンケート等を基に、第3期子ども・子育て支援事業計画(仮称)を策定する。 | |
| | | 01 03 02 01 02 01 | | 34,342 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| | | ※予算編成用シート(指標等未設定) | | 59,106 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 21,193 | | | | | | | | | | | | | | |
| 06 児童手当支給事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 児童手当支給事業 | 法定 | 2,236,273 | | | | | | | | | | | | | 国の「こども未来戦略」に基づき、児童手当の所得制限の撤廃、高校生までの拡充、多子世帯への加算対応を行う。 | |
| | | 01 03 02 02 06 01 | | 2,804,987 | - | - | 1 | ○ | A | B | B | B | B | B | B | B | | |
| | | 3歳未満の子は一律月額15,000円、小学校修了前までの第1 | | 3,677,745 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 8,841 | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 こども医療費支給事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 乳幼児医療費支給事業 | 任意 | 338,638 | | | | | | | | | | | | | 埼玉県制度改正により、「乳幼児医療」と「こども医療」の区分がなくなったことに伴い「こども医療費支給事業」と統合するため、事業終了とする。 | |
| | | 01 03 02 02 07 01 | | 374,792 | - | - | 8 | ○ | A | B | B | B | B | B | B | A | | |
| | | 乳幼児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成 | | 371,024 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 263,174 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | こども医療費支給事業 | 任意 | 470,872 | | | | | | | | | | | | | 令和6年7月診療分から、支給対象年齢を「18歳」まで拡大。また、埼玉県の制度改正により「乳幼児医療費支給事業」と統合する。 | |
| | | 01 03 02 02 07 02 | | 561,995 | - | ○ | 4 | ○ | A | B | B | B | B | B | B | A | | |
| | | 義務教育就学児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療 | | 615,459 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 11,052 | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 | 義務 | 579 | | | | | | | | | | | | | 義 | |
| | | 01 03 02 02 08 01 | | 573 | - | - | 1 | ○ | B | B | B | B | B | B | B | B | | |
| | | 在宅の小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付 | | 573 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 287 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 455 | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | こども健やか部 | 担当部局名 | 健康福祉部 |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|----------------|-----|-----------|---|-------|-----|-------|------|--------|--------|---------|------|------------------------------------|-----------|---------|------|--|
| | | 事業コード | | 事業区分 | | R5決算額 | | R6予算額 | | 評価結果 | | | | | | 実施計画優先度 | コメント | |
| | | | | | | R7計画額 | 事業費 | 強靱化計画 | 総合戦略 | 事業の方向性 | 実施計画候補 | 施策への貢献度 | 経費水準 | 事業手法 | 受益・負担の公平性 | | | |
| | | うち一般財源 | 人件費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 地域子ども・子育て支援事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | 地域子育て支援拠点事業 | | 義務 | 64,736 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 36,315 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 10 01 | | 36,315 | - | ○ | 1 | ○ | B | B | B | B | B | B | 義 | | | |
| | ①子育て中の親子の交流、ふれあい、つどいの場を提供す | | | 28,926 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 5,981 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | ファミリー・サポート・センター事業 | | 義務 | 7,637 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 8,878 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 10 02 | | 8,878 | - | ○ | 1 | ○ | A | B | B | B | B | 義 | | | | |
| | 協力会員及び依頼会員の相互援助活動における調整及び活 | | | 2,960 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 975 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 こどもの居場所づくり事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | こどもの居場所づくり事業 | | 任意 | 9,285 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 14 01 | | 1,700 | - | - | 1 | ○ | A | A | B | B | A | こどもの居場所ネットワークを核として、団体等との連携を強化していく。 | | | | |
| | ①地域で子育て支援を推進する条例の制定と施策の推進 | | | 1,700 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 子育て応援事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | 出産祝い子育て応援ギフト事業 | | 任意 | 9,141 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 8,806 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 15 01 | | 0 | - | - | 8 | ○ | A | B | B | B | 終 | | | | | |
| | 令和5年4月1日以降に出生した子どもがいる子育て世帯 | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | 少子化対策事業 | | 任意 | 4,896 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 94 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 15 02 | | 9,148 | - | - | 4 | ○ | B | B | B | B | A | | | | | |
| | 少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行への対策 | | | 9,148 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1,040 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | 産前産後支援ヘルプサービス事業 | | 任意 | 3,794 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 5,537 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 15 03 | | 5,537 | - | - | 1 | ○ | A | B | B | A | B | | | | | |
| | 家事援助(掃除、洗濯、買い物、食事の準備等)及び育児 | | | 5,537 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1,950 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 97 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 98 | 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 | | 任意 | 165,048 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 02 97 98 | | 0 | - | - | 9 | ○ | - | - | - | - | 終 | | | | | |
| | ①児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯) | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 児童扶養手当支給事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | 児童扶養手当支給事業 | | 法定 | 312,476 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 333,508 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 02 03 02 01 | | 349,772 | - | - | 1 | ○ | A | B | B | B | 法 | | | | | |
| | 満18歳の年度末(一定の障害のある児童は20歳)までの児 | | | 233,652 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6,891 | | | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | こども健やか部 | 担当部局名 | 健康福祉部 |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | |
|-------------------------------|-------------|----------------------------|-------------|-----------------------|-----|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---------|------|------|----------------------------|---|---------------------------|
| | | | | R5決算額 | | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | |
| | | R6予算額 | | R 7 計 画 額 | 事業費 | | | | | うち一般財源 | 施策への貢献度 | 経費水準 | 事業手法 | | | 受益・負担の公平性 |
| | | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 ひとり親家庭等医療費支給事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | ひとり親家庭等医療費支給事業 | | 61,333 | | | | | | | | | | | | 令和5年1月診療分から県内一斉現物給付化への対応。 |
| | | | | 68,900 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 03 01 | 68,847 | - | - | 1 | ○ | A | B | B | B | A | | | |
| | | 医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担 | | 49,971 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 5,786 | | | | | | | | | | | | |
| 04 遺児手当事業 (子育て支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 遺児手当事業 | | 5,586 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 6,228 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 04 01 | 6,851 | - | - | 1 | ○ | A | A | B | B | B | | | |
| | | 市内に住民登録され、1年以上居住している遺児の保護者 | | 6,851 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,275 | | | | | | | | | | | | |
| 09 こども家庭相談事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | こども家庭センター事業 | | 33,810 | | | | | | | | | | | 児童福祉と母子保健が一体化したこども家庭センターの運営や関係機関との相互連携の強化を推進していく。 | |
| | | | | 48,552 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 02 09 01 | 48,552 | - | - | 1 | ○ | A | B | A | B | 義 | | | |
| | | 月～金曜日の午前9時から午後5時までの間に、家庭及び | | 31,919 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 45,507 | | | | | | | | | | | | |
| 13 子どもの生活支援事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 子どもの生活支援事業 | | 46,003 | | | | | | | | | | | こどもの貧困対策としての居場所や学習支援等の強化を図るため継続 | |
| | | | | 52,249 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 02 13 01 | 52,249 | - | - | 1 | ○ | A | B | B | B | A | | | |
| | | 家族や経済面に事情があり家庭での学習が困難な子どもや | | 25,980 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 6,241 | | | | | | | | | | | | |
| 01 母子生活支援施設・助産施設入所事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 母子生活支援施設入所事業 | | 42,500 | | | | | | | | | | | 母子保護のため継続 | |
| | | | | 76,232 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 01 01 | 76,232 | - | - | 1 | ○ | B | B | B | B | 法 | | | |
| | | 経済的に困窮する母子家庭に住居の提供及び生活指導を行 | | 17,176 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,600 | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | 助産施設入所事業 | | 998 | | | | | | | | | | | 母子保護のため継続 | |
| | | | | 1,650 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 01 02 | 1,650 | - | - | 1 | ○ | B | B | B | B | 法 | | | |
| | | 経済的に困窮して、入院・分娩の費用を捻出すること | | 407 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 585 | | | | | | | | | | | | |
| 05 ひとり親家庭等支援事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | ひとり親家庭等支援事業 | | 4,977 | | | | | | | | | | | ひとり親家庭等の生活安定のための支援として継続 | |
| | | | | 7,680 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 05 01 | 7,680 | - | ○ | 1 | ○ | A | B | B | B | 義 | | | |
| | | 自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費 | | 2,132 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,925 | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | 養育費の保証促進補助金事業 | | 0 | | | | | | | | | | | こどもの養育環境の促進のため継続 | |
| | | | | 150 | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 03 | 02 03 05 02 | 150 | - | - | 1 | ○ | B | A | B | B | B | | | |
| | | 養育費の受取について、当事者以外に第三者を介し、養育 | | 38 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 650 | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | こども健やか部 | 担当部局名 | 健康福祉部 |
|-----|-------------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|-------------------------|-------------|----------------------------|----|---|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-------|---|---|---|----------------------------|--|---------------------------------|------------------|------------------|---|
| | | 事業コード | | R7 計 画 額 | 強 韌 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | R5決算額 | | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 |
| | | R6予算額 | | | | | | | 事業費 | | | | | | | | | |
| R7計画額 | | うち一般財源 | | | | 人件費 | | | | | | | | | | | | |
| 01 親子保健事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 04 | 子育て支援事業 | | 141,912 | | | | | | | | | | 産婦への給付を継続し、産後ケア事業の全産婦への拡大、妊産婦が利用できるアプリの導入などを進め、情報提供や孤立防止を図り、安心して子育てができる環境を整えていく。 | | | | |
| | | | | 222,332 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 04 | 01 | 06 | 01 | 04 | 任意 | - | ○ | 2 | ○ | A | B | | B | A | A | |
| | | ①子育て世代包括支援センタ | | 73,610 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ー ②妊婦保健指導 ③こ | | 36,861 | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 子育て支援センター事業 (保育幼稚園課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 子育て支援センター事業 | | 6,141 | | | | | | | | | | 義 | | | | |
| | | | | 7,699 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 02 | 02 | 04 | 01 | 義務 | - | - | 1 | ○ | B | B | | B | B | 義 | |
| | | 子育て家庭への支援活動の企 | | 1,900 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 画調整、及び子育て広場、子 | | 13,652 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 親子保健事業 (親子健やか室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 親子保健事業 | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 04 01 06 01 01 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート(評価除外事業) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | (再掲) 妊婦健康診査事業 | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 04 01 06 01 02 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 妊婦健康診査に関わる事務。健診内容の検討、委託医療機 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 03 | (再掲) 乳幼児健診事業 | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 04 01 06 01 03 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | ①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診(法 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|-------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 計(千円) | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
| | 事業費 | 3,989,014 | 4,663,199 | 5,627,499 |
| | うち一般財源 | 1,550,099 | 1,750,844 | 1,980,591 |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 健康福祉部 | 担当部局名 | こども健やか部 | 環境経済部 | 市民生活部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | | |
|-------|---|-----|-----------|----------|
| 基本目標 | 03 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち | 担当課 | 福祉総務課（廃止） | 福祉保健センター |
| | | 担当課 | くらし安心課 | |
| | | 担当課 | 市民課 | |
| 施策 | 10 地域福祉の推進 | 関係課 | 協働推進課 | 児童青少年課 |
| | | 関係課 | 文化スポーツ課 | |
| | | 関係課 | 経済戦略室 | |
| 施策の目的 | 地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。 | | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|-------------------|
| 取り組み | 地域福祉推進事業 |
| 取り組み | 福祉支援事業 |
| 取り組み | 西部福祉センター管理運営費 |
| 取り組み | 東部福祉センター管理運営費 |
| 取り組み | 新曽福祉センター管理運営費 |
| 取り組み | 上戸田地域交流センター管理運営事業 |
| 取り組み | 社会福祉推進事業 |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | |
|-----------------|----------------------------|----|------|------|-----|-----|-------|----|----|
| | | | | 当初値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 相談者を支援につなげた件数 | 福祉総合相談窓口における相談件数 (延べ件数) | 件 | 87 | 59 | 121 | 185 | 96 | | |
| 民生委員相談件数 | 民生委員が相談を受けた件数 | 件 | 912 | 887 | 692 | 629 | 1,029 | | |
| 地域福祉の支援の満足度 | 支援に満足している市民の割合 (市民意識調査) | % | 19.4 | 18.5 | 23 | - | 24.1 | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他施策の取組事項に係る成果 | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|----|---|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯の増加や未婚率の上昇、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。 ・子ども、高齢者、障がい者も含めた全ての人が認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて施策を展開する必要がある。 ・地域が抱える生活課題を解決していくために、地域住民が主体的に課題解決に取り組む意識の醸成が必要である。 ・地域の支えあい、助け合いを進めるために、地域活動の担い手を育成する必要がある。しかし、地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しい状況となっている。 ・地域福祉の推進に向けては、社会福祉協議会及び民生委員と庁内関係課とが円滑に連携していく必要がある。 | 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、第5期地域福祉計画を礎とし、社会福祉協議会や市民との協働による施策を推進していく。 ・地域福祉の担い手の育成は、社会福祉協議会との連携を強化していくとともに、各地域で実施している支部活動を通じて、幅広い世代の市民に対し、地域福祉の意識啓発や活動参加へのきっかけづくりを行っていく。 ・新しい地域福祉政策担当が福祉保健センターに設置されたことから、当該担当が社会福祉協議会との連携をより一層深め、庁内関係課との調整役を担っていく。 |
|----|---|-----|--|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 健康福祉部 | 担当部局名 | こども健やか部 | 環境経済部 | 市民生活部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|

○結果と今後の方向性

| | | |
|-------------------------------|------------|---|
| 進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味) | 説明 (総評) | ・福祉総合相談窓口は、適切な関係機関へのつながりが実施され、福祉に関する様々な相談に対応する体制が構築されており、目標値を達成した。 ・民生委員相談件数は、コロナ禍からの回復もあり、目標を達成した。 ・地域福祉の支援の満足度は、目標値を達成している。 以上のことから進捗状況は予定通りである。 |
| B | | |

| 今後の方向性 (予算) | 令和06年度 (事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
|---------------|--|-----------|-----------|-----------|
| (↑増加、→維持、↓削減) | 428,479 | ↑ 430,896 | ↑ 433,492 | ↑ 436,212 |
| 説明 | 今後の予算の方向性については、現在のところ大幅な増減はなく、現状維持となっているが、福祉総合相談窓口の委託規模を拡大する場合には、事業費の増加を検討する。また、社会福祉協議会への助成については、事業内容や市との役割を整理し、引き続き助成内容の精査を行う。各福祉センターは、老朽化が進んでいるが利用者が安全に利用できるように施設設備の点検を行い、計画的に修繕を実施する。 | | | |
| 今後の方向性 (人員) | 令和06年度 (人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| (↑増加、→維持、↓削減) | 75,282 | ↓ 75,217 | → 75,217 | ↓ 75,087 |
| 説明 | 今後の人員の方向性については、現在のところ大幅な増減はなく、現状維持となっているが、新規事業や事業拡大などが発生した際には、市による直営か業務委託などが望ましいかの検討を行う。また、人員配置については、再任用職員を含め適切な配置・運用を行っていく。 | | | |

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大事業 | 中事業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|-----------------------------|-----|----------------------------|-------|-----------|-------|-------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------|--------|---------------------------------|------------------|----------------------------|------------------|---|---|
| | | 事業区分 | 事業コード | R7計画額 | R5決算額 | R6予算額 | 強 制 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | |
| | | | | | | | | | | | 事業費 | うち一般財源 | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | | | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 葬祭助成事業 (市民課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 葬祭助成事業 | | 48,130 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 02 01 15 01 01 | 任意 | 49,449 | | | - | - | 2 | ○ | B | A | A | B | B | | 高齢化に伴う申請数増加により、事業規模は拡大の見込みである。近隣市における葬祭の負担軽減策や事業を取り巻く環境変化を注視しつつ、現行水準の助成を継続する。 | |
| | | 葬祭主宰者の申請に基づき、1人につき一律5万円を助成 | | 51,921 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,600 | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 社会福祉総務事業 (生活支援課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 福祉支援事業 | | 10,440 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 01 03 01 01 02 02 | 任意 | 11,146 | | | - | - | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | 福祉的な援助を行い、市民が安定・自立した生活を送れるように支援していく。 | |
| | | ・一時的に住宅に困窮した市民に住宅を提供する。 | | 10,711 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 3,706 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 地域福祉推進事業 | | 87,833 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 01 03 01 01 02 01 | 任意 | 82,089 | | | - | - | 1 | ○ | A | A | B | B | B | | 関係課や社会福祉協議会と連携しながら地域福祉計画の進行管理を進めていく。 | |
| | | ・地域福祉計画の進行管理を行う。 | | 82,089 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 20,738 | | | | | | | | | | | | | | |
| 07 社会福祉推進事業 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 社会福祉推進事業 | | 17,535 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 01 03 01 01 07 01 | 任意 | 19,994 | | | - | - | 1 | ○ | A | B | A | B | B | | 民生委員や保護司活動を支援することにより、市民の個別具体的な課題解消を図っていく。 | |
| | | ・地区民児協の指導と連絡調整・研修及び行事への参加・ | | 19,994 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 9,406 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 7,151 | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 西部福祉センター管理運営費 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 西部福祉センター管理運営費 | | 38,532 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 01 03 01 06 02 01 | 任意 | 47,301 | | | - | ○ | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | 今後の施設の方向性や機能のあり方については、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。 | |
| | | 高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」 | | 47,301 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 46,332 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 10,597 | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 健康福祉部 | 担当部局名 | こども健やか部 | 環境経済部 | 市民生活部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | | |
|-------------|-------------|------------------------------|----|-----------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|-----------|---------------------------------|------------------|----------------------------|------------------|------------------|---|--|--------|-----|
| | | 事業コード | | R 7 計 画 額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | R5 決算額 | R6 予算額 | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | | | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | 事業費 | うち一般財源 | 人件費 |
| 03 | | 東部福祉センター管理運営費 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 東部福祉センター管理運営費 | | 45,280 | | | | | | | | | | | | | 今後の施設の方向性や機能のあり方については、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。 | | |
| | | | | 52,701 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 01 | 06 | 03 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」 | | 52,646 | - | ○ | | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | | | | |
| | | | | 49,456 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 11,117 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 | | 新曽福祉センター管理運営費 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽福祉センター管理運営費 | | 49,689 | | | | | | | | | | | | | 今後の施設の方向性や機能のあり方については、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。 | | |
| | | | | 57,480 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 01 | 06 | 04 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」 | | 57,480 | - | ○ | | 1 | ○ | B | B | B | B | A | B | | | | |
| | | | | 53,138 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 13,002 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 上戸田地域交流センター管理運営事業 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 上戸田地域交流センター管理運営事業 | | 99,824 | | | | | | | | | | | | | 誰が利用しやすい地域コミュニティ活性化の拠点として、適切に運営していく。 | | |
| | | | | 101,587 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 01 | 07 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | ・上戸田地域交流センター・ | | 101,587 | - | ○ | | 1 | ○ | A | B | B | B | A | B | | | | |
| | | 上戸田地域交流広場とも指定 | | 101,473 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,925 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 災害救助費 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 災害救助費 | | 0 | | | | | | | | | | | | | ※予算編成用シート(評価除外事業) | | |
| | | | | 4 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 04 | 01 | 01 | 01 | 法定 | | | | | | | | | | | | |
| | | 自然災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金の | | 4 | - | - | | 1 | ○ | - | - | - | - | - | 予 | | | | |
| | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 65 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 災害援護資金貸付金 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 災害援護資金貸付金 | | 0 | | | | | | | | | | | | | ※予算編成用シート(評価除外事業) | | |
| | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 13 | 02 | 01 | 01 | 01 | 法定 | | | | | | | | | | | | |
| | | 自然災害により、世帯主が負傷を負い、又は住居、家財等 | | 1 | - | - | | 1 | ○ | - | - | - | - | - | 予 | | | | |
| | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 65 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 笹目コミュニティセンター管理運営費 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 笹目コミュニティセンター管理運営費 | | | | | | | | | | | | | | | <p><(再掲)について></p> <p>本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。</p> <p>※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照</p> | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 02 | 01 | 18 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 指定管理者である笹目コミュニティ協議会によるセンター | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | 新曽南多世代交流館管理運営事業 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 新曽南多世代交流館管理運営事業 | | | | | | | | | | | | | | | <p><(再掲)について></p> <p>本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。</p> <p>※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照</p> | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 02 | 01 | 18 | 02 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | 文化会館管理運営費 (文化スポーツ課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 文化会館管理運営費 | | | | | | | | | | | | | | | <p><(再掲)について></p> <p>本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。</p> <p>※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照</p> | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 02 | 01 | 17 | 02 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 文化会館の効果的かつ効率的な管理運営 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 健康福祉部 | 担当部局名 | こども健やか部 | 環境経済部 | 市民生活部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | | |
|-----------------------------|-------------|--------------------|----|-----------|---|-------|-------|-----------------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|---------|---------|------|----------------------------|------------------|-----------|--|
| | | 事業コード | | 事業区分 | R5決算額 | R6予算額 | R7計画額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | |
| | | | | | | | | | | | | 事業費 うち一般財源 人件費 | 施策への貢献度 | 経費水準 | 事業手法 | | | 受益・負担の公平性 | |
| | | 事業内容 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | 任意 | | | | | 任意 | 任意 | | |
| 01 スポーツ施設管理費 (文化スポーツ課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) スポーツ施設管理費 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 10 | 05 | | 02 | 01 | 01 | スポーツ施設予約システム管理・運用、中町テニスコート | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 スポーツセンター管理運営費 (文化スポーツ課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) スポーツセンター管理運営費 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 10 | 05 | | 03 | 01 | 01 | スポーツ施設の貸し出し、スポーツ教室の開催 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 観光事業 (経済戦略室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 観光振興事業 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 07 | 01 | | 04 | 01 | 01 | 観光振興事業の支援 フィルムコミッション事業 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 福祉保健センター管理運営費 (福祉保健センター) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 福祉保健センター管理運営費 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 04 | 01 | | 01 | 04 | 01 | ①警備、清掃業務及び設備保守等の施設管理業務全般 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 プリムローズ管理運営事業 (児童青少年課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) プリムローズ管理運営事業 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 02 | | 05 | 01 | 01 | 事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 こどもの国管理運営事業 (児童青少年課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) こどもの国管理運営事業 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 03 | 02 | | 05 | 02 | 01 | 事業目的を達成するための各種講座等の実施。育児に関する | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 青少年育成事業 (児童青少年課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 03 | (再掲) 青少年の居場所事業 | | 任意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 03 | 10 | 04 | | 03 | 01 | 03 | 市内公共施設に指導員を配置して青少年の居場所として開 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--------|--------|---------|---------|---------|
| 計 (千円) | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
| | 事業費 | 397,263 | 421,752 | 424,169 |
| | うち一般財源 | 386,778 | 400,307 | 404,508 |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 健康福祉部 | 担当部局名 | こども健やか部 | 環境経済部 | 市民生活部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 **【特別会計】** (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | | |
|----------------------|-------------|----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---|---|--------|--------|----------------------------|--|---------------------------------|------------------|------------------|---|
| | | 事業コード | | R 7 計 画 額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | R6 予算額 | | | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 |
| | | 事業内容 | | | | | | | R5 決算額 | | | | | | | | | | |
| 01 交通災害共済事業 (くらし安心課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 交通災害共済事業 | | 2,530 | | | | | | | | | | | 引き続き周知を実施していく。なお、今後の事業の方向性等については、加入者の推移を踏まえ、事業の見直しについても検討していく。 | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交 | | 4,087 | | | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交 | | 4,087 | - | - | | | | | | | | | | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交 | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 火災共済事業 | | 1,049 | | | | | | | | | | | 引き続き周知を実施していく。なお、今後の事業の方向性等については、加入者の推移を踏まえ、事業の見直しについても検討していく。 | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により | | 2,640 | | | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により | | 2,640 | - | - | | | | | | | | | | | | | |
| | | 加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 (千円) | | | | | | | | | | | | R5 決算額 | R6 計画額 | R7 予算額 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 事業費 | 3,579 | 6,727 | 6,727 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | うち一般財源 | 3,579 | 0 | 0 | | | | |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 消防本部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | | |
|-------|---|-----|---------|--|
| 基本目標 | 04 安全な暮らしを守るまち | 担当課 | 消防本部総務課 | |
| | | 担当課 | 予防課 | |
| | | 担当課 | 警防課 | |
| 施策 | 15 消防・救急体制の強化 | 関係課 | | |
| | | 関係課 | | |
| | | 関係課 | | |
| 施策の目的 | 火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。 | | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|----------------|
| 取り組み | 消防職員人材育成事業 |
| 取り組み | 救急業務推進事業 |
| 取り組み | 警防業務推進事業 |
| 取り組み | 消防活動施設整備維持管理事業 |
| 取り組み | 消防車両等整備維持管理事業 |
| 取り組み | |
| 取り組み | |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 当初値 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 火災による死傷者数 | 火災による年間死傷者数 (自損行為を除く) | 人 | 8.7以下 | 8.7 | 9 | 2 | 1 | | |
| 1ヵ月後生存率(心原性心肺機能停止傷病者) | 心原性心肺機能停止傷病者(市民目撃) (1ヵ月後の生存割合) | % | 24以上 | 24 | 32 | 20 | 21 | | |
| 救急車の現場到着平均時間 | 救急車の現場到着平均時間 | 分 | 6.7以下 | 6.7 | 7.4 | 7.8 | 7.4 | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他施策の取組事項に係る成果 | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災や事故、風水害等の各種災害に備え、迅速かつ的確に対応するための消防力の維持、強化が求められている。 ・経年劣化した施設、設備、車両等の更新整備と大規模災害、感染症等に対応できる資機材の充実が必要である。 ・応急手当の重要性の理解促進と市内各所に設置されているAEDを誰もが使用できる環境づくりが重要である。 ・火災予防について、市民の火災予防意識の向上と建築物に対する適切な指導等を行うことが重要である。 | 対応策 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する研修受講や資格取得の機会を提供し、限られた人的資源を最大限発揮できる組織を構築する。 ・施設、設備、車両、資機材等の更新、維持管理を行い、消防体制の充実強化を図る。 ・各種救命講習の受講者数の増加を図り、バイスタンダーによる応急手当実施率を向上させる。 ・火災予防に対する意識の普及啓発のため、住宅用火災警報器の設置及び点検を推進するとともに、適正な建物検査や指導を実施し、火災予防体制の強化を図る。 |
|----|--|-----|--|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 消防本部 | 担当部局名 | | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|--|

○結果と今後の方向性

| | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|-------------|---------|--|
| 進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味) | | 説明 (総評) | 119番通報及び救急出場等、消防の需要が増加傾向にあるため、人員の確保、人材育成による組織の強化を図っていく。消防・救急体制の充実・強化、火災予防体制の強化等の事業実施については、予定通りに進捗している。東部分署の改築に係る設計業務を着実に進めるとともに、通信指令室の移設及び通信指令システムの更新も並行して進めていく。 | | | |
| B | | | | | | |
| 今後の方向性 (予算) (↑増加、→維持、↓削減) | | 令和06年度 (事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 | |
| | | 427,271 ↑ | 1,229,733 ↑ | 2,421,985 ↓ | 478,971 | |
| 説明 | | 東部分署改築等工事、通信指令室の移設及び通信指令システムの更新等にかかる費用の増加が見込まれる。 | | | | |
| 今後の方向性 (人員) (↑増加、→維持、↓削減) | | 令和06年度 (人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 | |
| | | 76,647 → | 76,647 → | 76,647 ↓ | 75,022 | |
| 説明 | | 救急を中心に消防需要が増加傾向にあるため計画的に増員を図る。東部分署改築等工事、通信指令システム更新等に関する業務量の増加が見込まれる。 | | | | |

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大事業 | 中事業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|-----|-----|----------------------------|----|-----------|---------|-----|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------|------|-----------|---------|----------------------------|------------------|--------|-----|
| | | | | 事業区分 | R5決算額 | | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | |
| | | | | | R6予算額 | 事業費 | | | | | 経費水準 | 事業手法 | 受益・負担の公平性 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | R7計画額 | | | うち一般財源 | 人件費 |
| 02 | | 消防事務管理事業 (消防本部総務課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防事務管理事業 | | | 6,296 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 | 01 | 01 | 02 | 01 | | | | | | | | | | | |
| | | 予算管理シート | | | 6,919 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 6,551 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 6,204 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 9,426 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | | 消防職員厚生事業 (消防本部総務課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防職員厚生事業 | | | 29,806 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 | 01 | 01 | 03 | 01 | | | | | | | | | | | |
| | | 消防職員委員会及び衛生委員会の開催、深夜勤務従事者(| | | 22,027 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 22,848 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 22,848 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 2,340 | | | | | | | | | | | | | |
| 04 | | 消防職員人材育成事業 (消防本部総務課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防職員人材育成事業 | | | 7,354 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 | 01 | 01 | 04 | 01 | | | | | | | | | | | |
| | | 消防学校・大学校における基礎的知識・技術の習得(初任 | | | 6,663 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 7,866 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 7,866 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 3,576 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | | 消防庁舎・消防団施設管理事業 (消防本部総務課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防庁舎・消防団施設管理事業 | | | 54,752 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 | 01 | 03 | 03 | 01 | | | | | | | | | | | |
| | | 消防庁舎、消防団詰所に関する各種業務委託、維持管理、 | | | 61,806 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 49,661 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 49,661 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 7,021 | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 東部分署改築事業 | | | 48,307 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 | 01 | 03 | 03 | 02 | | | | | | | | | | | |
| | | 東部分署改築事業に関する各種業務委託及び工事等を実施 | | | 86,470 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 972,378 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 972,378 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月20日 | 作成部局名 | 消防本部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|------|-------|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | |
|-------------------------|-------------|--------------------------------|----------------|---|-----------------------|-------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|--|----------------------------|------------------|
| | | 事業コード | | 事業区分 | R5決算額 | | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト |
| | | | | | R 7 計 画 額 | R6予算額 | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | |
| | | 事業費 | うち一般財源 | 人件費 | | | | | | | | | | | | |
| 05 火災予防推進事業 (予防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 火災予防推進事業 | | 3,077 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 01 05 01 | 3,520 | ○ | - | 1 | ○ | A | A | B | B | 義 | | | |
| | | 火災予防広報、火災調査、り 災証明の発行、立入検査、建 | | 2,631 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 39,006 | | | | | | | | | | | | |
| 06 救急業務推進事業 (警防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 救急業務推進事業 | | 14,445 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 01 06 01 | 18,048 | ○ | - | 1 | ○ | A | A | A | A | 義 | | | |
| | | 救急業務に係る資機材の整備 、救急救命士の専門教育及び | | 15,624 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 12,418 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 4,226 | | | | | | | | | | | | |
| 07 警防業務推進事業 (警防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 警防業務推進事業 | | 8,341 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 01 07 01 | 11,637 | ○ | - | 1 | ○ | A | A | A | A | 義 | | | |
| | | 水火災及び地震等の災害時に おける消火・救急及び救助の | | 11,637 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 975 | | | | | | | | | | | | |
| 08 緊急援助活動推進事業 (警防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 緊急援助活動推進事業 | | 275 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 01 08 01 | 685 | - | - | 1 | ○ | A | A | A | A | 法 | | | |
| | | 緊急消防援助隊としての必要 資機材の整備を図る。また、 | | 685 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 685 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,950 | | | | | | | | | | | | |
| 01 消防活動施設整備維持管理事業 (警防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防活動施設整備維持管理事 業 | | 83,243 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 03 01 01 | 94,431 | ○ | - | 1 | ○ | A | A | A | A | B | 東部分署建替事業に併せ通信指令シ ステムの全部更新を図る。 また、引き続き消防水利の適正な維 持管理を行っていく。 | | |
| | | 消防救急デジタル無線及び高 機能消防通信指令システムの | | 90,963 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 90,963 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,275 | | | | | | | | | | | | |
| 02 消防車両等整備維持管理事業 (警防課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 消防車両等整備維持管理事業 | | 83,813 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 03 02 01 | 115,065 | ○ | - | 1 | ○ | A | A | A | A | 義 | | | |
| | | 老朽化した消防車両について は、車両更新計画に基づき計 | | 48,000 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 48,000 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 4,226 | | | | | | | | | | | | |
| 01 消防団運営活動事業 (消防本部総務課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 消防団運営活動事業 | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事 務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再 掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 09 01 02 01 01 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 団員報酬・退職報奨金の支給 、分団運営交付金の交付、消 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--------|--------|---------|---------|-----------|
| 計 (千円) | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
| | 事業費 | 339,709 | 427,271 | 1,229,733 |
| | うち一般財源 | 339,230 | 328,716 | 1,225,291 |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|--|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | |
|-------|--|-----|------------|
| 基本目標 | 05 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち | 担当課 | 都市計画課 |
| | | 担当課 | 建築住宅課 |
| | | 担当課 | まちづくり区画整理室 |
| 施策 | 21 快適で秩序ある美しい市街地の形成 | 関係課 | |
| | | 関係課 | |
| | | 関係課 | |
| 施策の目的 | 地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。 | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|----------------------|
| 取り組み | 都市計画推進事業 |
| 取り組み | 景観形成推進事業 |
| 取り組み | 駅周辺整備推進事業 |
| 取り組み | 新曽中央地区都市整備事業 |
| 取り組み | 川岸・美女木向田地区都市整備事業 |
| 取り組み | 宅地整備事業（新曽第一土地区画整理事業） |
| 取り組み | 宅地整備事業（新曽第二土地区画整理事業） |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | |
|------------------------------|--|----|------|------|------|----|------|----|----|
| | | | | 当初値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 計画的なまちの整備がされ ていると感じる市民の割合 | 整備がされていると感じる市民の割合 (市民意識調査) | % | 26.3 | 23.3 | 27.9 | — | 28.5 | | |
| 良好な景観が保たれている と感じる市民の割合 | 保たれていると感じている市民の割合 (市民意識調査) | % | 26.2 | 24 | 30.4 | — | 36.1 | | |
| バリアフリーが確保されて いると感じている割合 | 確保されていると感じる市民の割合 (道路や駅、公共施設のバリアフリー) | % | 31.1 | 30.1 | 32.5 | — | 28.8 | | |
| バリアフリー化事業の進捗 ※R5から評価 | 特定事業計画における事業種別進捗率 | % | 95 | 78.8 | — | — | 84.7 | | |
| 都市景観7Dバイザーの助言 反映 ※R5から評価 | 都市景観7Dバイザーによる助言反映率 (助言反映件数÷案件数) | % | 79 | 58 | — | — | 78.7 | | |
| その他施策の取組事項に 係る成果 | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|--------|---|-------------|---|
| 課 題 | <p>都市マスタープランに沿った都市基盤を計画的に推進するとともに、土地利用の動向や社会情勢の変化などに対応する必要がある。また、市街地の形成に当たっては、地区の特性を考慮するとともに、市全体の均衡ある発展に配慮する。</p> <p>市内3駅周辺については、駅周辺にふさわしい良好な景観を創出し賑わいのあるまちづくりと土地利用を図る必要がある。少子高齢化が進む中、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が2019年4月に施行され、バリアフリー化の推進が求められている。しかしながら、施策指標において当該年度の数値が低い結果であったため、各施設の管理者が協力しながら、バリアフリーの確保を効果的かつ着実に実施していく必要がある。</p> <p>土地区画整理事業等による市街地整備については、効果的かつ計画的に事業を推進することが必要とされる。</p> | 対 応 策 | <p>都市計画マスタープラン等の諸計画について、土地利用の動向や社会情勢の変化などに伴い、定期的な見直しを実施していく。</p> <p>北戸田駅前地区については、拠点商業地にふさわしい駅前交通広場等の施設整備を進めるとともに、ウォーカブルな賑わい空間を創出する取組みを推進していく。また、戸田市バリアフリー基本構想に基づき、特定事業計画の進捗管理、推進協議会への報告及び情報共有を図り、対象施設におけるバリアフリー化を促進させる。</p> <p>土地区画整理事業については、事業計画期間内の完了を目指すとともに、雨水整備計画の見直し・変更を行う。</p> <p>新曽中央地区については、権利者などの理解と協力を得ながら計画的に事業を推進する。</p> |
|--------|---|-------------|---|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|

○結果と今後の方向性

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| 進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> | 説明 <small>(総評)</small> | パリアフリーの確保に係る施策指標は目標値を下回ったが、それ以外については各関連施策を予定どおり進めていることもあり、施策指標目標値を達成している。 今後も、諸計画の見直しや整備手法の検討を進めるなど、効果的、効率的に関連事業を推進していく。 |
| B | | |

| 今後の方向性 (予算) | 令和06年度 (事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
|---------------|---|--------|-----------|-----------|
| (↑増加、→維持、↓削減) | 4,472,810 | ↑ | 6,515,638 | ↓ |
| | | | 5,031,828 | ↓ |
| | | | | 4,056,705 |
| 説明 | 予算の方向性については、関連事業の各事業計画により年次毎の事業費に変動はあるが、計画に基づき確実に事業を推進していくためには予算確保が必要である。また、充当財源である国庫補助金についても最大限の確保に努め、有効に活用していく。 | | | |
| 今後の方向性 (人員) | 令和06年度 (人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| (↑増加、→維持、↓削減) | 209,722 | → | 209,722 | → |
| | | | 209,722 | → |
| | | | | 209,722 |
| 説明 | 効果的、効率的に関連事業を推進するためにも、一定数の人員確保は必要であり現行の人員体制を維持していく必要がある。 | | | |

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大事業 | 中事業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | |
|---------------------|-------|----------------------------|-------|-----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|-----------|--------|------|-----------|--|------|
| | | 事業区分 | 事業コード | R7計画額 | R5決算額 | R6予算額 | 強靱化計画 | 総合戦略 | 事業の方向性 | 実施計画候補 | 評価結果 | | | | 施策内優先度 | コメント |
| | | | | | | | | | | | 事業費 | 経費水準 | 事業手法 | 受益・負担の公平性 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | R7計画額 | R5決算額 | R6予算額 | 強靱化計画 | 総合戦略 | 事業の方向性 | 実施計画候補 | 事業への貢献度 | 経費水準 | 事業手法 | 受益・負担の公平性 | 施策内優先度 | コメント | | | |
| 02 都市計画推進事業 (都市計画課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 都市計画事務費 | 任意 | | 1,609 | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 04 01 02 01 | 任意 | | 1,709 | | | | ○ | | | | | | 予 | |
| | | 都市計画推進事業のための事務経費。 | | | 5,909 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 5,908 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 9,752 | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 都市計画推進事業 | 任意 | | 8,702 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 12,788 | | | | | | | | | | | |
| | | 土地利用の状況等を鑑みた都市計画の見直し、地区の特性 | | | 29,541 | | | 2 | ○ | A | A | B | B | A | 土地利用の動向等に応じて、諸計画の見直しを定期的実施していく。 | |
| | | まちなかウォークラブル推進事業 | | | 20,775 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 20,234 | | | | | | | | | | | |
| | 03 | 01 08 04 01 02 03 | 任意 | | 2,324 | | | 2 | ○ | A | B | B | B | A | | |
| | | 3駅周辺の見直しと北戸田駅周辺を皮切りに、鉄道沿 | | | 1,324 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 13,002 | | | | | | | | | | | |
| 03 景観形成推進事業 (都市計画課) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 景観形成事務費 | 任意 | | 114 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 233 | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 01 08 04 01 03 01 | 任意 | | 233 | | | | ○ | | | | | | 予 | |
| | | 第2次景観計画に基づく景観形成を推進するため、都市景 | | | 233 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 7,151 | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 景観形成推進事業 | 任意 | | 8,347 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 11,395 | | | | | | | | | | | |
| | | 都市景観アドバイザー制度や三軒協定制度を活用し、市民 | | | 10,405 | | | 1 | ○ | B | B | B | B | B | 良好な景観形成に寄与する制度を運用し、適切な助言指導を引き続き実施していく。 | |
| | | | | | 9,672 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 12,352 | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事 業 区 分 | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------|----|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---|----------------------------|----------------------------|--|--|
| | | R5決算額 | | | R 7 計 画 額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | |
| | | R6予算額 | | | | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | | | |
| | | 事業費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | うち一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | | 人件費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 駅周辺整備推進事業 (都市計画課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 駅周辺整備推進事業 | | 任意 | 583 | | | | | | | | | | | 施策指標の目標達成を目指し、バリアフリー特定事業の進捗管理を行い、バリアフリーの促進を図る。 | |
| | | | | | 2,090 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 03 | 02 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 駅前地区については、官民協働による計画的なまちづくり | | | | 832 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 832 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 6,501 | | | | | | | | | | | | | |
| 04 開発指導事業 (建築住宅課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 開発指導事業 | | 任意 | 545 | | | | | | | | | | | 良好な都市環境に寄与する宅地開発指導条例等について、適切な指導を引き続き実施していく。 | |
| | | | | | 1,046 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 01 | 04 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 都市計画法（開発許可制度） | | | | 304 | | | | | | | | | | | | |
| | や宅地開発事業等指導条例に | | | | 14,952 | | | | | | | | | | | | |
| 01 建築審査事務費 (建築住宅課) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 建築審査事務費 | | 義務 | 844 | | | | | | | | | | | 法令に基づき、審査等を適切に実施していく。 | |
| | | | | | 962 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 05 | | 02 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 建築基準法第4条第2項に基づき | | | | 962 | | | | | | | | | | | | |
| | 限定特定行政庁として、 | | | | 203 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 10,337 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 新曽中央地区都市整備事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽中央地区都市整備事業 | | 任意 | 59,367 | | | | | | | | | | | 整備方針に基づき、事業を継続する。 | |
| | | | | | 168,319 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 03 | 03 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 新曽中央地区の住環境の向上を図るため、地区まちづく | | | | 300,871 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 169,544 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 9,556 | | | | | | | | | | | | | |
| 04 川岸・美女人木向田地区都市整備事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 川岸・美女人木向田地区都市整備事業 | | 任意 | 26,839 | | | | | | | | | | | 整備計画に基づき、事業を継続する。 | |
| | | | | | 4,351 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 03 | 04 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 川岸地区（川岸2丁目の一部地域）は、住宅市街地総合整 | | | | 4,351 | | | | | | | | | | | | |
| | 備 | | | | 3,600 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,860 | | | | | | | | | | | | | |
| 01 新曽第一土地区画整理事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽第一土地区画整理事業 | | 任意 | 31,090 | | | | | | | | | | | 快適な住環境を維持するとともに、道路交通の円滑化を図る。 | |
| | | | | | 54,814 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 04 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 事業地内の管理地及び区画街路の維持管理を行う。 | | | | 121,562 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 76,562 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 8,126 | | | | | | | | | | | | | |
| 02 新曽第二土地区画整理事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽第二土地区画整理事業 | | 任意 | 17,076 | | | | | | | | | | | 快適な住環境を維持するとともに、道路交通の円滑化を図る。 | |
| | | | | | 18,034 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 04 | 02 | 01 | | | | | | | | | | |
| | 事業地内の管理地及び区画街路の維持管理を行う。 | | | | 20,146 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 20,146 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,625 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 新曽第一土地区画整理事業特別会計繰出金 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽第一土地区画整理事業特別会計繰出金 | | 任意 | 857,847 | | | | | | | | | | | 予 | |
| | | | | | 916,390 | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 08 | 04 | | 04 | 03 | 01 | | | | | | | | | | |
| | ※予算編成用シート（指標等未設定） | | | | 1,707,641 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 1,707,641 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 520 | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|

5. 事務事業の検討 **【一般会計】** (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事 業 区 分 | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | |
|-------------------------------------|-------------|---------------------------|--|------------------|---|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------|--------|-----|---------|----------------------------|------------------|------|------|-----------|
| | | 事業コード | | | R 7 計 画 額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | | 事業費 | うち一般財源 | 人件費 | 施策への貢献度 | | | 経費水準 | 事業手法 | 受益・負担の公平性 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 新曽第二土地区画整理事業特別会計繰出金 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 新曽第二土地区画整理事業特別会計繰出金 | | | 448,312 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 08 04 04 04 01 | | | 303,051 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート(指標等未設定) | | | 705,109 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | 予 | | | | |
| | | 01 08 04 02 01 01 | | | 705,109 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 歩行空間と都市環境の確保に向けて、用地取得に必要な | | | 520 | | | | | | | | | | | | | |
| 01 都市計画道路前谷馬場線整備事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (再掲) 都市計画道路前谷馬場線整備事業 | | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 08 04 02 01 01 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--|--------|--|-----------|-----------|-----------|
| | 計(千円) | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
| | 事業費 | | 1,482,050 | 1,515,416 | 2,910,932 |
| | うち一般財源 | | 1,437,659 | 1,403,266 | 2,727,729 |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|--|

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|---------------------------|-------------|------------------------------|----|-----------------------|-----|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|------------------|---|---|----------------------------|------------------|--|--|--------------------------|
| | | | | R5決算額 | | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | |
| | | R6予算額 | | R 7 計 画 額 | 事業費 | | | | | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | | | | | |
| | | 事業コード | | | | うち一般財源 | 人件費 | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | | 事業区分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 一般管理費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 一般管理費 | | 6,781 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 35,227 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 01 | 01 | 01 | 02 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート (指標等未設定) | | 7,836 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | | | | |
| | | | | 7,805 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 7,151 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 調査設計費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 調査設計費 | | 19,317 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 27,036 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 02 | 01 | 01 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | 街区形成に必要な街区点及び画地点を現地に設置するほ | | 40,393 | - | ○ | 1 | ○ | B | B | B | B | B | B | | | | 適切な土地区画整理事業推進のため事業を継続する。 |
| | | | | 40,393 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 8,321 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 建築物等補償事業費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 建築物等補償事業費 | | 129,151 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 497,759 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 02 | 01 | 02 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | 新曽第一土地区画整理事業に影響する建物・工作物等の | | 742,126 | - | ○ | 2 | ○ | A | A | B | A | A | A | | | | 令和15年度換地処分に向け積極的に事業を進める。 |
| | | | | 177,968 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 11,377 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 宅地整備事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 宅地整備事業 | | 241,564 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,263,932 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 02 | 01 | 03 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | 事業区域91.2ha内の道路築造等を実施する。また、北戸 | | 1,360,036 | ○ | ○ | 2 | ○ | A | A | B | B | A | A | | | | 令和15年度換地処分に向け積極的に事業を進める。 |
| | | | | 155,452 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 24,769 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 長期債元金 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 長期債元金 | | 163,401 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 284,028 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 03 | 01 | 01 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート (指標等未設定) | | 284,068 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | | | | 予 |
| | | | | 284,068 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 195 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 長期債利子 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 長期債利子 | | 3,779 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 3,848 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 03 | 01 | 02 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート (指標等未設定) | | 3,300 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | | | | 予 |
| | | | | 3,300 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 195 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 予備費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 予備費 | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 300 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12 | 04 | 01 | 01 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート (指標等未設定) | | 300 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | | | | 予 |
| | | | | 300 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 65 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 一般管理費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 一般管理費 | | 915 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,384 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 01 | 01 | 01 | 01 | 01 | 義務 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート (指標等未設定) | | 2,770 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | - | | | | 予 |
| | | | | 2,740 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 6,826 | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月21日 | 作成部局名 | 都市整備部 | 担当部局名 | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|--|

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | |
|---------------------------|-------------|------------------------------|-----|-----------|---------|----|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---|----------------------------|--------------------------|--|
| | | 事業コード | | 事業区分 | R5決算額 | | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | |
| | | | | | R6予算額 | | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | | |
| | | R 7 計 画 額 | 事業費 | うち一般財源 | 人件費 | | | | | | | | | | | | |
| 01 調査設計費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 調査設計費 | | | 24,920 | | | | | | | | | | | 適切な土地区画整理事業推進のため事業を継続する。 | |
| | | | | | 23,529 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 02 | 01 | 01 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | 街区形成に必要な街区点及び画地点を現地に設置するほ | | | 18,795 | - | ○ | 1 | ○ | B | B | B | B | B | | | |
| | | | | | 18,795 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 13,782 | | | | | | | | | | | | |
| 01 建築物等補償事業費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 建築物等補償事業費 | | | 190,791 | | | | | | | | | | | 計画的な移転を実施し、事業を進める必要がある。 | |
| | | | | | 541,262 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 02 | 01 | 02 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | 新曽第二土地区画整理事業に影響する建物・工作物等の | | | 819,872 | - | ○ | 2 | ○ | A | A | B | A | A | | | |
| | | | | | 155,244 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 11,832 | | | | | | | | | | | | |
| 01 宅地整備事業 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 宅地整備事業 | | | 165,789 | | | | | | | | | | | 計画的に工事を実施し事業を進める必要がある。 | |
| | | | | | 132,576 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 02 | 01 | 03 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | 事業区域40.5ha内の道路築造及び橋梁整備等を実施する | | | 179,896 | ○ | ○ | 2 | ○ | A | A | B | B | A | | | |
| | | | | | 52,907 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 17,748 | | | | | | | | | | | | |
| 01 長期債元金 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 長期債元金 | | | 144,368 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 144,368 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 03 | 01 | 01 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート(指標等未設定) | | | 144,368 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | 予 | | |
| | | | | | 195 | | | | | | | | | | | | |
| 01 長期債利子 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 長期債利子 | | | 1,147 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 945 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 03 | 01 | 02 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート(指標等未設定) | | | 746 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | 予 | | |
| | | | | | 746 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 195 | | | | | | | | | | | | |
| 01 予備費 (まちづくり区画整理室) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 予備費 | | | 0 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 200 | | | | | | | | | | | | |
| | | 15 | 04 | 01 | 01 | 01 | 01 | | | | | | | | | | |
| | | ※予算編成用シート(指標等未設定) | | | 200 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | - | 予 | | |
| | | | | | 200 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 65 | | | | | | | | | | | | |

計 (千円)

| R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 1,091,923 | 2,957,394 | 3,604,706 |
| 908,318 | 1,077,071 | 1,044,286 |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月18日 | 作成部局名 | 環境経済部 | 担当部局名 | 水安全部 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | | |
|-------|--------------------------------------|-----|-----|--|
| 基本目標 | 06 都市環境と自然環境が調和したまち | 担当課 | 環境課 | |
| | | 担当課 | | |
| | | 担当課 | | |
| 施策 | 27 生活環境の保全 | 関係課 | 総務課 | |
| | | 関係課 | 河川課 | |
| | | 関係課 | | |
| 施策の目的 | 環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。 | | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|-----------|
| 取り組み | リサイクル推進事業 |
| 取り組み | 環境企画調整事業 |
| 取り組み | 環境質調査事業 |
| 取り組み | 温暖化対策推進事業 |
| 取り組み | |
| 取り組み | |
| 取り組み | |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | |
|-----------------|---|----|------|------|------|------|------|----|----|
| | | | | 当初値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 温室効果ガス排出量の削減率 | 温室効果ガス排出量の削減率 (平成25年度(2013年度)比) | % | 32.5 | 8 | 11 | 13.9 | 11.7 | | |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 排出された一般廃棄物のリサイクル率 (ごみ処理基本計画) | % | 23.5 | 18.1 | 19.7 | 18.7 | 19.2 | | |
| 河川の水質の環境基準達成率 | 水質状態を示すBODの環境基準達成率 (BOD(生物化学的酸素要求量)) | % | 50以上 | 50 | 55.5 | 63.8 | 100 | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他施策の取組事項に係る成果 | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|----|---|-----|---|
| 課題 | <p>温室効果ガス排出量の削減率については、国・県計画と方向性を一にするため、令和6年3月に市計画を改定し、目標値を引き上げた。</p> <p>結果、市全域で発生する温室効果ガスの排出量をより低く抑える必要が生じることから、市は、市民・事業者をサポートしながら、自らが率先して脱炭素施策を推進することが求められる。</p> <p>循環型社会の推進に向けては、より一層の3Rへの取組みを進める必要がある。</p> | 対応策 | <p>温室効果ガス排出量削減に向けて、市民・事業者に対し補助金を交付し、再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入を促す。</p> <p>市も計画の推進主体として、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査、公用車の電動車化等を実施する。</p> <p>循環型社会を推進するため、家庭から出る生ごみと花苗を交換し、生ごみから作成した堆肥により作物を栽培する取組みを継続する。</p> <p>河川の水質調査は、県や近隣市の水質調査による推定ができることから、市の独自調査は令和4年度までとし、以後は、市内2か所で開催している埼玉県の数値をもとに評価することとした。</p> |
|----|---|-----|---|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月18日 | 作成部局名 | 環境経済部 | 担当部局名 | 水安全部 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|

○結果と今後の方向性

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| 進捗状況 <small>(A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)</small> | 説明 <small>(総評)</small> | 取組み指標の一部で改善が見られなかった項目もあるが、全体としては目標に向け予定通り進捗している。 温室効果ガス排出量の削減については、今年度の目標見直しにより、一層高い目標値を設定することになる。 |
| B | | |

| | | | | |
|---------------|--|-----------|-----------|---------|
| 今後の方向性 (予算) | 令和06年度 (事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| (↑増加、→維持、↓削減) | 374,108 ↓ | 360,422 → | 360,422 → | 360,422 |
| 説明 | 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者が取組むべき取組みをサポートするため、財政面でも支援する必要があることから、補助金制度を社会的情勢などを考慮し精査を行うとともに、事務事業の統合を図る。 | | | |
| 今後の方向性 (人員) | 令和06年度 (人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| (↑増加、→維持、↓削減) | 30,750 → | 30,750 → | 30,750 → | 30,750 |
| 説明 | 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者への意識啓発や支援の対応に加え、公共施設への太陽光発電設備の設置などを進捗管理する職員を配置する必要がある。 | | | |

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大事業 | 中事業 | 事務事業名 | 事業区分 | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | |
|-----|-----------------------------|----------------------------|------|-----------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-------|--------|---------------------------------|------------------|------------------|----------------------------|------------------|---|---|
| | | | | R7計画額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | |
| | | | | | | | | | R5決算額 | R6予算額 | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | | | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | |
| | | | | | | | | | 事業費 | うち一般財源 | | | | | | | 人件費 |
| 01 | | リサイクル推進事業 (環境課) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | リサイクル推進事業 | 義務 | 296,077 | | | | | | | | | | | | | ごみの減量とリサイクルの推進のため、継続して実施する。 |
| | | | | 302,084 | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 04 02 02 01 01 | | | 302,084 | - | - | 1 | ○ | A | A | A | A | A | | | | |
| | | 家庭ごみの中で、リサイクル可能なものを分別収集し、焼 | | 270,035 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 2,860 | | | | | | | | | | | | | |
| 02 | | 環境企画調整事業 (環境課) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 環境企画調整事業 | 任意 | 14,445 | | | | | | | | | | | | | 環境事業の進行管理や社会情勢に応じた事業の見直しを図ることが、脱炭素や生活環境保全に繋がることから、重点的に事業を進める。また、温暖化対策推進事業と統合する。 |
| | | | | 19,224 | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 04 03 01 02 01 | | | 48,570 | - | - | 4 | ○ | B | B | B | B | B | A | | | |
| | | 本市の環境の保全・創出のため、事務全般、情報整理、啓 | | 42,979 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 21,193 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | | 環境質調査事業 (環境課) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 環境質調査事業 | 法定 | 3,486 | | | | | | | | | | | | | 事業内の任意である調査について検討を行う。 |
| | | | | 9,768 | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 04 03 01 03 01 | | | 9,768 | - | - | 1 | ○ | A | A | A | A | A | 法 | | | |
| | | 市内幹線道路から生じる騒音等の測定、特定外来生物等の | | 9,379 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 6,696 | | | | | | | | | | | | | |
| 04 | | 温暖化対策推進事業 (環境課) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 温暖化対策推進事業 | 義務 | 25,197 | | | | | | | | | | | | | 補助制度の実施や拡充により、施策指標の温室効果ガス排出量の削減に寄与するものであるため、環境企画調整事業へ統合する。 |
| | | | | 43,032 | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 04 03 01 04 01 | | | 0 | ○ | ○ | 8 | ○ | B | B | B | B | B | 終 | | | |
| | | 再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器並びに次世 | | 0 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | |
| 98 | | 常時監視測定事業 (環境課) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 97 | 常時監視測定事業 | 任意 | 3,143 | | | | | | | | | | | | | 埼玉県での測定データがあるため、市独自の測定を令和4年度までとし、令和5年度に測定機器を撤去した。 |
| | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 04 03 01 98 97 | | | 0 | - | - | 9 | | B | A | A | A | A | 終 | | | |
| | | 市内各所における大気等の現状を把握するとともに、現状 | | 0 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|
| 作成日 | 令和 6年 6月18日 | 作成部局名 | 環境経済部 | 担当部局名 | 水安全部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|

5. 事務事業の検討 **【一般会計】** (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事 業 区 分 | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | | | |
|------------------|-------------|----------------------------|----|------------------|---|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|--------|---------|---------|---------|----------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---|
| | | 事業コード | | | R 7 計 画 額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | | R5決算額 | | | | | | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 |
| | | R6予算額 | | | | | | | | 事業費 | | | | | | | | | |
| R7計画額 | | うち一般財源 | | | | 人件費 | | | | | | | | | | | | | |
| 03 河川維持管理費 (河川課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (再掲) 河川維持管理費 | | 任 意 | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 01 | 08 | | | | | | | | | | | | 03 | 01 | 03 | 01 | |
| | | 市が管理する河川・水路・排水施設等については、各施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 (千円) | | | | | | | | | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 事業費 | 342,348 | 374,108 | 360,422 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | うち一般財源 | 303,947 | 336,079 | 322,393 | | | | | | |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月18日 | 作成部局名 | 環境経済部 | 担当部局名 | 水安全部 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|------|--|--|

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | |
|-------------|-------------|-----------------------------|--|---|-------|--------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------|-------|---------------------------------|------------------|----------------------------|------------------|
| | | 事業コード | | R5決算額 | R6予算額 | R7計画額 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト |
| | | | | | | | | | | | 事業費 うち一般財源 | 人件費 | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | | |
| | | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 | | 水洗化普及促進事業 (総務課) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (再掲) 補助幹旋事業 | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | |
| | | 03 03 01 02 01 01 | | 任意 | | | | | | | | | | | | |
| | | 既存のくみ取り便所等水洗便所に改造する者に対し、5 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 計 (千円) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 事業費 | | R5決算額 | | R6計画額 | | R7予算額 | | | | |
| | | | | | | うち一般財源 | | | | | | | | | | |

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月14日 | 作成部局名 | 市民生活部 | 担当部局名 | 環境経済部 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|--|--|

1. 施策の位置づけ <PLAN>

| | | | | |
|-------|--|-----|---------|--|
| 基本目標 | 07 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち | 担当課 | 協働推進課 | |
| | | 担当課 | | |
| | | 担当課 | | |
| 施策 | 32 市民活動の活性化と地域交流の促進 | 関係課 | 文化スポーツ課 | |
| | | 関係課 | 経済戦略室 | |
| | | 関係課 | | |
| 施策の目的 | 町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。 | | | |

2. 施策の主な取り組み <DO>

| | |
|------|--------------|
| 取り組み | 市民交流事業 |
| 取り組み | 在住外国人支援事業 |
| 取り組み | 地域コミュニティ推進事業 |
| 取り組み | 市民活動推進事業 |
| 取り組み | |
| 取り組み | |
| 取り組み | |

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

| 指標名 | 指標の説明 (算定式) | 単位 | 目標値 | 達成値 | | | | | | |
|------------------------|----------------------------|----|-------|------|------|-----|------|----|----|--|
| | | | | 当初値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 地域の活動に参加している人の割合 | 参加したと回答した市民の割合 (市民意識調査) | % | 42.6 | 42.3 | 32.7 | - | 39.1 | | | |
| ボランティア・市民活動支援センター登録団体数 | 登録された活動団体数 | 団体 | 171以上 | 171 | 169 | 171 | 184 | | | |
| 多文化共生推進計画の進捗率 | 計画の具体的な施策の進捗率 | % | 100 | 79 | 100 | 95 | 100 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| その他施策の取組事項に係る成果 | | | | | | | | | | |

4. 施策の展開 <ACTION>

| | | | |
|----|--|-----|---|
| 課題 | <p>現在、市内の地域コミュニティについては、既存の町会・自治会を中心として形成されているが、町会・自治会において、加入率の減少や、担い手の高齢化などが課題となっている。</p> <p>また、テーマコミュニティについては、自立して活動している公益性の高い団体やボランティア・市民活動に参加する市民の全体数を増やすための支援をしていく必要がある。</p> <p>さらに、相互理解のため、多文化共生の推進を更に進めていく必要がある。</p> <p>地域におけるイベントによる、地元への愛着の醸成もさらに取り組んでいく必要がある。</p> | 対応策 | <p>町会連合会を中心に、町会・自治会の加入促進や負担軽減に取り組んでいる。活性化への支援として、町会会館等がWi-Fi環境を備え、人が集まる拠点となるよう、機器の購入、工事費、通信料の補助金を令和6年度までの時限措置として実施するが、さらなるWi-Fi環境を整備していく必要がある。</p> <p>ボランティア・市民活動支援センターの運営により、市民活動団体の拠点となり、さらなる市民活動の活性化を図っている。社会課題の解決に向けて活動する市民活動団体が活用できる補助金として、共創のまちづくり補助金制度を開始した。</p> <p>計画期間を令和5年度から12年度までとした、第2次戸田市多文化共生推進計画を策定し施策の推進を図っている。</p> <p>戸田ふるさと祭りは、市民が企画、運営にかかわる協働による祭りとし、市民が発表できるステージや戸田音頭による流し踊りなどを実施することで、さらなるふるさと意識の醸成を図る。</p> |
|----|--|-----|---|

戸田市 施策評価シート

| | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| 作成日 | 令和 6年 6月14日 | 作成部局名 | 市民生活部 | 担当部局名 | 環境経済部 | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|--|--|

○結果と今後の方向性

| | | |
|-------------------------------|------------|---|
| 進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味) | 説明 (総評) | 町会・自治会の活性化の支援や負担軽減を引き続き実施する。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、町会・自治会活動、市民活動団体による活動が徐々に活発化した。令和5年度から始まった第2次戸田市多文化共生推進計画を着実に進めた結果、計画の進捗率は、100%となっている。ふるさと祭りは、コロナ禍以前に戻し盛大に実施した結果、前回の来場者数4万2千人から9万7千人と大幅に増加した。 |
| B | | |

| | | | | |
|-----------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 今後の方向性(予算) (↑増加、→維持、↓削減) | 令和06年度(事業費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| | 321,938 | ↑ 322,937 | ↓ 319,437 | → 319,437 |

説明 市民交流事業では、令和6年度に中国開封市との友好都市締結40周年を迎えることから、代表団を派遣するため、予算については増加する。また、町会会館等にWi-Fi環境の整備を引き続き実施していく。

| | | | | |
|-----------------------------|---------------|----------|----------|----------|
| 今後の方向性(人員) (↑増加、→維持、↓削減) | 令和06年度(人件費総額) | 令和07年度 | 令和08年度 | 令和09年度 |
| | 71,186 | → 71,186 | → 71,186 | → 71,186 |

説明 ふるさと祭りに係る市民交流事業や、町会・自治会支援、地域担当職員制度に係る地域コミュニティ推進事業など、他律的で業務量の非常に多い事業を含んでおり、効率化を図りながらも、人員については維持の方向性とする。

【企画財政部コメント】

| |
|--|
| |
|--|

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

| 大事業 | 中事業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | |
|---------------------|----------------------------|--------------|----|---|---------------------------------|-------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|---------|----------------------------|------------------|--|---|
| | | | | R5決算額 | | R7計画額 | 強 化 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 評価結果 | | | | 施 策 内 優 先 度 | コ メ ン ト | | |
| | | R6予算額 | | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | 施 策 へ の 貢 献 度 | | | | | | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | コ メ ン ト | | | | | |
| | | 事業コード | | | | 事業費 | うち一般財源 | 人件費 | | | | | | | | | | |
| 01 市民交流事業 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 市民交流事業 | | 15,261 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 02 | 01 | 13 | 01 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | |
| | 市民との協働により、戸田ふるさとまつりを開催する。国 | | | 46,107 | - | ○ | 4 | ○ | A | B | B | B | B | | | | | より魅力ある祭りとなるよう開催内容や実施体制を検討していく。令和6年度以降は、友好都市交流事業、(考え方1)市民憲章推進事業を統合し、市民交流事業を推進する。 |
| | 市民との協働により、戸田ふるさとまつりを開催する。国 | | | 46,107 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市民との協働により、戸田ふるさとまつりを開催する。国 | | | 27,954 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 在住外国人支援事業 | | 20,671 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 01 | 02 | 01 | 13 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | |
| | 在住外国人支援事業 | | | 20,671 | - | ○ | 1 | ○ | A | B | B | B | B | | | | | 第2次戸田市多文化共生推進計画の策定に基づき、多文化共生の地域づくりを推進していく。 |
| | 在住外国人支援事業 | | | 24,171 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 在住外国人支援事業 | | | 22,631 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 在住外国人支援事業 | | | 4,551 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 友好都市交流事業 | | 9,712 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 98 | 01 | 02 | 01 | 13 | 01 | 任意 | | | | | | | | | | | |
| | 友好都市交流事業 | | | 0 | - | - | 9 | ○ | B | B | B | B | B | | | | | 国内外友好・姉妹都市との交流が行われるよう市内・外と連携を密にしてい。令和6年度以降は市民交流事業へ統合する。 |
| | 友好都市交流事業 | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 友好都市交流事業 | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 友好都市交流事業 | | | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 協働推進事業 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 地域コミュニティ推進事業 | | 39,541 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 02 | 01 | 02 | 01 | 13 | 02 | 任意 | | | | | | | | | | | |
| | 地域コミュニティ推進事業 | | | 59,098 | ○ | ○ | 2 | ○ | A | B | B | B | B | | | | | 町会・自治会活動の活性化に向けて、講座や情報提供などの支援や、財政的な支援を行う。 |
| | 地域コミュニティ推進事業 | | | 60,858 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域コミュニティ推進事業 | | | 45,456 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域コミュニティ推進事業 | | | 26,004 | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 市民活動推進事業 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 市民活動推進事業 | | 42,318 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 01 | 02 | 01 | 13 | 03 | 任意 | | | | | | | | | | | |
| | 市民活動推進事業 | | | 37,223 | ○ | ○ | 1 | ○ | A | B | B | B | B | | | | | 共創のまちづくり補助金制度が市民活動団体に活用しやすいものとなるよう、申請サポートや制度の見直しなど随時行う。 |
| | 市民活動推進事業 | | | 37,223 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市民活動推進事業 | | | 35,423 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市民活動推進事業 | | | 7,151 | | | | | | | | | | | | | | |

戸田市 施策評価シート

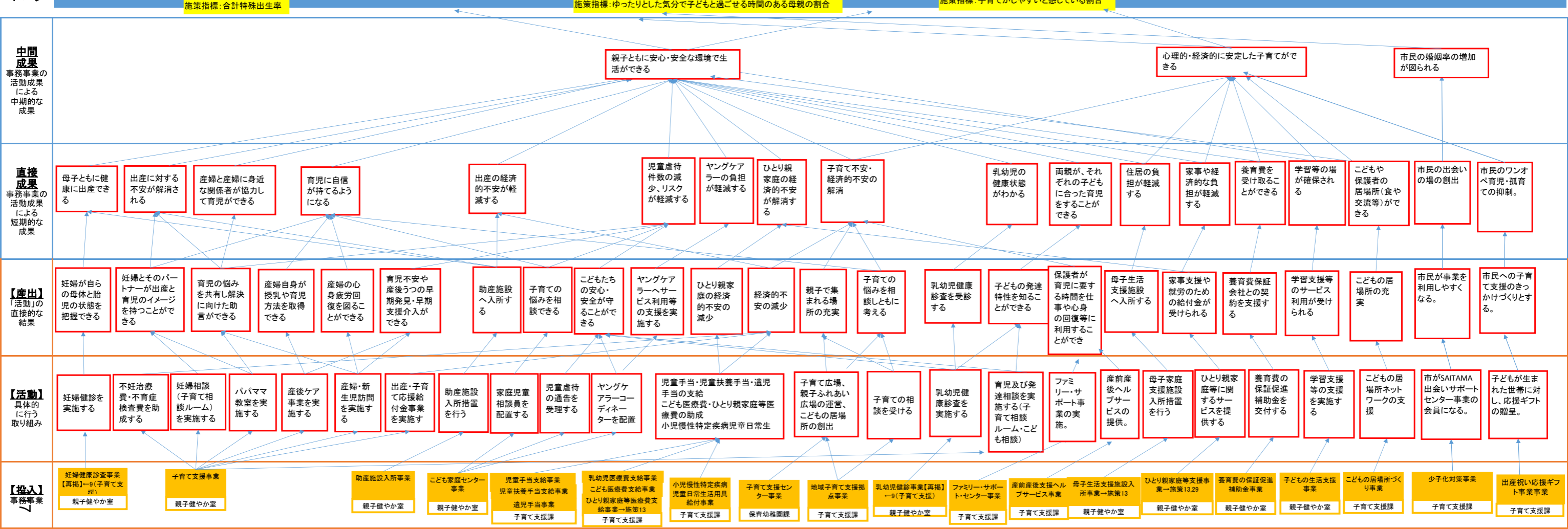
| | | | | | |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 作成日 | 令和 6年 6月14日 | 作成部局名 | 市民生活部 | 担当部局名 | 環境経済部 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

| 大 事 業 | 中 事 業 | 事務事業名 | | 事務事業評価の結果 | | | | | | | | | | 担当部局の評価 | | | | | |
|------------------------------|-------------|----------------------------|-----|-----------|----|---|--------|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---|--------|--------------------------------------|--|--|
| | | 事業コード | | 事業区分 | | R5決算額 | | R6予算額 | | 評価結果 | | | | | | 施策内優先度 | コメント | | |
| | | | | | | R7 計画額 | うち一般財源 | 強 靱 化 計 画 | 総 合 戦 略 | 事 業 の 方 向 性 | 実 施 計 画 候 補 | 施 策 へ の 貢 献 度 | 経 費 水 準 | 事 業 手 法 | 受 益 ・ 負 担 の 公 平 性 | | | | |
| | | 事業費 | 人件費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 04 SDGs共創基金積立金 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | SDGs共創基金積立金 | | | | 13,267 | | | | | | | | | | | 軽自動車税の種別割のうち10%をSDGs共創基金積立金として積み立てる。 | | |
| | | 01 | 02 | 01 | 13 | 04 | 01 | | | | | | | | | | | | |
| | | 「共創のまちづくり補助金」をはじめ、庁内で実施してい | | | | 13,285 | - | - | 1 | ○ | - | - | - | - | | | | | |
| | | | | | | 1,300 | | | | | | | | | | | | | |
| 01 笹目コミュニティセンター管理運営費 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 笹目コミュニティセンター管理運営費 | | | | 78,111 | | | | | | | | | | | 地域コミュニティ活性化の拠点として、適切に運営していく。 | | |
| | | 01 | 02 | 01 | 18 | 01 | 01 | | | | | | | | | | | | |
| | | 指定管理者である笹目コミュニティ協議会によるセンター | | | | 77,763 | ○ | ○ | 1 | ○ | B | A | B | B | B | | | | |
| | | | | | | 77,715 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 3,251 | | | | | | | | | | | | | |
| 02 新曽南多世代交流館管理運営事業 (協働推進課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | 新曽南多世代交流館管理運営事業 | | | | 61,419 | | | | | | | | | | | 地域コミュニティ活性化の拠点として、適切に運営していく。 | | |
| | | 01 | 02 | 01 | 18 | 02 | 01 | | | | | | | | | | | | |
| | | 指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活 | | | | 61,466 | ○ | ○ | 2 | ○ | B | B | B | B | B | | | | |
| | | | | | | 63,530 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 63,474 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 975 | | | | | | | | | | | | | |
| 02 スポーツ推進事業 (文化スポーツ課) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) スポーツ推進事業 | | | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 10 | 05 | 01 | 02 | 01 | | | | | | | | | | | | |
| | | スポーツ推進全般に係る事務。スポーツ推進審議会やスポ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 01 農政対策事業 (経済戦略室) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 01 | (再掲) 農政対策事業 | | | | <(再掲)について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 01 | 06 | 01 | 01 | 01 | 01 | | | | | | | | | | | | |
| | | ・農地転用の届出や受理済証明書発行、農地利用状況調 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

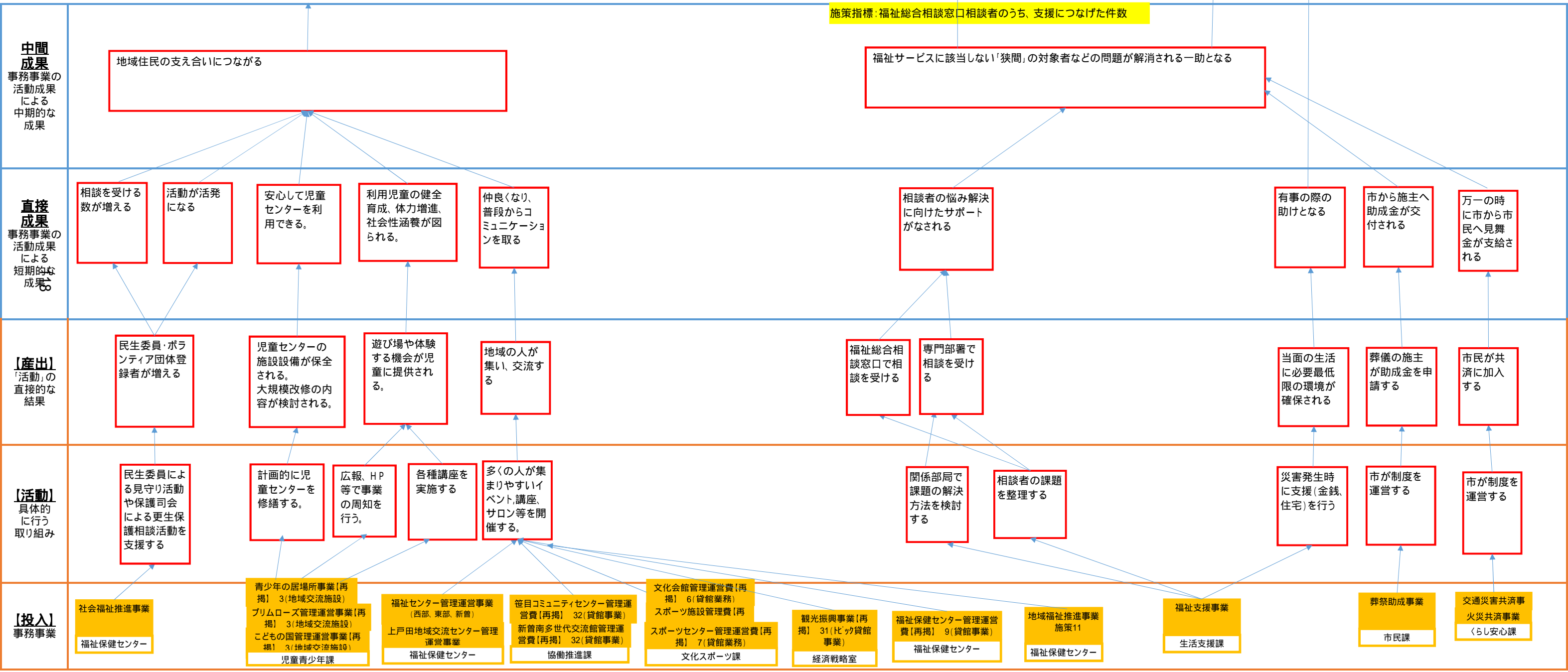
| | | | | |
|--------|--------|---------|---------|---------|
| 計 (千円) | | R5決算額 | R6計画額 | R7予算額 |
| | 事業費 | 280,300 | 321,938 | 322,937 |
| | うち一般財源 | 266,746 | 303,092 | 304,091 |

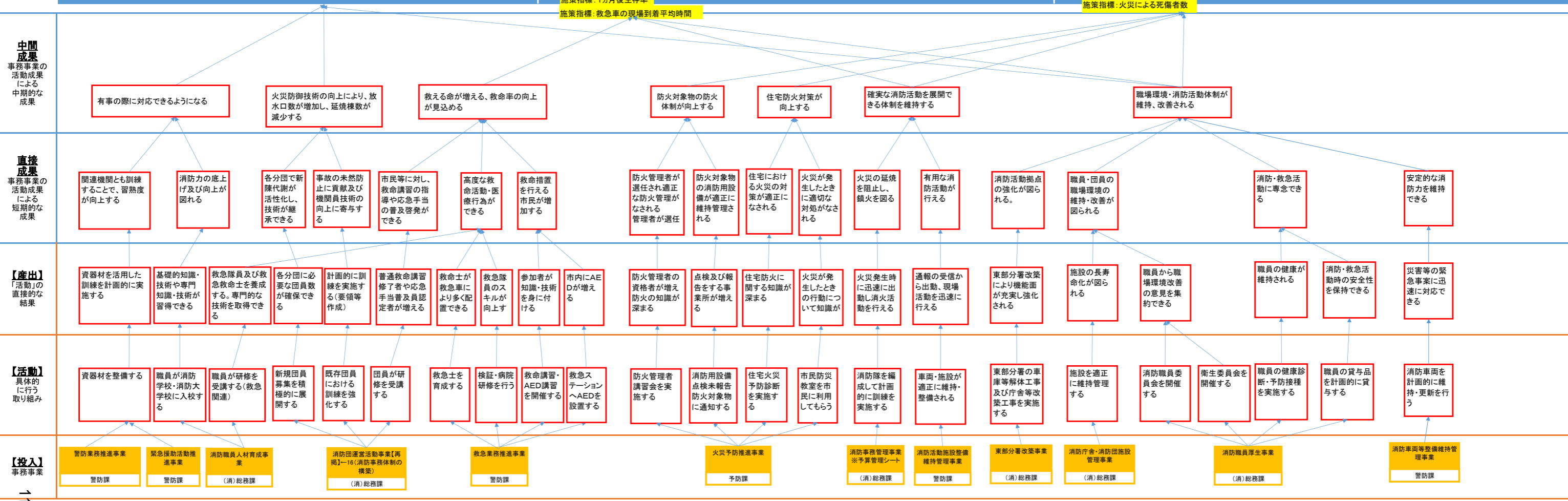
事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和7年度で終了 8 令和6年度で終了 9 令和5年度で終了



施策10地域福祉の推進 目的:地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。

最終成果 : 地域住民が支え合うことができる環境が整備された状態
 最終成果 : 複合的な課題が解消できる体制が構築された状態
 最終成果 : 的確な福祉サービスが提供される状態





施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成

目的: 地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画※等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

最終成果①: 誰もが多様な暮らしや活動ができる市街地環境が創出された状態

最終成果②: 美しい魅力的なまち並みが創出された状態

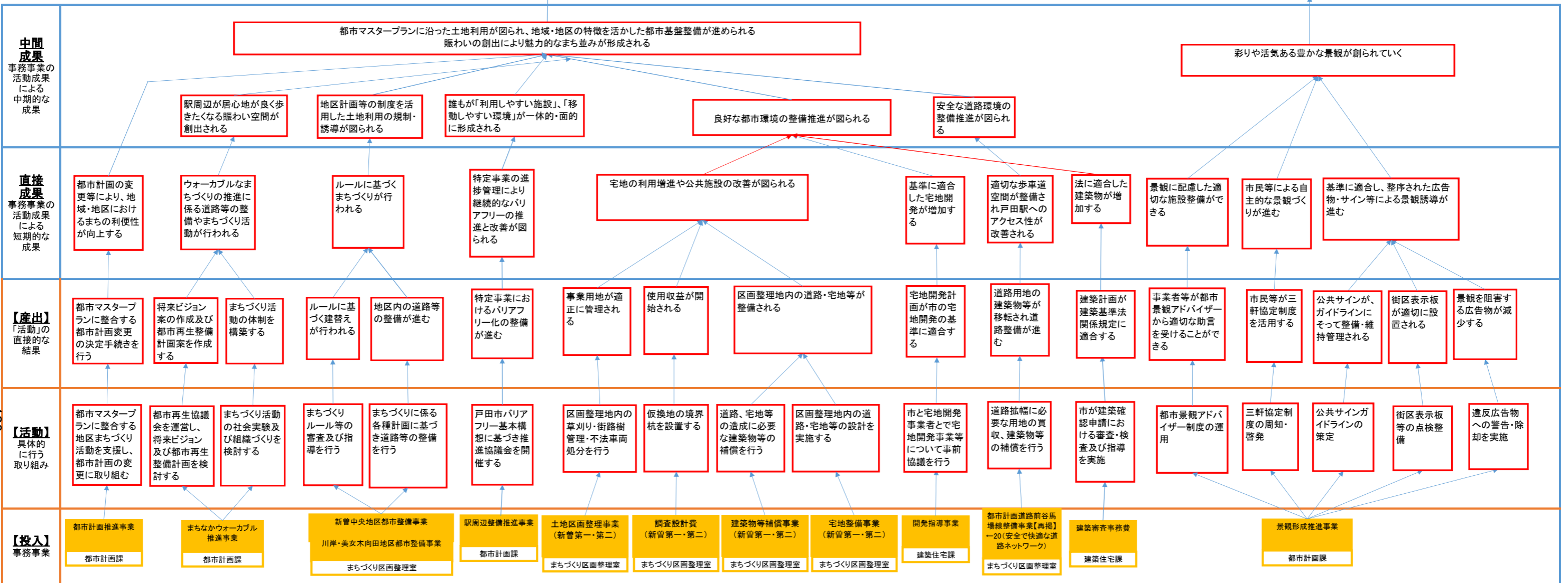
施策指標: 道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合

施策指標: 計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合(市民意識調査)

施策指標: バリアフリー化事業の進捗

施策指標: 都市景観アドバイザーの助言

施策指標: 良好な景観が保たれていると感じている市民の割合



施策27生活環境の保全

目的：環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

令和5年度

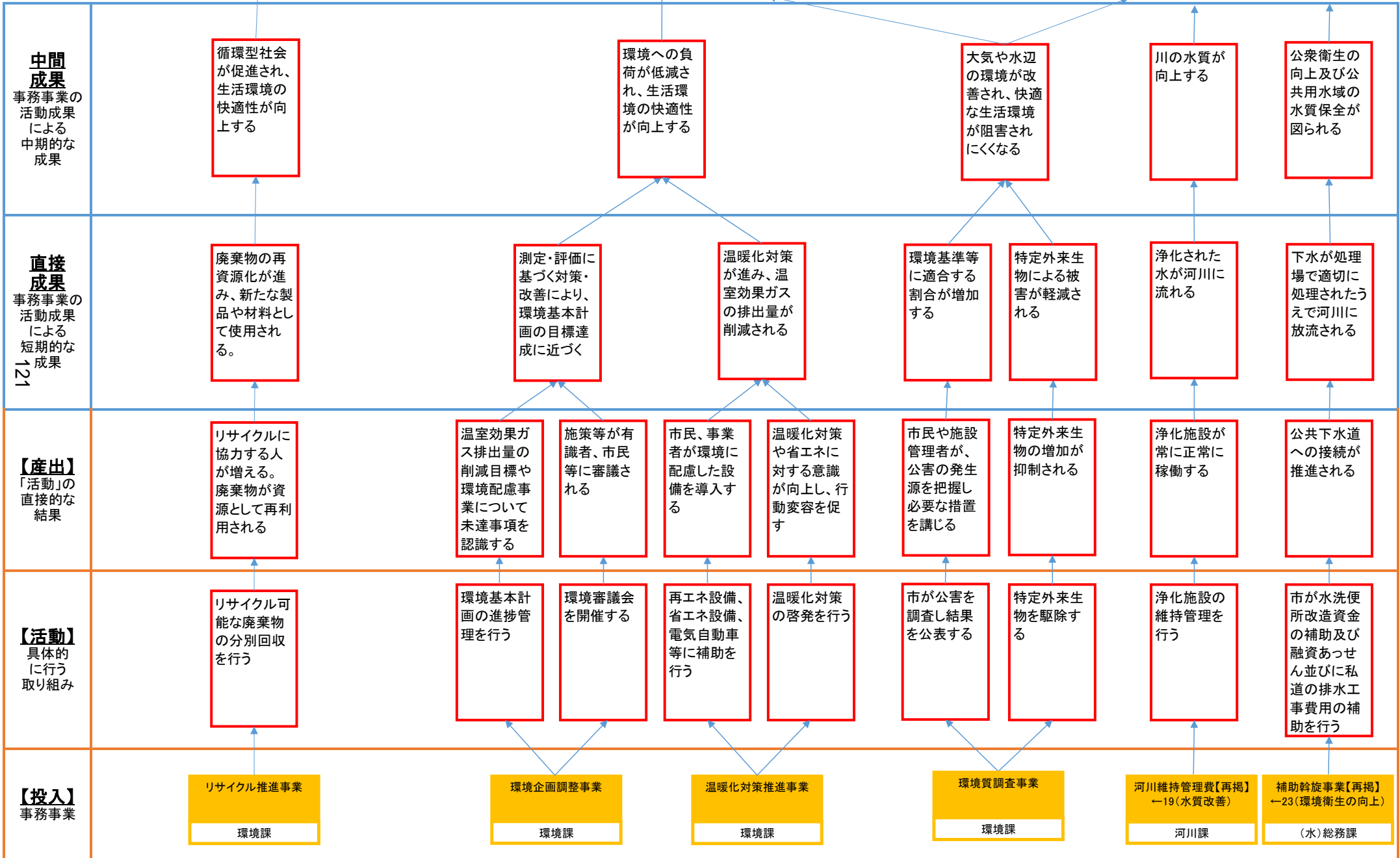
最終成果：環境への負荷が軽減され、空気や水がきれいな環境が保全された状態

1ページ

施策指標：一般廃棄物のリサイクル率

施策指標：温室効果ガス削減

施策指標：河川の水質の環境基準達成率



施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進

目的:町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

最終成果:町会・自治会や、ボランティア・市民活動が活性化する

施策指標:地域の活動に参加している人の割合(隔年)

施策指標:多文化共生推進計画の進捗状況

施策指標:ボランティア・市民活動支援センター登録団体数

中間成果
事務事業の活動成果による
中期的な成果

町会・自治会活動に参加する。ボランティア・市民活動に参加する。市事業に参加する。

直接成果
事務事業の活動成果による
短期的な成果

ふるさと祭りが開催される

友好都市との事業が開催される

TIFAの講座等が開催される

外国人の困りごとが解消される

市民の意見が反映された取組が実施される

町会・自治会が活動する

市民が市民活動団体の活動に参加する

市民が地域通貨の活動に参加する

市民がボランティア・市民活動支援センターを利用する

【産出】
「活動」の直接的な結果

実行委員会が祭りの企画・運営を行う

市民やTIFAが友好都市との交流事業に関する企画・運営を行う

市民が事業に参加する

TIFAが事業を企画・運営する

外国人が相談窓口におとずれる

市民が会議に参加する

助成を受けた事業を行う

地域と地域担当職員が交流する

町会・自治会が企画活動する

市民活動団体が活動の企画・運営を行う

地域通貨の運営委員会が活動の企画・運営を行う

ボランティア・市民活動支援センターが管理・運営される

【活動】
具体的に
行う
取り組み

市が助成金を交付する

市が補助金を交付する

市が事業を計画する

市が補助金を交付する

相談窓口を運営する

市が会議を開催する

市が補助金を交付する

一財)自治総合センターが助成金を交付する

地域担当職員を配置する

町会連合会事務局として会議を運営する

市が補助金を交付する

市が助成金を交付する

市がボランティア・市民活動支援センターの運営を委託する

【投入】
事務事業

市民交流事業→施策31
協働推進課

友好都市交流事業
協働推進課

在住外国人支援事業→考え方1
協働推進課

地域コミュニティ推進事業→施策11
協働推進課

市民活動推進事業→施策11
協働推進課

施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進

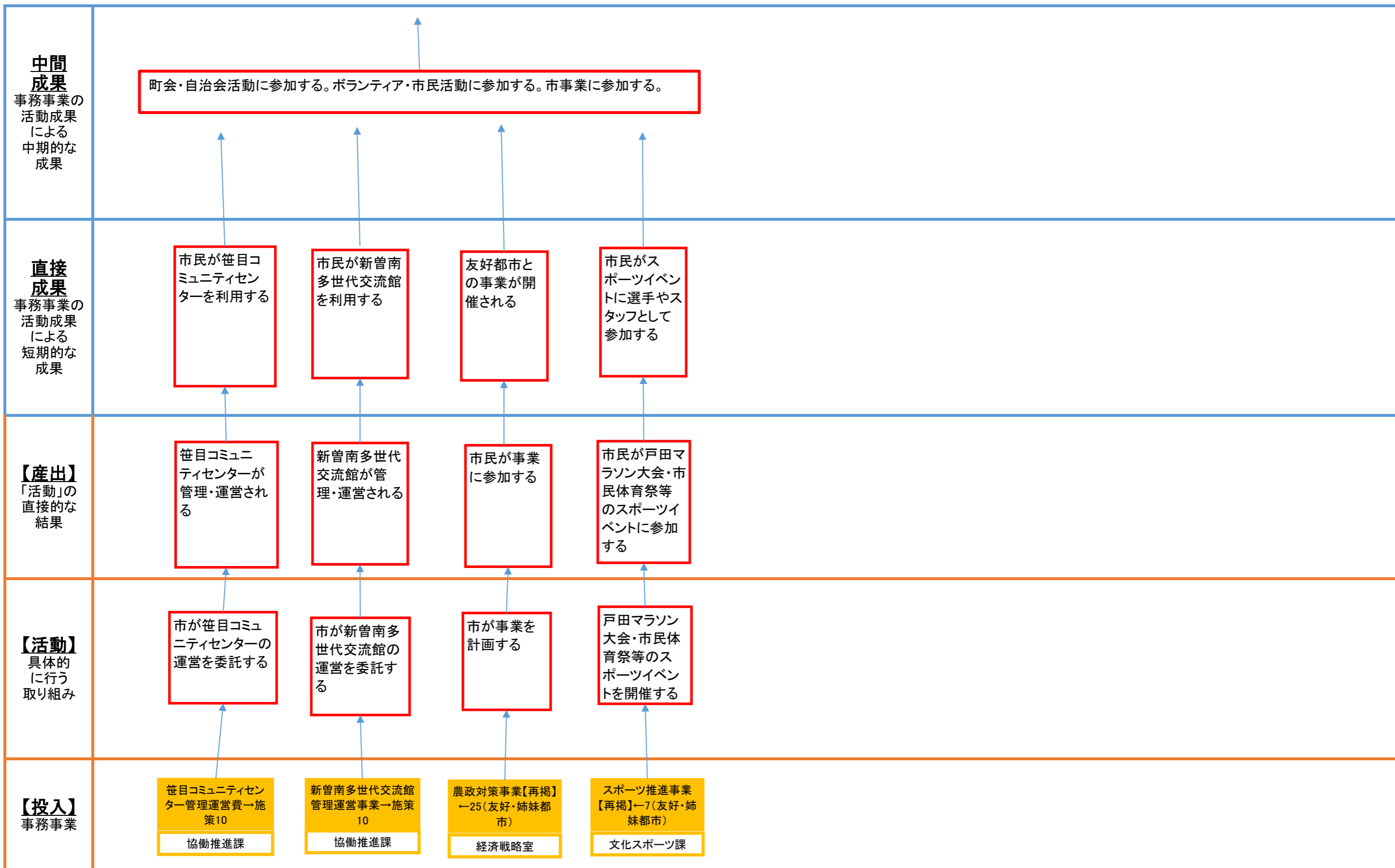
目的:町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

最終成果:町会・自治会や、ボランティア・市民活動が活性化する

施策指標:地域の活動に参加している人の割合(隔年)

施策指標:多文化共生推進計画の進捗状況

施策指標:ボランティア・市民活動支援センター登録団体数



事前質問及び回答

施策1：子育て支援の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

| No | 事前質問事項 | 回答 | | | | | | |
|----------|---|--|--------|------------------|----------|------------------|----------|------------------|
| 1 | ロジックモデルシートの直接成果の部分が「両親が...育児をすることができる。」とあるが、施策指標では「ゆったりとした...母親の割合」とある。どういう理由で、施策指標は母親のみとなっているのか？ | 当該指標は、21世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」の指標とされている乳幼児健康診査の必須問診項目『ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合』を施策指標として設定している。統一的な指標を採用することで、他市との比較検証が可能となる。 | | | | | | |
| 2 124 | 質問No1に関連して、父親も育児を行う中で、参考になるようなデータや情報があれば御提供いただきたい。 | <p>「健やか親子21（第2次）」の指標とされている乳幼児健康診査の必須問診項目に『お子さんのお父さんは、育児をしていますか』という質問がある。 （『よくやっている』『時々やっている』『ほとんどしない』『何ともいえない』から選択）</p> <p>令和5年度 アンケート回答結果（『よくやっている』割合）</p> <table border="1"> <tr> <td>4か月児健診</td> <td>70.3%（759/1,079）</td> </tr> <tr> <td>1歳8か月児健診</td> <td>66.4%（708/1,066）</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児健診</td> <td>61.3%（749/1,222）</td> </tr> </table> <p>令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査における「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」の設問から、育児休業制度の利用状況については、父親では「取得した（取得中である）」が23.0%となった。 平成30年度実施調査では5.1%であり、17.9ポイント上昇しており、父親の育休取得は進んでいる状況である。</p> | 4か月児健診 | 70.3%（759/1,079） | 1歳8か月児健診 | 66.4%（708/1,066） | 3歳6か月児健診 | 61.3%（749/1,222） |
| 4か月児健診 | 70.3%（759/1,079） | | | | | | | |
| 1歳8か月児健診 | 66.4%（708/1,066） | | | | | | | |
| 3歳6か月児健診 | 61.3%（749/1,222） | | | | | | | |
| 3 | 施策の取組として「子育て支援の充実」を掲げており、充実したかを判断するため、人員の面で変化が追えるデータの御提供をいただきたい。 例えば、相談業務に携わる職員数等の推移などが想定される。 | 別添資料のとおり | | | | | | |
| 4 | 施策の取組として「子育て支援の充実」を掲げており、充実したかを判断するため、お金の面で変化が追えるデータの御提供をいただきたい。データでは、資金の負担者の別（国・県・市）と、事業の主体（国or県事業、市独自事業）の内訳が判るようにしていただきたい。 例えば、妊娠時や出産時の応援金があり、国・県・市で負担割合があったと記憶している。 | 別添資料のとおり | | | | | | |

施策1： 子育て支援の充実 [中心となる部局：こども健やか部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|----------|---|--|
| 5 | <p>施策評価シートの総評では「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行を通じ、子育てを地域全体で支援する環境の機運を高めるとともに、多様な子育て支援事業を推進し、一定の成果が見られている。」と判断されている。一方で成果指標である「子育てがしやすいと感じている市民の割合」は当初値よりも低下している。「一定の成果が見られている。」とはどのデータから判断すればよいか？</p> | <p>「一定の成果」を測る指標はないが、令和5年度には、令和6年度児童福祉法改正に先立ち、こども家庭センターを設置するほか、高校3年生相当までの医療費の無償化の決定、貧困対策として食糧支援を実施するなど、トレンドや政策動向、地域の実情に即した機動的な政策を実施している。また、市民意識調査において、現役の子育て世代の回答傾向として、末子年齢が中学生以下の層では、約87%が子育てしやすいと回答しているため、一定の成果があると判断している。</p> <p>一方、当該調査の結果では、20歳から29歳の世代において、「わからない」と回答した割合が、前回調査から、23.5ポイントから30.3ポイントに上昇していることから、適正な広報戦略を進めていく。</p> |
| 6 125 | <p>総合振興計画（49ページ）には「地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります」に下線が引かれている。この下線部をカバーする領域はロジックモデルシートのどこをみればよいか？</p> | <p>1つ目は、「こどもの居場所づくり事業」である。当該事業を通して、信頼できる大人との出会いや、学びの機会、様々な体験を得ることができ、こどもたちの自己肯定感や生きる力を育むきっかけづくりとなる。埼玉県では、こどもの居場所について、小学校区に1か所を目標としているが、本市では、12小学校区のところ、20か所で開催している。また、戸田市社協を中心として、こどもの居場所ネットワークを結成し、地域で子育てを支援する機運が高まりつつある。</p> <p>2つ目は、「とだファミリー・サポート・センター事業」である。当該事業は育児の援助を行いたい方と、育児の援助を受けたい方を会員として組織化し、相互の紹介をする事業で、育児の援助を行う「協力会員」が約150名、育児の援助を受ける「依頼会員」が約900名、両方を兼ねる「両方会員」が約50名の合計約1,100名が会員となっており、地域において安心して子育てに取り組むことのできる環境づくりを推進している。</p> |
| 7 | <p>ヤングケアラーが問題になってきているが、戸田市の現状を知りたい。市内で何人くらいいるのか、年齢や内容。調査方法。解決策。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭相談のケースの中にヤングケアラーと思われるこどもも含まれており以前から支援は行っている。 ・令和5年度からケアラー条例が施行、ヤングケアラー支援連携マニュアルを作成、ヤングケアラー支援を開始。家事・育児支援として子育て世帯訪問支援事業を新規に開始。 ・対象者は要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録し、進行管理している。今までで2世帯。 <p>認知症の祖母と暮らしている中学生、祖母を見ているので自分の時間がなくストレスと訴えがあり、保護者とケアマネージャー、学校と連携し、祖母の介護サービス利用を検討した。</p> <p>精神疾患を患っている母と小学生、こどもたちがほとんどの食事を作っているので、相談支援事業所に相談し障害福祉サービスの導入の検討をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に「子どもの実態把握調査」を小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者に実施、第3期戸田市子ども・子育て支援事業計画に反映していく。 |

| 担当区分 | 中事業名 | R6 | R5 担当人数(会計年度任用職員) | R4 担当人数(会計年度任用職員) | R6(単位:千円) | | | | R5(単位:千円) | | | | | R4(単位:千円) | | | | |
|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | | | | 当初予算額 | 国庫支出金 | 県支出金 | 一財/その他 | 当初予算額 | 決算見込 | 国庫支出金 | 県支出金 | 一財/その他 | 当初予算額 | 決算値 | 国庫支出金 | 県支出金 | 一財/その他 |
| 医療手当担当 | 児童手当支給事業 | 7 (16) | 6 (12) | 6 (13) | 2,804,987 | 1,932,741 | 425,160 | 447,086 | 2,359,566 | 2,236,273 | 1,573,814 | 340,130 | 322,329 | 2,368,561 | 2,347,327 | 1,635,421 | 351,391 | 360,515 |
| | 乳幼児医療費支給事業 | | | | 374,792 | 0 | 107,829 | 266,963 | 277,448 | 338,638 | 0 | 75,642 | 262,996 | 404,610 | 288,608 | 0 | 64,085 | 224,523 |
| | こども医療費支給事業 | | | | 561,995 | 0 | 36,584 | 525,411 | 446,402 | 470,872 | 0 | 0 | 470,872 | 465,972 | 381,543 | 0 | 0 | 381,543 |
| | 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 | | | | 573 | 0 | 286 | 287 | 889 | 579 | 0 | 71 | 508 | 347 | 236 | 0 | 117 | 119 |
| | 児童扶養手当支給事業 | | | | 333,508 | 110,686 | 0 | 222,822 | 341,227 | 312,476 | 106,382 | 0 | 206,094 | 337,813 | 327,797 | 110,670 | 0 | 217,127 |
| | ひとり親家庭等医療費支給事業 | | | | 68,900 | 0 | 18,865 | 50,035 | 64,642 | 61,333 | 0 | 16,803 | 44,530 | 65,149 | 56,674 | 0 | 15,453 | 41,221 |
| | 遺児手当事業 | | | | 6,228 | 0 | 0 | 6,228 | 6156 | 5,586 | 0 | 0 | 5,586 | 6516 | 5,508 | 0 | 0 | 5,508 |
| 子育て支援担当 | 地域子育て支援拠点事業 | 4 (23) | 4 (23) | 3 (22) | 36,315 | 3,284 | 3,284 | 29,747 | 33,512 | 64,736 | 1,017 | 1,017 | 62,702 | 33,668 | 62,753 | 4,247 | 3,547 | 54,959 |
| | ファミリー・サポート・センター事業 | | | | 8,878 | 2,959 | 2,959 | 2,960 | 8,140 | 7,637 | 2,712 | 2,545 | 2,380 | 7,664 | 7,538 | 2,554 | 2,449 | 2,535 |
| | こどもの居場所づくり事業 | | | | 1,700 | 0 | 0 | 1,700 | 9,303 | 9,285 | 0 | 3,000 | 6,285 | 0 | 2,726 | 0 | 0 | 2,726 |
| | 出産祝い子育て応援ギフト事業 | | | | 8,806 | 0 | 0 | 8,806 | 9,676 | 9,141 | 0 | 0 | 9,141 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 少子化対策事業 | | | | 94 | 0 | 0 | 94 | 6,542 | 4,896 | 0 | 0 | 4,896 | 8,821 | 8,497 | 0 | 3,200 | 5,297 |
| | 産前産後支援ヘルプサービス事業 | | | | 5,537 | 0 | 0 | 5,537 | 4,194 | 3,794 | 0 | 0 | 3,794 | 4,813 | 2,168 | 0 | 0 | 2,168 |
| 指導・監査担当 | 子育て支援センター事業 | 2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当 | 2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当 | 2圏とも、正規職員1名、会計年度任用職員1名で週5日を担当 | 7,699 | 2,893 | 2,893 | 20 | 7,185 | 6,141 | 2,600 | 2,600 | 941 | 6,859 | 6,142 | 2,598 | 3,544 | 0 |
| こども家庭相談担当 | こども家庭センター事業 | 8 (8) | 7 (8) | 5 (6) | 48,552 | 14,556 | 1,670 | 32,326 | 52,242 | 33,810 | 13,480 | 450 | 19,880 | 21,876 | 21,756 | 9,060 | 491 | 12,205 |
| | 子育て短期支援事業(R5子どもの生活支援事業に統合) | | | | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 5,534 | 4,829 | 523 | 287 | 4,019 |
| | 子どもの生活支援事業 | | | | 52,249 | 1,171 | 25,078 | 26,000 | 52,106 | 46,003 | 696 | 12,254 | 33,053 | 43,287 | 40,316 | 0 | 11,640 | 28,676 |
| | 母子生活支援施設入所事業 | | | | 76,232 | 37,905 | 18,952 | 19,375 | 89,200 | 42,500 | 20,841 | 10,420 | 11,239 | 107,307 | 67,619 | 34,574 | 17,287 | 15,758 |
| | 助産施設入所事業 | | | | 1,650 | 811 | 405 | 434 | 1,650 | 998 | 446 | 223 | 329 | 3,300 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ひとり親家庭等支援事業 | | | | 7,680 | 4,910 | 611 | 2,159 | 9,864 | 4,977 | 6,371 | 0 | -1394 | 11,079 | 14,652 | 9,799 | 325 | 4,528 |
| | 養育費の保証促進補助金事業(R5年度新規) | | | | 150 | 75 | 37 | 38 | 150 | 0 | 75 | 0 | -75 | / | / | / | / | / |
| 親子保健担当 | 親子保健事業 | 14(62) | 11(61) | 11(62) | 69,119 | 10,094 | 5,168 | 53,670 | 61,484 | 52,196 | 11,148 | 4,633 | 36,415 | 52,894 | 43,456 | 9,290 | 4,260 | 29,906 |
| | 妊婦健康診査 | | | | 131,594 | 2,750 | 0 | 128,844 | 130,641 | 114,110 | 3,425 | 0 | 110,685 | 126,399 | 116,361 | 0 | 0 | 116,361 |
| | 乳幼児健康診査 | | | | 12,355 | 0 | 0 | 12,355 | 12,355 | 11,425 | 0 | 0 | 11,425 | 11,987 | 11,552 | 0 | 0 | 11,552 |
| | 子育て支援事業 | | | | 222,332 | 114,096 | 32,126 | 73,610 | 190,134 | 141,912 | 62,950 | 18,303 | 60,659 | 42,284 | 161,402 | 68,079 | 20,181 | 73,142 |

の中事業は「施策09健康づくり支援の充実」該当事業

事前質問及び回答

施策10： 地域福祉の推進 [中心となる部局：健康福祉部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|----------|--|---|
| 1 | <p>【意見等】課題で民生委員の減少とあるが、次の民生委員の候補を民生委員自らが探しており、かなり難しいと感じている。市で適格者に声掛けする等は行ったらよいと考えている。 (発言者は民生委員である宮崎委員)</p> | <p>市では、一斉改選の年(3年に一度の頻度)に、広報で民生委員活動について大きく取り上げて周知を行っております。また、健康福祉の社まつりにおいても、来場する幅広い世代の市民へ周知活動を積極的に行っているところです。現状、市では広くアプローチする手法をとっており、周知活動から担い手の確保につなげていくことを考えております。ただ、選任にあたっては、地域の実情をよく知っている方が望ましいことから、個別にお声掛けする等の手法についても、検討いたします。</p> |
| 2 | <p>福祉総合相談窓口の相談に係る施策指標の名称について、総振冊子では支援を「実施した」とあるが、施策評価シートでは、支援に「つなげた」と変わっているが、何か意図があるか？ (総振冊子は「実施した」であるので、単純にこちらが正と考えられますが、念のため確認です。)</p> | <p>特に意図はないため、「実施した」という表現で統一いたします。 総振冊子の指標説明にも支援につなげた件数となっていることから、施策の目的達成の指標として相応しいのは「支援につなげた」件数のが望ましいと考えます。 しかしながら、これまでの施策評価シートの達成値は新規の相談者件数が入力されてきたことから今年度中で修正することとしたい。</p> |
| 3 | <p>施策評価シート下段の施策の展開に記載の「地域福祉の推進に向けては、社協及び民生委員と庁内関係課とが円滑に連携していく必要がある」について、裏を返せば円滑に連携できていないと読める。連携についての現状や、これをあえて書いた経緯があれば伺いたい。</p> | <p>「地域福祉」とは、市民、市内で活動する団体・組織・福祉サービス事業所・行政などが、つながりを持って、お互い助け合い、支え合う社会を実現し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくための仕組みであります。市では、地域福祉推進の方向性の共有化を図る「第5期地域福祉計画」と、社会福祉協議会における「第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定(R5~R9)したところです。本計画上も位置づけたところですが、民生委員を含む庁内関係各課や各関係機関が必要に応じて連携し、その中で、複合化・複雑化していく地域課題に対応するためには、より一層の密な連携が必要であるという視点から記載したものです。</p> |
| 4 127 | <p>民生委員の減少と、民生委員が相談を受けた件数の増加が同時に起こっており、この乖離のせいで、今後、運用に問題が生じるかもしれない。何か考えがあれば伺いたい。</p> | <p>民生委員については、担い手の確保が長年の懸案事項となっております。また、相談件数については、コロナの影響もあり一時的に減少していましたが、平常時に戻りつつあるところです。運用に問題がないかについては、民生委員の役員会や全体協議会等で現場の状況について、随時、連携し報告を受けております。今後も、連携を維持しながら問題が生じないように努めてまいります。</p> |
| 5 | <p>総合振興計画(71ページ)では「民生委員の不足」が直近の課題とされている。「民生委員の不足」解消を直接の目標とする事業は、施策内の事業のどれに該当するのでしょうか？</p> | <p>主に社会福祉推進事業において、民生委員に関する事務全般を行っております。その中では、日頃から、事務局として民生委員・児童委員協議会と連携し、民生委員の推薦や、欠員等に関することも含めて意見交換・情報共有を行いながら、幅広く事務を担っているところです。</p> |
| 6 | <p>総合振興計画(71ページ)では「多様な市民の居場所」の確保が謳われている。認知症カフェ、子ども食堂など、多様な「居場所づくり」活動があるが、それらと本施策との役割分担はどのようなものであろうか？</p> | <p>質問にあります認知症カフェや子ども食堂等の居場所づくりは、施策目的が特化された、対象者を限定した居場所を提供しているものと考えております。 本施策の「多様な市民の居場所」の確保は、西部、東部、新曽の各福祉センター及び上戸田地域交流センター(あいバル)において、それぞれの地域で暮らす多世代(若い世代から高齢者までの幅広い世代)を対象とした交流事業(講座、イベント等)を促すことにより、より広く多様な市民に対し、活動の拠点となる場を提供することが役割と考えております。</p> |
| 7 | <p>総合振興計画(71ページ)では「地域包括支援センターとの連携」が謳われている。しかし、ロジックモデルシート上では「地域包括支援センター」という用語は登場しない。その理由は、地域包括支援センターが委託事業で実施されているので、委託仕様書の中で関係性を規定できるから、という判断があるから、という理解でよいであらうか？</p> | <p>「地域福祉」は、市民、市内で活動する団体・組織・福祉サービス事業所・行政などが、つながりを持って、助け合い、支え合うことで実現する仕組みであり、その中で地域における連携は地域福祉の担い手を育成するために必要なものです。 「地域包括支援センター」は、この地域福祉の推進における連携機関の一つという捉え方であることから、ロジックモデルシートにおける投入事業としては位置づけておりません。</p> |
| 8 | <p>民生委員が相談を受けた件数の中で、R3とR4の件数が少ないのはコロナの影響があった為か。又、相談内容のランキングがわかれば知りたい。</p> | <p>R3、R4の件数減少については、コロナ過の影響があったことは大きな要因として挙げられます。相談内容の内訳は、高齢者に関するものが兩年ともに一番多く、続いて、子供に関する事、その他(生活費等)、障害者に関する事の順になっております。</p> |

事前質問及び回答

施策15： 消防・救急体制の強化 [中心となる部局：消防本部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|------|---|---|
| 1 | 想定している災害はどのようなものか？ | 消防では、火災や救急、救助事案に加え、NBC災害などの特殊災害事案や多数傷病者が発生する事案を想定している。 これらの災害が発生した際に円滑な活動ができるよう、各種災害のマニュアルや警防計画を作成し、訓練を実施している。 |
| 2 | 施策名称でもある「消防・救急体制の強化」について、強化という点で、事実として何か変化が生じていれば、その内容について教えてほしい。 | 119番通報及び救急出場件数の増加に伴い、令和3年度に救急車1台増車し、合計5台での運用とするなど救急体制の強化を図っている。 また、住宅密集地域の狭あい道路における消火活動に対応するため、令和6年度に小型ポンプ自動車を配備します。 |
| 3 | 質問No2に関連するが、消防救急体制における職員数の推移について、データでの提供をいただきたい。 | データのとおり。 定年延長に伴う職員数の増減は影響なし。今後も救急を中心とする消防需要の増加及び働き方改革に対応するため、計画的に増員を図る予定。 |
| 1284 | 「1ヵ月後生存率(心原性心肺機能停止傷病者)」「救急車の現場到着平均時間」が共に当初値より水準が低下しているが、その原因分析は施策評価シートのどこに記述されているのだろうか？ | 事務事業評価シート(救急業務推進事業)に記述しておりますが、施策評価シートには記述しておりません。 |
| 5 | ロジックモデルシートの直接成果に「消防・救急活動に専念できる」が掲げられている。これは消防本部としては、「消防・救急活動に専念できていない」現状があるという状況認識を示すと思われる。つまり、現在、抱えている事務事業の一部を、消防本部以外の首長部局に業務移管することが望ましいという組織的判断を行っているという理解でよいであろうか？ | 心身の健康維持・増進、被服や装備品の維持管理、安全衛生対策などの厚生事業を着実に実施することは、職員が過酷な現場で十全に活動を続けていくための職場環境づくりにつながるものと考えており、現場を支える本部の重要な役割であると認識しております。 |
| 6 | 高齢者や障害者用に「救急医療情報キット」というものがあるようで、救急活動を迅速に行うためにとても良い取り組みにもかかわらず認知度が低くもったいない。キットの予算はどこから出ているのか。又、今後も救急医療情報キットを広めていくのか。 | 「救急医療情報キット」事業の所管は、健康福祉部障害福祉課・健康長寿課となります。この事業は救急活動において有効であり、普及が図られることは望ましいと考えておりますので、今後も所管部局と連携してまいります。 |

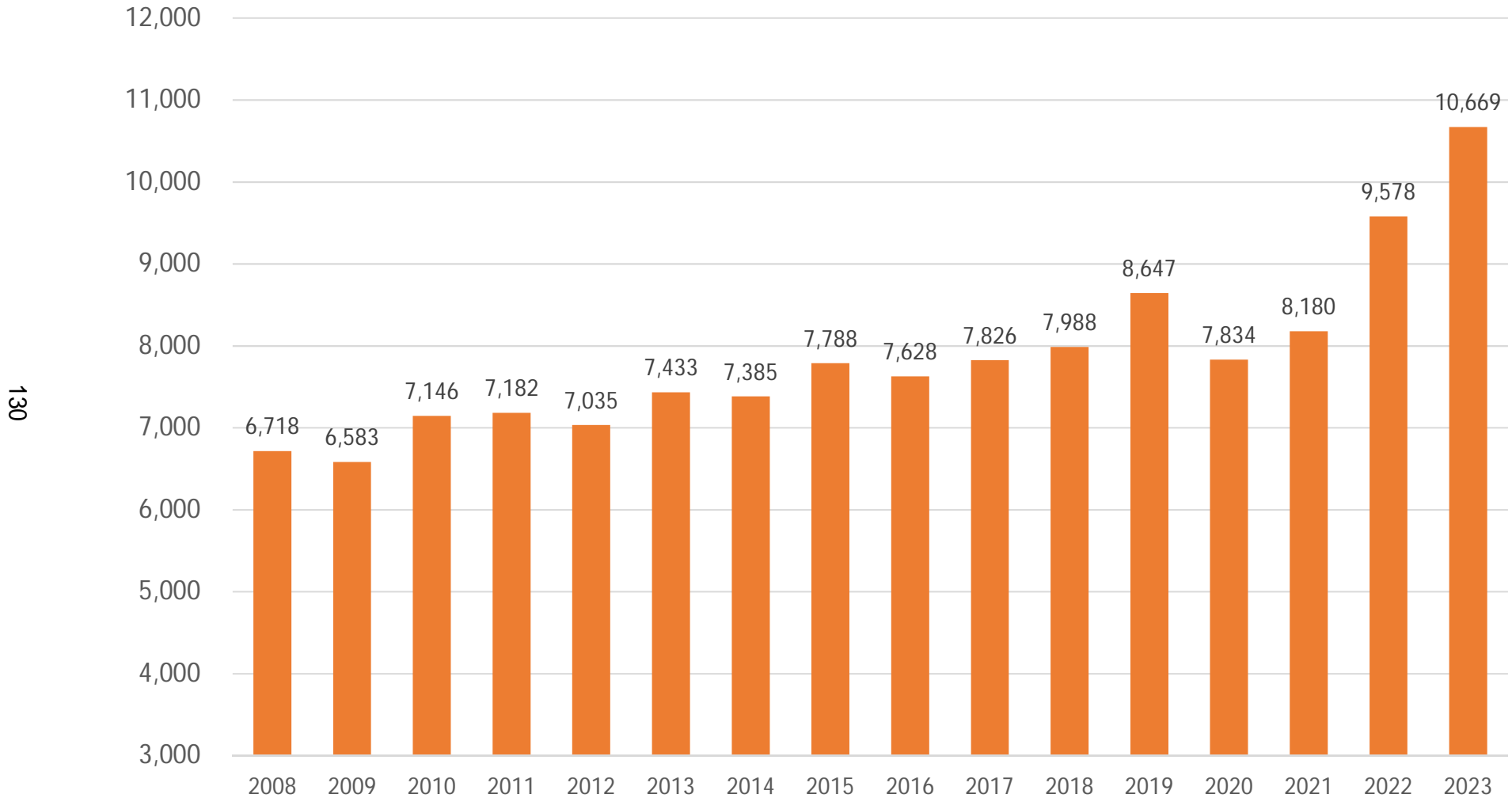
消防の現状について

129



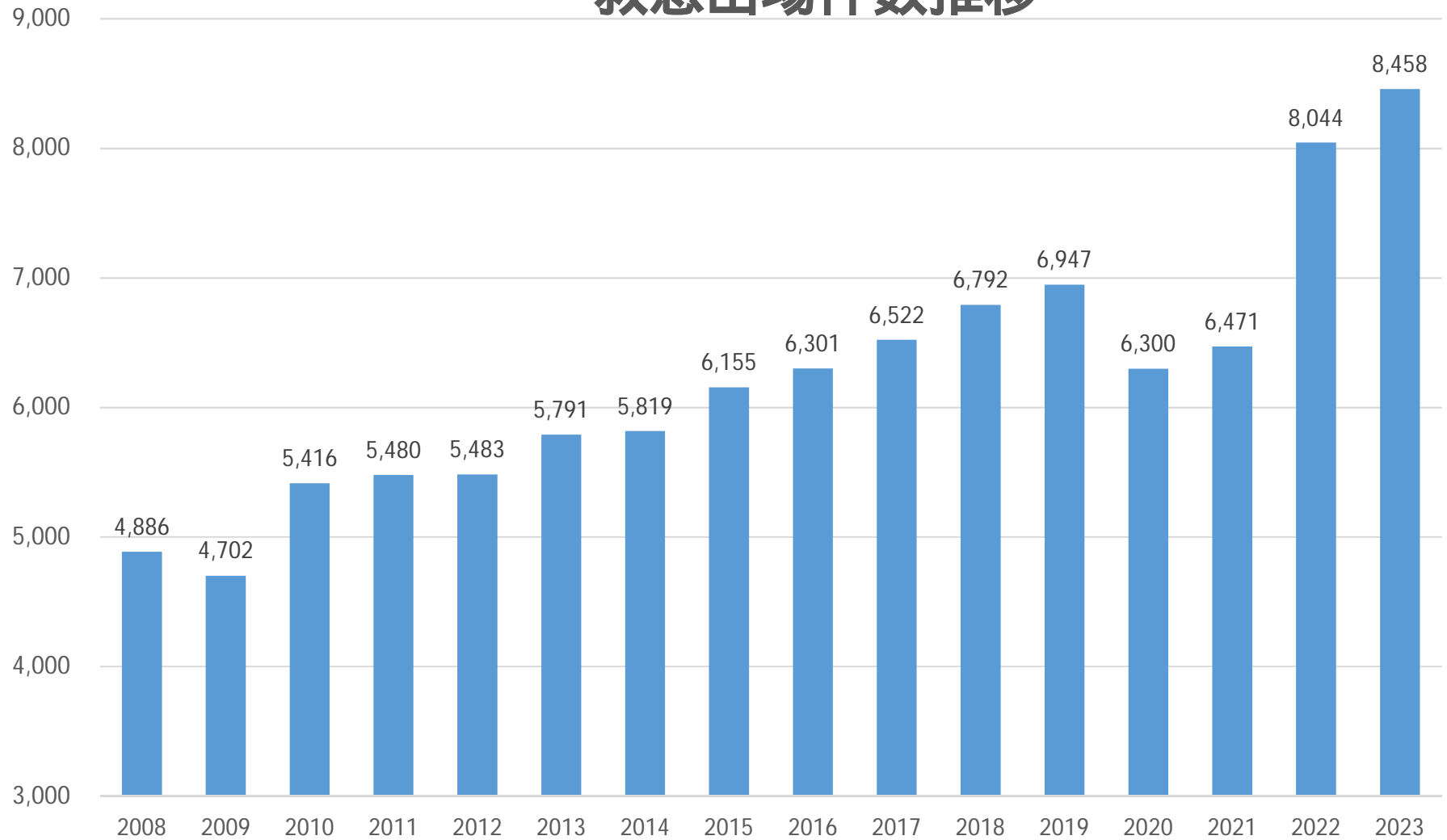
令和6年7月

119番受信件数推移



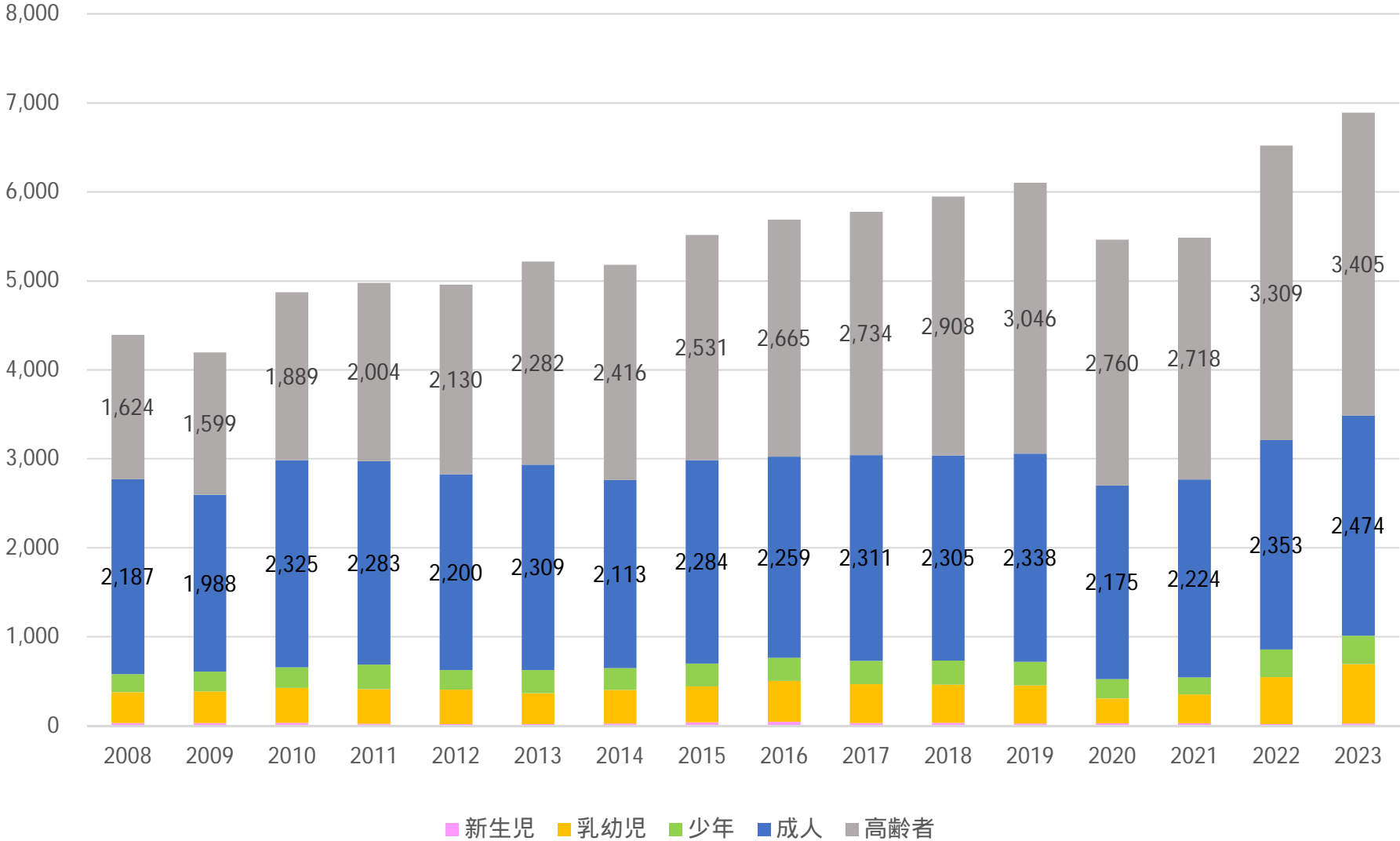
救急出場件数推移

131



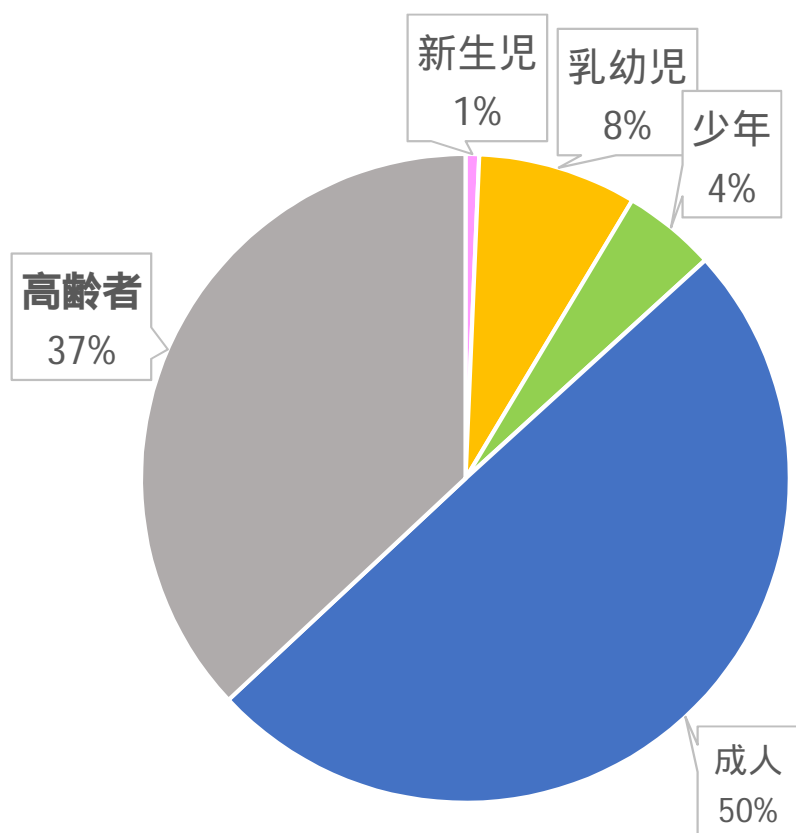
年齢区分別搬送人員推移

132



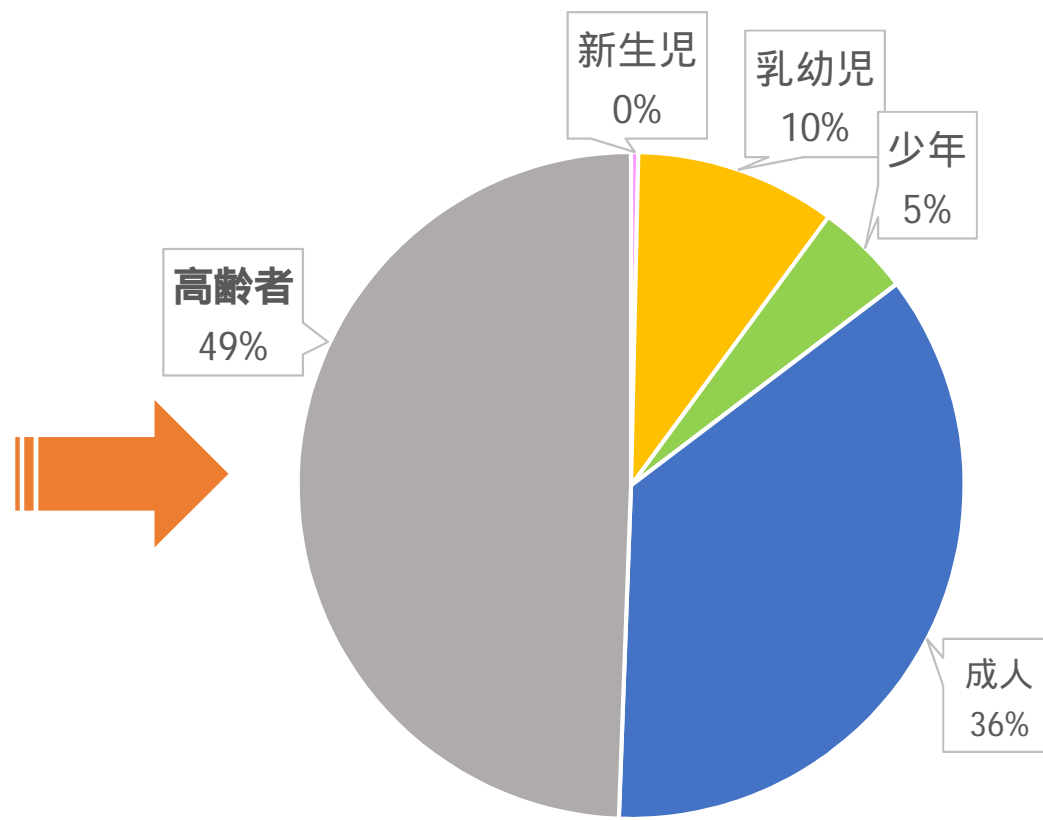
新生児 = 生後28日未満、乳幼児 = 生後28日以上7才未満、少年 = 7才以上18才未満、成人 = 18才以上65才未満、高齢者 = 65才以上

平成20年 年齢区分別搬送人員構成比



■ 新生児 ■ 乳幼児 ■ 少年 ■ 成人 ■ 高齢者

令和5年 年齢区分別搬送人員構成

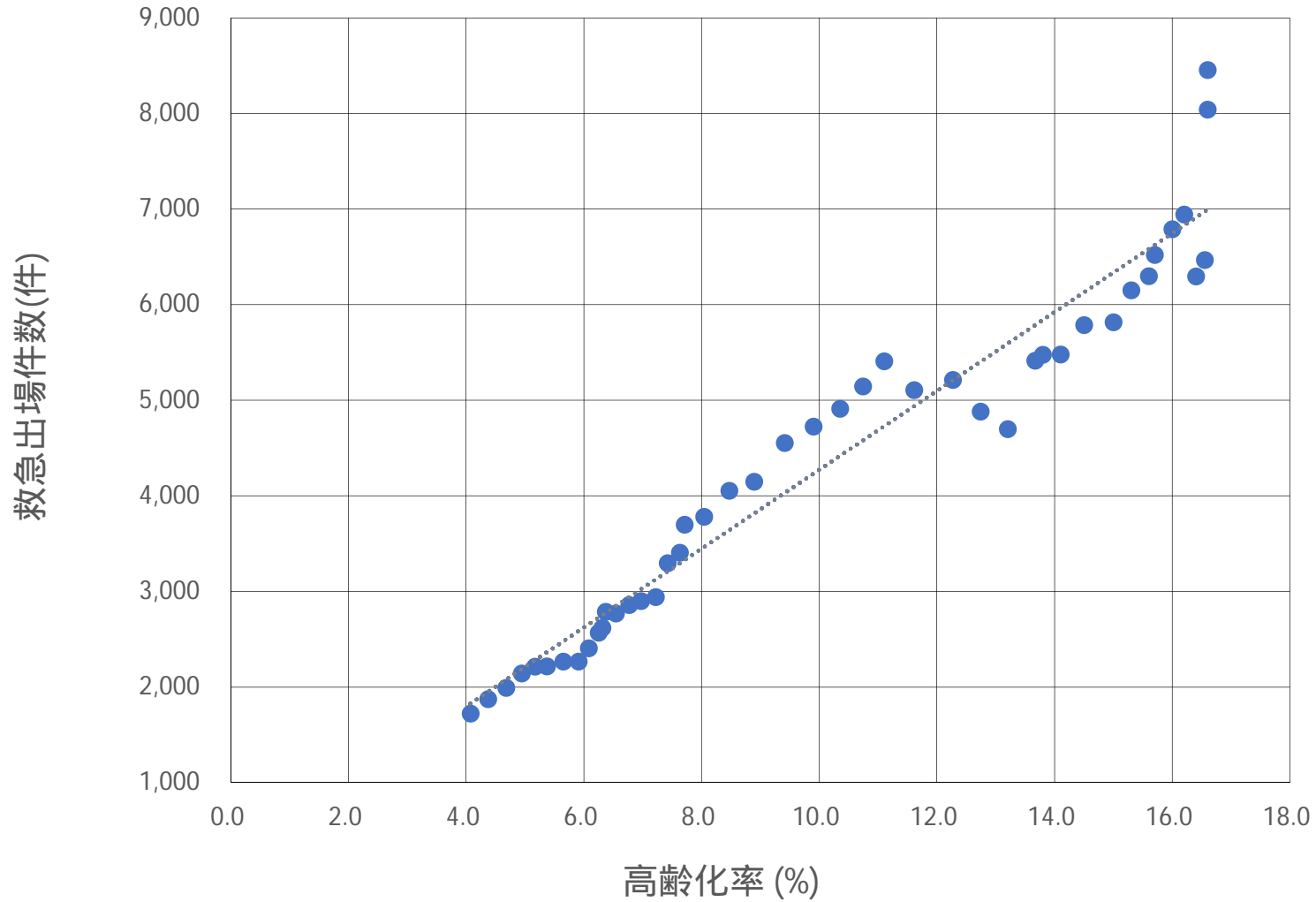


■ 新生児 ■ 乳幼児 ■ 少年 ■ 成人 ■ 高齢者

新生児 = 生後28日未満、乳幼児 = 生後28日以上7才未満、少年 = 7才以上18才未満、成人 = 18才以上65才未満、高齢者 = 65才以上

救急出場件数と高齢化率の相関

1979 (S54) - 2023 (R5)



相関係数 (R) = 0.969245722
決定係数 (R²) = 0.9394

消防吏員年齢分布

< R6年度 >

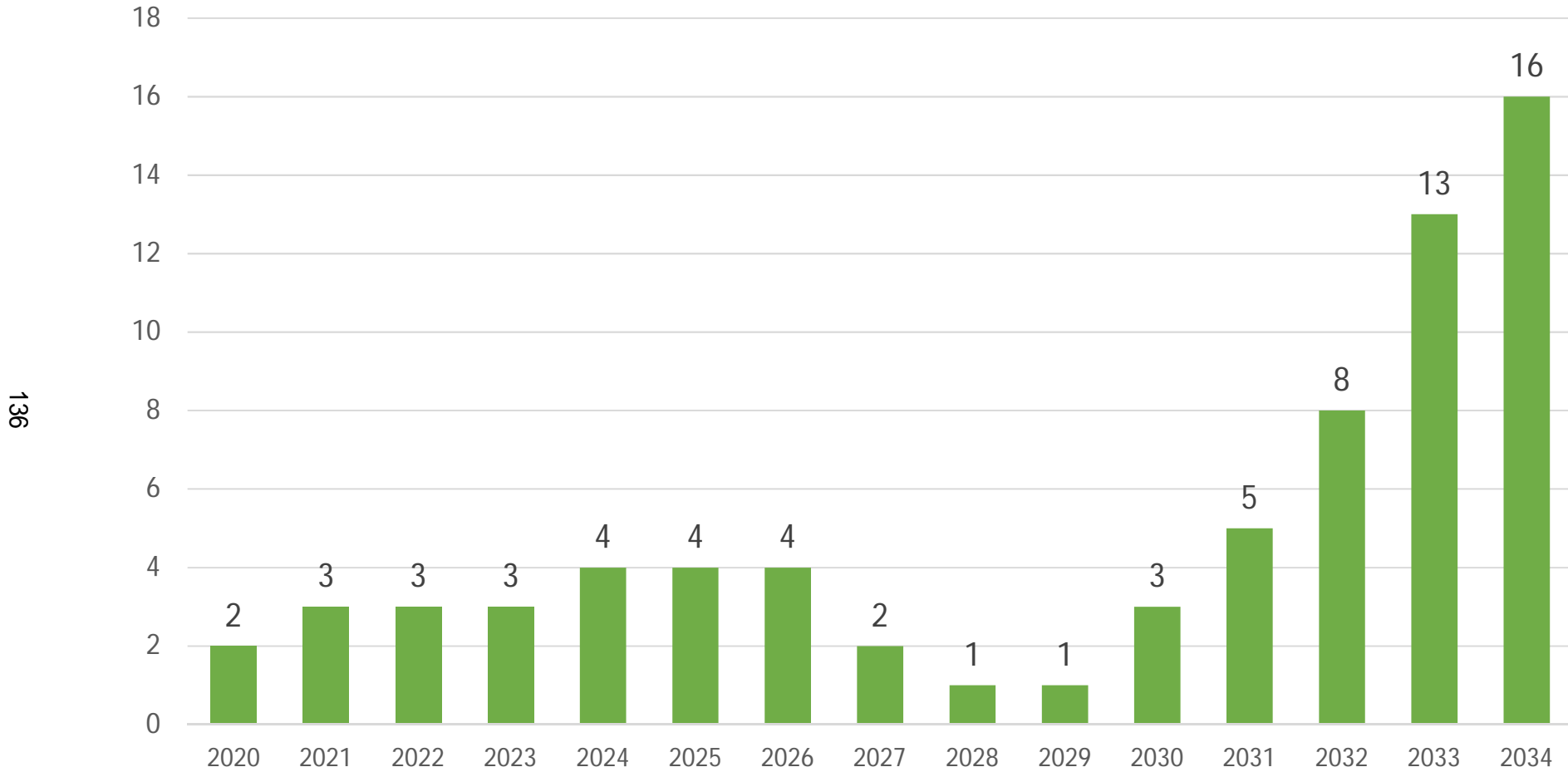
| | | | |
|------|-------|------|-----|
| 消防吏員 | 148 人 | うち女性 | 8 人 |
| 定年延長 | 1 人 | うち女性 | 0 人 |
| 再任用 | 3 人 | うち女性 | 0 人 |
| 合計 | 152 人 | 女性計 | 8 人 |

(条例定数 : 168人)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 135 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | M | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | | |
| 2 | | | | M | | | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | |
| 1 | | | | M | M | M | | | | | | | | | | | | | | | | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M | M |
| 年齢 | 65 | 64 | 63 | 62 | 61 | 60 | 59 | 58 | 57 | 56 | 55 | 54 | 53 | 52 | 51 | 50 | 49 | 48 | 47 | 46 | 45 | 44 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 | 38 | 37 | 36 | 35 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | | | | | |
| | 再 | 再 | 再 | 再 | 延 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(単位：人)

消防吏員 定年延長等推計



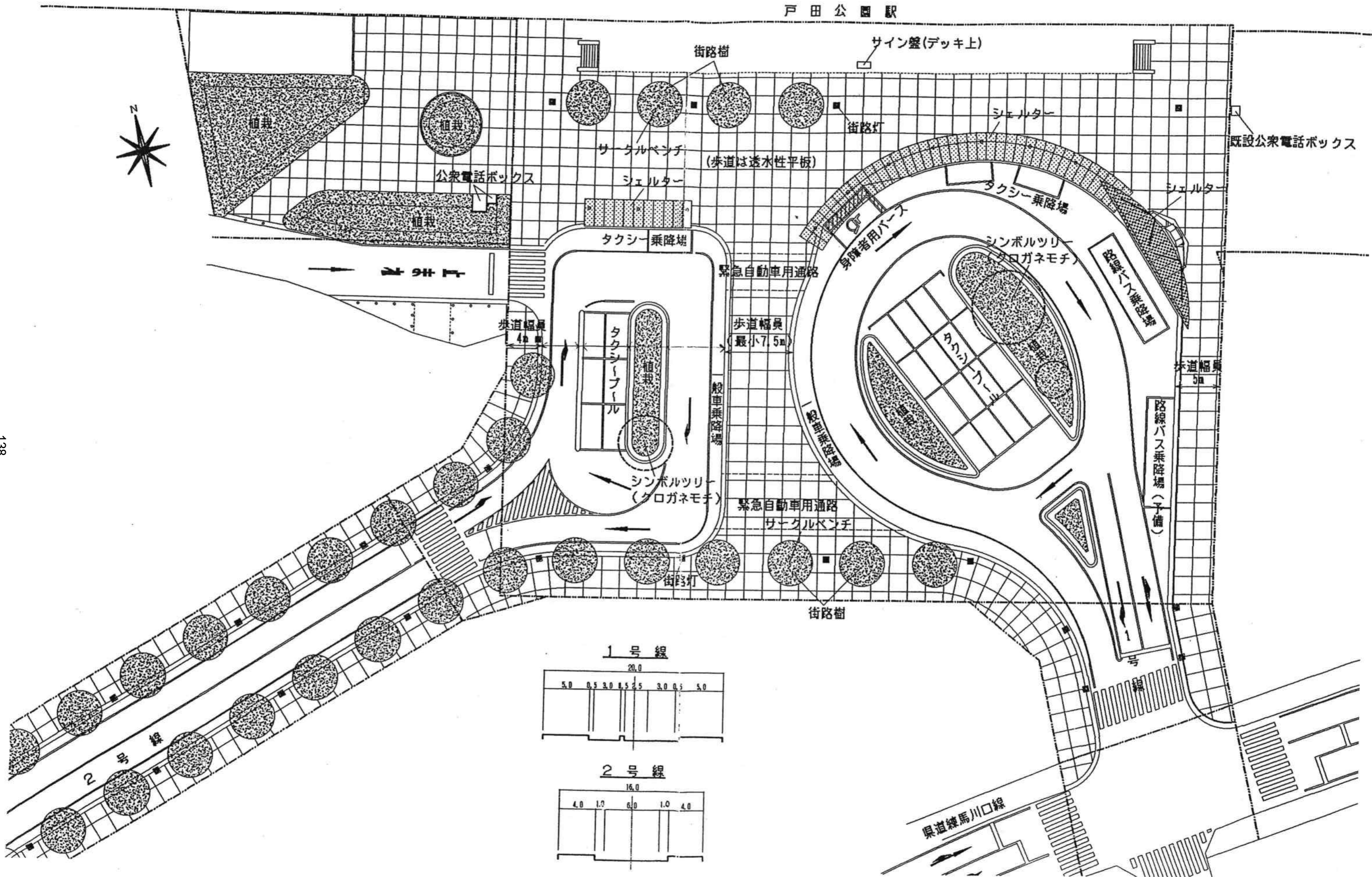
定年延長、再任用の人数

事前質問及び回答

施策 2 1 : 快適で秩序ある美しい市街地の形成 [中心となる部局：都市整備部]

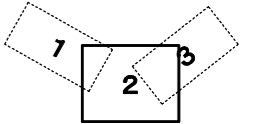
| No | 事前質問事項 | 回答 |
|------|---|---|
| 1 | 駅周辺整備事業に関して、駅周辺（戸田市内3駅全て）の整備の完成予定図があれば、御提供いただきたい。 | 駅前交通広場の整備状況及び図面を提出いたします。（7月30日頃提出予定） 戸田公園駅前交通広場（西口整備済み、東口未整備）・西口広場完成図提出 戸田駅前交通広場（西口整備済み、東口未整備）・西口広場完成図提出 北戸田駅前交通広場（西口整備令和6年度工事着手、東口整備済み） ・西口完成予定図と東口広場完成図提出 |
| 2 | 戸田駅西口のロータリー構造が合理的でないと思う。こういった経緯で今の形になったのか、また、検証は行わないのか。 | 戸田駅西口ロータリーについては、交通管理者の埼玉県警と道路協議の中で、安全性を確保するため、広場に進入する車両は枝道を設けず一方通行とし、また、出入口を1箇所にする事で歩行者等と車との交差を1箇所にできることから現在の形状となった。 市民との会議は戸田駅西口の魅力ある街並みや賑わいの形成について話し合いが行われています。 道路協議を行い整備されたロータリーでの事故は今までありません。今後事故が発生した際、交通管理者である埼玉県警と検証してまいります。 |
| 1373 | 施策の取組方針として「都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しをする」とある。見直しは現時点で行えているのか？ | 平成31年1月策定の第2次戸田市都市マスタープランから5年が経過していることから、令和7年度を目途にして第3次のマスタープラン策定に向けた見直しを行っている。 |
| 4 | 総合振興計画（97ページ）にある「事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図る」の成果は、施策評価シート内のどの情報を確認すれば「活性化が図られた」成果が確認できるだろうか？ | 本市の第2次戸田市景観計画や戸田市景観条例に基づく景観形成の取組みについては、HPや広報誌等で周知啓発に努めており、事業者は開発行為等の際に自ら景観に配慮した建築計画をたて、その上で事前協議及び都市景観アドバイザー制度を活用する等、良好な景観形成に繋がる対応をして頂いている。このことから、都市景観アドバイザーからの助言反映（率）を施策指標として設定しており、事業者の景観形成活動に対する取組みの成果を図ることができるものと考えている。 |
| 5 | 都市景観アドバイザーへの報酬は発生しているのか、しているとしたらいくらくらいか。4ページや6ページの4.評価結果内に地域住民の意見を聴きながらとあるが、意見はどのような方法で聴いているのか。 | 景観アドバイザーへは謝礼として2時間未満20,000円、2時間以上25,000円を支払っている。 都市計画の変更については、基本的に決定前の段階で縦覧や市民説明会を実施し、合意形成を図っている。また、地区計画の策定に関しては地区まちづくり協議会を立ち上げて市民委員主導による計画立案に取り組んでいる。 |

戸田公園駅西口駅前広場 全体平面図





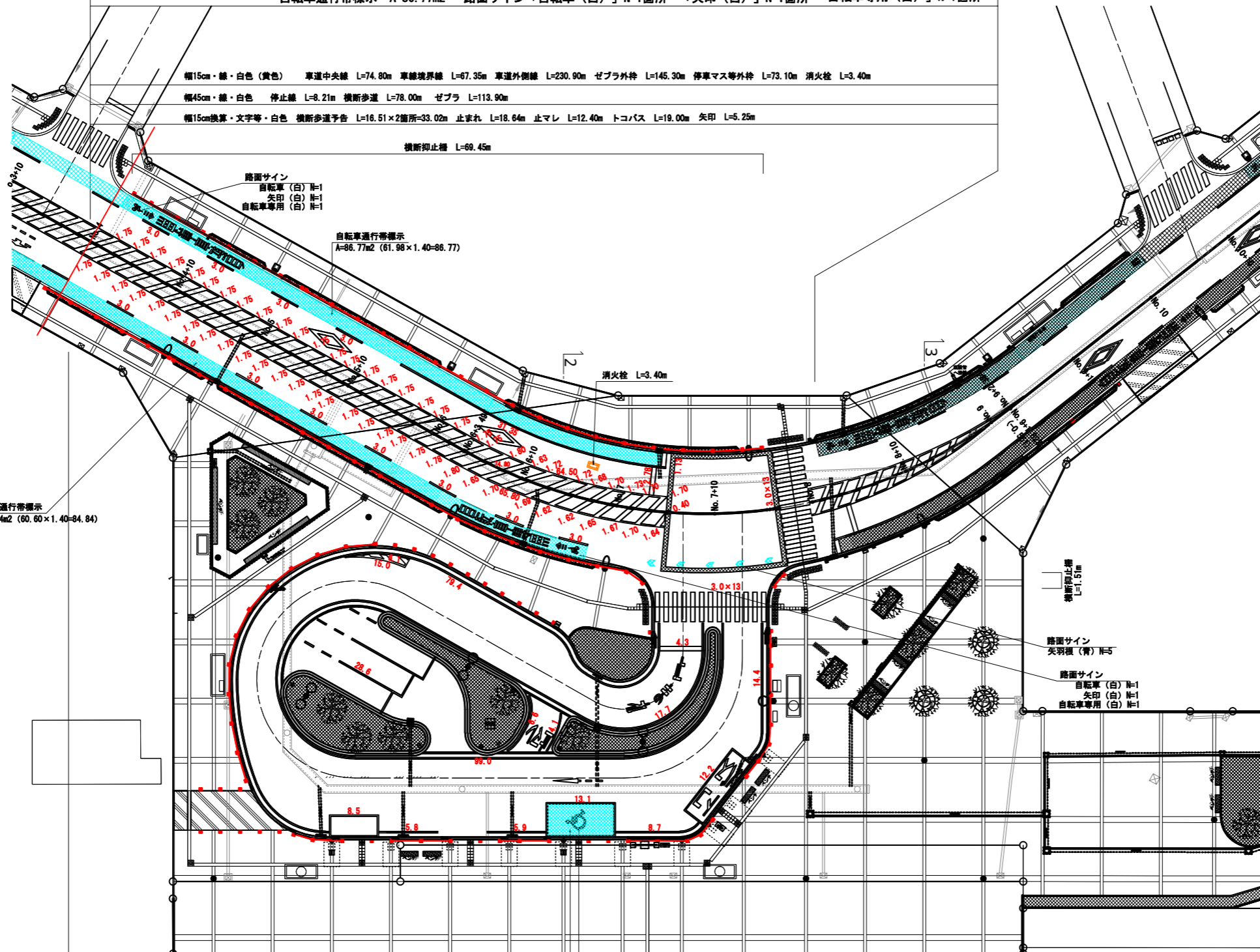
交通安全施設平面図 (2) S=1:500(1:250)



横断抑止柵 L=69.45m
 道路標示白(黄)線 幅15cm・線・白色 L=591.45m 幅45cm・線・白色 L=200.11m 幅15cm換算・文字等・白色 L=88.31m 幅15cm・線・黄色 L=3.40m
 自転車通行帯標示 A=86.77m² 路面サイン「自転車(白)」N=1箇所 「矢印(白)」N=1箇所 「自転車専用(白)」N=1箇所

幅15cm・線・白色(黄色) 車道中央線 L=74.80m 車線境界線 L=67.35m 車道外側線 L=230.90m ゼブラ外枠 L=145.30m 停車マス等外枠 L=73.10m 消火栓 L=3.40m
 幅45cm・線・白色 停止線 L=8.21m 横断歩道 L=78.00m ゼブラ L=113.90m
 幅15cm換算・文字等・白色 横断歩道予告 L=18.51×2箇所=33.02m 止まれ L=18.64m 止まれ L=12.40m トコバス L=19.00m 矢印 L=5.25m

横断抑止柵 L=69.45m



路面サイン
 自転車(白) N=1
 矢印(白) N=1
 自転車専用(白) N=1

自転車通行帯標示
 A=86.77m² (61.98×1.40=86.77)

自転車通行帯標示
 A=84.84m² (60.60×1.40=84.84)

消火栓 L=3.40m

横断抑止柵
 L=15.50m

路面サイン
 矢羽根(青) N=5

路面サイン
 自転車(白) N=1
 矢印(白) N=1
 自転車専用(白) N=1

横断抑止柵 L=15.50m

駅入口
 福祉車両用標示 路面サイン 身障者マーク(白) N=1
 A=21.91m² (6.72×3.26=21.91)

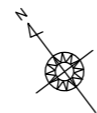
車止め(固定式) N=1
 横断抑止柵 L=5.00m
 車止め(固定式) N=1
 横断抑止柵 L=6.00m
 車止め(固定式) N=2
 横断抑止柵 L=5.00m
 横断抑止柵 L=10.02m

自転車通行帯標示(福祉車両用標示を含む) A=106.75m² 路面サイン「身障者マーク(白)」N=1箇所 「自転車(白)」N=1箇所 「矢印(白)」N=1箇所 「矢羽根(青)」N=5箇所 「自転車専用(白)」N=1箇所
 横断抑止柵 L=143.22m 車止め(固定式) N=23箇所

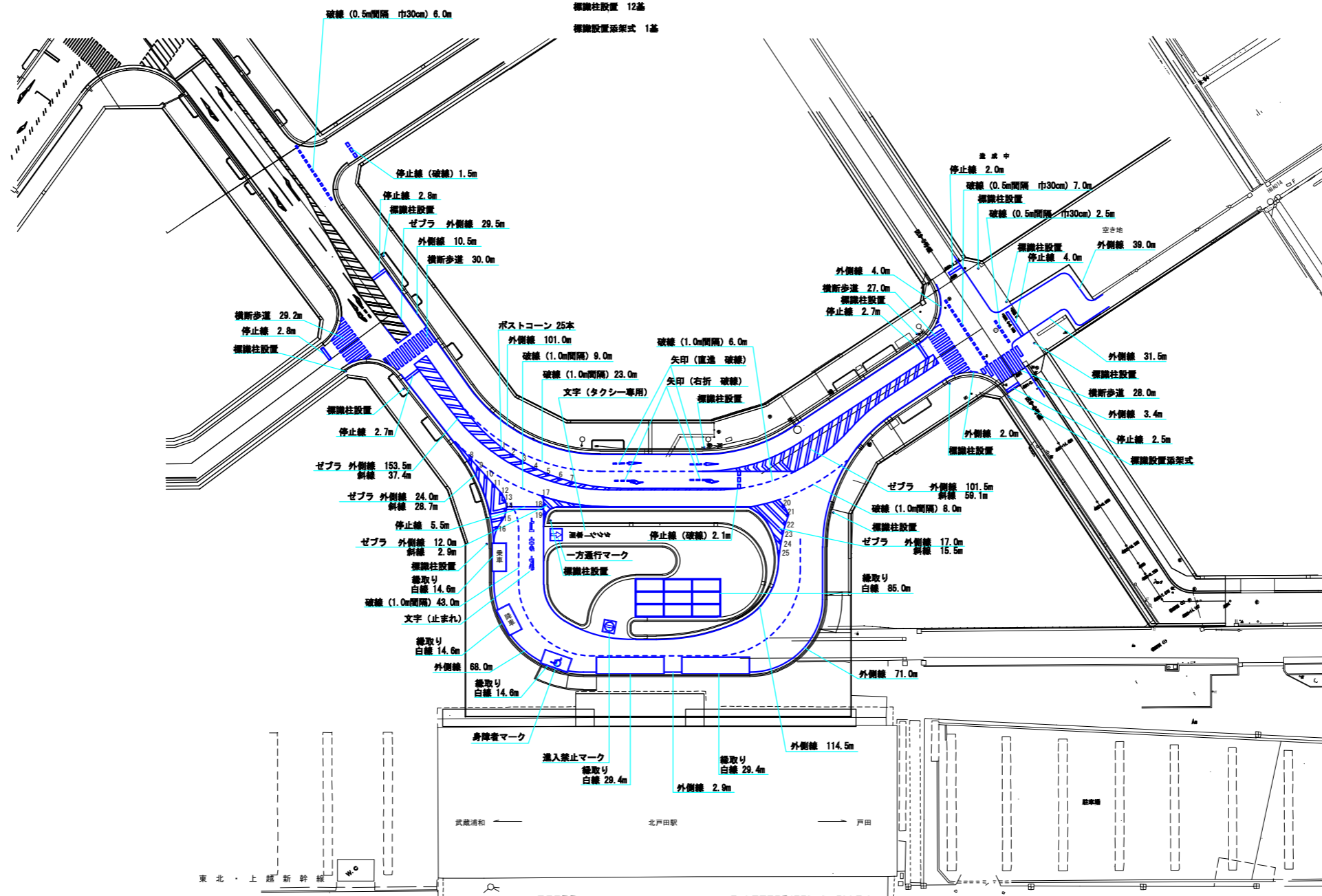
| | |
|------------|--------------------------|
| 工事名 | 戸田駅西口駅前交通広場整備工事 |
| 路線名 河川名 | 戸田駅西口駅前交通広場 |
| 工事箇所 | 戸田市地内 |
| 図面名 | 交通安全施設平面図(2)完成図 |
| 縮尺 | S=1:500(1:250) 図面番号 8/18 |
| 受注者 | 株式会社 市ヶ谷組 |

竣工図

区画線平面図 S=1:250



- 外側線(実線・幅15cm) 447.8m=10.5+68.0+2.9+114.5+71.0+2.0+3.4+31.5+39.0+4.0+101.0
- 線取り(実線・幅15cm) 187.6m=14.6+14.6+14.6+29.4+29.4+85.0
- ゼブラ外側線(実線・幅15cm) 337.5m=29.5+153.5+24.0+12.0+17.0+101.5
- 破線(1.0m間隔・幅15cm) 89.0m=43.0+8.0+6.0+23.0+9.0
- 破線(0.5m間隔 幅30cm) 15.5m=6.0+7.0+2.5
- 横断歩道(実線・幅45cm) 114.2m=30.0+29.2+28.0+27.0
- 停止線(実線・幅45cm) 25.0m=2.8+2.8+2.7+5.5+2.7+2.5+4.0+2.0
- ゼブラ斜線(実線・幅45cm) 143.6m=37.4+28.7+2.9+15.5+59.1
- 停止線(破線・幅45cm) 3.6m=2.1+1.5
- 矢印(直進 破線) 2箇所
- 矢印(右折 破線) 2箇所
- 記号(身障者マーク) 1箇所
- 記号(一方通行マーク) 1箇所
- 記号(進入禁止マーク) 1箇所
- 文字(止まれ) 1箇所
- 文字(タクシー専用) 1箇所
- ポストコーン 25本
- 標識柱設置 12基
- 標識設置添架式 1基



| 竣工図 | |
|-----|----------------|
| 年度 | 平成21年度 |
| 工事名 | 北戸田駅東口駅前広場築造工事 |
| 図面名 | 区画線平面図 |
| 尺度 | 図示 |
| 請負者 | |

事前質問及び回答

施策27： 生活環境の保全 [中心となる部局：環境経済部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|---------|--|---|
| 1 | 【意見等】一般廃棄物リサイクルについて、3Rが施策評価シートで謳われているが、事務事業評価シートやロジックモデルシートでは堆肥化のことを中心に記載いただいている。3Rに関していろいろ取組をされていると思うので、ヒアリングではそういった取組も伺いたい。 | 当該施策には「リサイクル推進事業」という事務事業が紐づいており、ここでは「資源物の回収業務」、「回収した資源物の売上の町会への還元」、「ペットボトル・プラマーク容器包装・ざつ紙の回収業務」など、回収した廃棄物の再資源化に繋がる事業を、堆肥化以外にも行っています。 |
| 2 | 施策指標「河川の水質の環境基準達成率」に関し、BODの測定地点を変更したことについて、変更を行った合理的理由を伺いたい。 | 公共用水域の市主体の水質測定は、令和4年度で測定終了としており、測定地点を変更したわけではありません。 市費による測定を終了した理由は、合併浄化槽や下水道の普及により、過去の結果と比較して、公共用水域の水質は大幅に改善されており、今後さらなる改善が見込まれることと、公共用水域の水質測定は、必ずしも市町村で行う必要はないことによります。 |
| 3 | 施策指標「一般廃棄物リサイクル率」の分母は、一般廃棄物の総量と思う。人口の増減は廃棄物量の増減となり、リサイクル率に影響すると考えられる。その関係も押さえた上で、評価したいので、リサイクル率の算定に係る基礎データの御提供をいただきたい。 | リサイクル率の計算方法については、分母が一般廃棄物の回収総量（家庭ごみ+事業系ごみ）となり、分子が回収総量のうち再資源化されたものの量となっていますので、人口の増減は分母と分子の双方に影響します。実際の数値については、基礎データをご参照ください。 |
| 14 4 | 人口拡大が予想される戸田市にあって、総合振興計画（111頁）には「市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進する」と定められていることは、近隣自治体である東京都の施策を参照すると、宅地開発事業者・ハウスメーカーに対して断熱性能の高い住宅を供給するよう促す販売価格への財政支援や、高断熱に加えて太陽光パネル設置もセットとする住宅販売への財政支援を行うという理解で良いか？ | 市民、事業者に財政支援を行うことで再エネ設備の普及を促進するというのは御理解のとおりです。 しかし、住宅販売価格等に対する事業者への補助という手法は、補助上限額が百万円単位となることもあり、国、都レベルの予算規模がなければ、実施が困難です。 よって、本市では、個人及び事業者が、太陽光発電システム等の設備を導入する際に、数万円から十数万円規模の補助金を交付することで、再生可能エネルギーの普及、促進を図っています。 |
| 5 | 市営住宅におけるエネルギー性能を向上させる取り組みはどの事業に包含されているか？ | 省エネルギー性向上のために、市営住宅の設備を改善するという点においては「市営住宅管理費」が所管しています。 建物や設備のエネルギー効率が向上することで、市全域の温室効果ガス排出量を削減されるという点においては「温暖化対策推進事業」が所管しています。 |
| 6 | ロジックモデルシートにおいて、「施策等が有識者、市民等に審議される」が【産出】（「活動」の直接的な結果）であるとする理由はどのようなものか？ | 戸田市環境基本条例第25条では、環境の保全及び創出に関する事項を調査審議するため（＝目的）、戸田市環境審議会を置く（＝手段）とあります。 そのため、ロジックモデルシートの【活動（手段）】に審議会の開催を、【産出（目的）】に審議会での審議を当てはめています。 |

施策 27： 生活環境の保全 [中心となる部局：環境経済部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|----|--|--|
| 7 | <p>河川の水質状態を示すBDD（生物化学的酸素要求量）がよくわかりません。市内の河川の中には常に淀んでいて悪臭がする場所があります。近隣住人は困っていないのかも気になるほどです。そのような状態でも水質には問題無いのでしょうか。</p> | <p>BODとは、水をきれいにするための細菌が、水の汚れをとるために、どのくらいの酸素を消費するかを測定する、水質の指標です。（数値が大きいほど、水の汚れをきれいにするときの細菌が消費する酸素量が多いため、水が汚い ということになります。）</p> <p>市内河川の水質は、過去からのデータを比較すると改善されています。</p> <p>河川の水質は、「環境基準」が定められており、戸田市内の河川・水路はこの基準にあてはまる水域ではないものの、荒川（笹目川下流）での「C類型」にあてはめた場合、市内の一級河川である菖蒲川と笹目川の水質は、基準値を満たしています。</p> |

リサイクル率計算書

単位:トン

| 区 分 | | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
|--------------|---------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| ごみの処理 | 衛生センター | 生活系 | 19,938.58 | 17,474.60 | 19,206.26 | 20,256.70 | 19,505.16 | |
| | | 近隣依頼 | 773.79 | 3,603.62 | 1,490.30 | | | |
| | | 事業系 | 15,564.29 | 14,794.74 | 14,179.69 | 14,270.79 | 14,990.74 | |
| | | 小計 | 36,276.66 | 35,872.96 | 34,876.25 | 34,527.49 | 34,495.90 | |
| | | 粗大ごみ | 1,325.40 | 1,390.05 | 1,248.46 | 1,122.43 | 1,169.62 | |
| | | 不燃ごみ | 1,149.24 | 1,289.37 | 1,167.99 | 1,073.76 | 1,016.05 | |
| | | 下水 | 171.98 | 119.84 | 76.70 | 57.44 | 84.86 | |
| | | 計 | 38,923.28 | 38,672.22 | 37,369.40 | 36,781.12 | 36,766.43 | |
| | | 資源ごみ | 金属缶類 | 543.77 | 606.67 | 598.35 | 557.27 | 538.64 |
| | | | ガラスびん類 | 809.07 | 882.18 | 894.71 | 876.62 | 843.69 |
| | 紙 | | 375.21 | 376.39 | 363.46 | 379.91 | 374.21 | |
| | ペットボトル | | 602.34 | 694.38 | 698.43 | 721.83 | 761.42 | |
| | プラスチック類 | | 1,219.01 | 1,279.90 | 1,299.42 | 1,176.35 | 1,150.44 | |
| | 計 | 3,549.40 | 3,839.52 | 3,854.37 | 3,711.98 | 3,668.40 | | |
| | 堆肥化用生ごみ | 57.73 | 56.49 | 57.56 | 54.79 | 50.63 | | |
| | 合計 | 42,530.41 | 42,568.23 | 41,281.33 | 40,547.89 | 40,485.46 | | |
| | 直接資源化分 | 紙パック | 29.00 | 32.74 | 31.62 | 29.78 | 28.70 | |
| | | 段ボール | 1,332.42 | 1,626.47 | 1,662.48 | 1,633.20 | 1,574.65 | |
| | | 新聞紙 | 582.98 | 521.41 | 515.80 | 488.53 | 448.23 | |
| | | 雑誌 | 1,025.55 | 1,055.01 | 929.15 | 868.55 | 807.41 | |
| 布 | | 555.27 | 646.19 | 578.84 | 554.05 | 568.76 | | |
| ペットボトルキャップ | | | | | | | | |
| 合計 | 3,525.22 | 3,881.82 | 3,717.89 | 3,574.11 | 3,427.75 | | | |
| 総合計(ごみの総排出量) | | 46,055.63 | 46,450.05 | 44,999.22 | 44,122.00 | 43,913.21 | | |
| 埋立 | 固化灰不燃物埋立量(うち事業系ごみ分) | 2,376.60 | 2,271.84 | 2,265.43 | 1,965.12 | 2,003.85 | | |
| | 珪藻土マット | 859.12 | 833.16 | 780.23 | 664.52 | 814.61 | | |
| | | | | | 1.95 | 0.54 | | |
| 資源化量 | 中間処理後再生利用 | 固化灰資源化(うち事業系ごみ分) | 253.00 | 263.90 | 273.49 | 480.51 | 435.49 | |
| | | 焼却灰資源化(うち事業系ごみ分) | 91.46 | 96.78 | 94.19 | 162.32 | 177.04 | |
| | | 焼却鉄 | 1,375.57 | 1,265.76 | 1,218.02 | 1,173.83 | 1,124.06 | |
| | | 焼却鉄(うち事業系ごみ分) | 497.26 | 464.20 | 419.49 | 396.54 | 317.81 | |
| | | 破砕鉄 | 234.21 | 171.94 | 169.38 | 152.07 | 147.81 | |
| | | 硬質プラスチック | 84.67 | 63.06 | 58.34 | 51.37 | 41.79 | |
| | | 小型家電 | 354.43 | 479.45 | 372.55 | 366.44 | 313.68 | |
| | | 計 | 71.62 | 78.33 | 80.79 | 81.35 | 84.86 | |
| | | スチール缶 | 2,288.83 | 2,259.38 | 2,114.23 | 2,254.20 | 2,105.90 | |
| | | アルミ缶 | 169.92 | 184.21 | 170.84 | 158.68 | 147.28 | |
| | 金属製品 | 258.95 | 290.62 | 297.88 | 276.79 | 263.73 | | |
| | 無色びん | 7.22 | 10.29 | 9.88 | 8.60 | 7.82 | | |
| | 無茶色びん | 252.02 | 271.52 | 253.05 | 232.46 | 227.68 | | |
| | その他びん | 187.37 | 193.38 | 192.99 | 192.81 | 186.66 | | |
| | 生きびん | 248.67 | 296.94 | 308.18 | 315.21 | 281.19 | | |
| | 雑紙 | 26.06 | 28.58 | 27.73 | 23.90 | 22.40 | | |
| | ペットボトル | 396.69 | 361.29 | 367.08 | 369.39 | 361.32 | | |
| | プラスチック | 532.16 | 583.15 | 601.08 | 607.20 | 602.48 | | |
| | 硬質プラスチック | 674.14 | 727.81 | 690.66 | 675.27 | 687.56 | | |
| | 再生家具 | | | | | | | |
| | 再生家具 | 6.81 | 5.72 | 11.84 | 10.13 | 7.42 | | |
| | ペットボトルキャップ | 7.05 | 5.48 | 8.12 | 8.68 | 7.02 | | |
| | 計 | 2,767.06 | 2,958.99 | 2,939.33 | 2,879.12 | 2,802.56 | | |
| | その他 | 廃棄自転車 | | | | | | |
| | | 廃バッテリー | 1.95 | 7.15 | 3.48 | 7.11 | 3.09 | |
| | | 生ごみ堆肥 | 15.16 | 14.96 | 14.66 | 14.75 | 13.98 | |
| | | スリック入りマットレス | 23.55 | 26.90 | 33.17 | 31.14 | 35.25 | |
| | | 廃乾電池 | 15.26 | 30.44 | 23.12 | 22.42 | 22.12 | |
| | | 廃蛍光灯 | 4.26 | 4.08 | 4.09 | 3.64 | 2.83 | |
| | | 廃消火器 | 5.58 | 3.57 | 4.06 | 3.25 | 3.51 | |
| 廃タイヤ | | | 0.83 | | 0.57 | | | |
| 廃家電 | | 4.71 | 6.34 | 3.01 | 1.52 | 3.02 | | |
| 非破砕金属 | | 6.67 | 17.45 | 6.87 | 14.69 | 8.07 | | |
| 非破砕金属(再生) | | | 18.61 | | | | | |
| 羽毛布団 | 1.44 | 0.99 | 0.94 | 1.03 | 1.09 | | | |
| 二次電池 | | 0.46 | 0.56 | 0.65 | 0.59 | | | |
| 計 | 78.58 | 113.17 | 112.57 | 100.77 | 93.55 | | | |
| 合計 | 5,134.47 | 5,331.54 | 5,166.13 | 5,234.09 | 5,002.01 | | | |
| 直接資源化分 | 紙パック | 29.00 | 32.74 | 31.62 | 29.78 | 28.70 | | |
| | 段ボール | 1,332.42 | 1,626.47 | 1,662.48 | 1,633.20 | 1,574.65 | | |
| | 新聞紙 | 582.98 | 521.41 | 515.80 | 488.53 | 448.23 | | |
| | 雑誌 | 1,025.55 | 1,055.01 | 929.15 | 868.55 | 807.41 | | |
| | 布 | 555.27 | 646.19 | 578.84 | 554.05 | 568.76 | | |
| ペットボトルキャップ | | | | | | | | |
| 合計 | 3,525.22 | 3,881.82 | 3,717.89 | 3,574.11 | 3,427.75 | | | |
| 合計 | 8,659.69 | 9,213.36 | 8,884.02 | 8,808.20 | 8,429.76 | | | |
| リサイクル率% | 事業系ごみ含む | 18.80 | 19.83 | 19.74 | 19.96 | 19.20 | | |
| | 事業系ごみ含まず | 26.19 | 27.13 | 26.97 | 27.46 | 27.29 | | |

事前質問及び回答

施策32： 市民活動の活性化と地域交流の促進 [中心となる部局：市民生活部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|----|--|---|
| 1 | <p>施策指標「多文化共生推進計画の進捗率」の指標説明に記載のある、同計画の「具体的な施策」とは何か教えていただきたい。</p> | <p>具体的な施策は以下のとおりです。 地域社会に対する意識啓発 外国人市民の社会参画 地域における情報の多言語化 日本語及び日本社会に関する学習支援 住宅の確保 教育の機会の確保 適正な労働環境の確保 医療・保健サービスの確保 福祉サービスの提供 災害時の支援体制の整備・消防 感染流行時における対応 多文化共生の推進体制の整備 戸田市への愛着の醸成 グローバル化への対応 これらの施策を進めるため、各課が年度ごとに事業の取組みを定め、実施しております。</p> |
| 2 | <p>課題となっている町会・自治会の担い手の高齢化について、町会・自治会の参加者における高齢者のデータ(人数・割合等)を御提供いただきたい。</p> | <p>町会・自治会は自主活動であるため、参加者のデータはとっておりません。各町会から直接寄せられる声や、町会連合会の会議や研修などの際に上がる声が大きいため、担い手の高齢化を町会・自治会全体の課題として捉えております。</p> |
| 3 | <p>企業(個別の企業はもちろん、商工会、青年会議所、ロータリークラブなども含む。)は、地域コミュニティ推進の点でこの施策に関係してくるものなのか。</p> | <p>市民・議会・行政の協働によりまちづくりを進めることを規定した「自治基本条例」において、企業は「市民」に位置付けられておりますことから、地域コミュニティ推進の点で本施策に関係しております。 具体例として、戸田ふるさと祭りをはじめとして、民間企業や商工会・青年会議所などともに、共催や後援、協力といった様々な形態で連携し、地域を盛り上げるためのイベントに参加していただいております。</p> |
| 4 | <p>施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は何か？</p> <p>【事務局回答】 市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値です。</p> | <p>事務局回答のとおりです。</p> |

施策32： 市民活動の活性化と地域交流の促進 [中心となる部局：市民生活部]

| No | 事前質問事項 | 回答 |
|----|--|--|
| 5 | <p>総合振興計画（123ページ）にある「地域コミュニティ協議会の設立を推進します」という目標設定について、ロジックモデルシートの「直接成果」「中間成果」欄には「地域コミュニティ協議会の設立」という文言が確認できない。これは現実を踏まえて、計画目標を実質的に修正したという理解でよいであろうか？</p> | <p>笹目地区には既に地域コミュニティ協議会が設立されておりますが、協議会の設立は地域住民が主体であり、市は気運の醸成という側面支援を行う立場であることから、ロジックモデルシートには記載しておりません。</p> |
| 6 | <p>施策評価シートでは「自立して活動している公益性の高い団体」という説明で施策の対象が述べられている。民間非営利組織を考えると、一般社団法人から公益社団法人、NPO法人、認定NPO法人、労働者協同組合など、様々な法人格が存在する。本施策の基礎データとして、市内におけるこれら法人格の団体の設立動向はどのようになっているであろうか？</p> | <p>「自立して活動している公益性の高い団体」については、戸田市ボランティア・市民活動支援センターへの登録団体を想定しております。民間非営利組織の種別については、NPO法人を除き、協働推進課にて把握しておりません。</p> |
| 7 | <p>戸田ふるさと祭りは市民が楽しみにしている事業で人気も高く、戸田市を活性化させる事業だと思えます。そのため参加希望者もたくさんいると思うが枠が少なく抽選で決まるため参加できない団体も多いと聞きます。今後参加ブースや舞台発表枠を増やすなどの検討はあるのか。</p> | <p>今年のふるさと祭りは50回目の周年となることから、やぐらを建てるなど、「原点回帰」をテーマとして、市民や関係者から構成される「戸田ふるさと祭り実行委員会」で市民参加型の企画を進めているところです。 多くの方にご参加いただきたいと考えており、毎年企画を工夫しておりますが、時間の都合や物理的なスペースの問題もあり、大幅に増やすことは難しいと考えております。</p> |